

第21回久留米市セーフコミュニティ推進協議会

参考資料

1. セーフコミュニティについて	1
2. 基本方針について	3
3. セーフコミュニティ国内の認証自治体	3
4. 具体的施策の個票	4
・交通安全対策委員会	4
・児童虐待防止対策委員会	8
・学校安全対策委員会	11
・高齢者の安全対策委員会	16
・防犯対策委員会	21
・DV防止対策委員会	27
・自殺予防対策委員会	32
・防災対策委員会	37
5. 事前指導プレゼン資料（案）	42
・交通安全対策委員会	42
・児童虐待防止対策委員会	48
・学校安全対策委員会	53
・高齢者の安全対策委員会	59
・防犯対策委員会	64
・DV防止対策委員会	71
・自殺予防対策委員会	76
・防災対策委員会	81
6. 令和3年度久留米市民意識調査の概要について	85
7. 令和3年度久留米市セーフコミュニティに関する実態調査の概要について	89

1. セーフコミュニティについて

1. セーフコミュニティとは

(1)セーフコミュニティの認証制度

セーフコミュニティとは、「けが」や「事故」など日常生活のなかで私たちの健康を阻害する要因を「予防」することによって、安全なまちづくりを進めているコミュニティのことである。

コミュニティからの申請に基づき、セーフコミュニティ認証センター（スウェーデンに本部を置く国際 NGO 組織）が指標を満たしていると認めたコミュニティに、5年間の国際認証が与えられる。

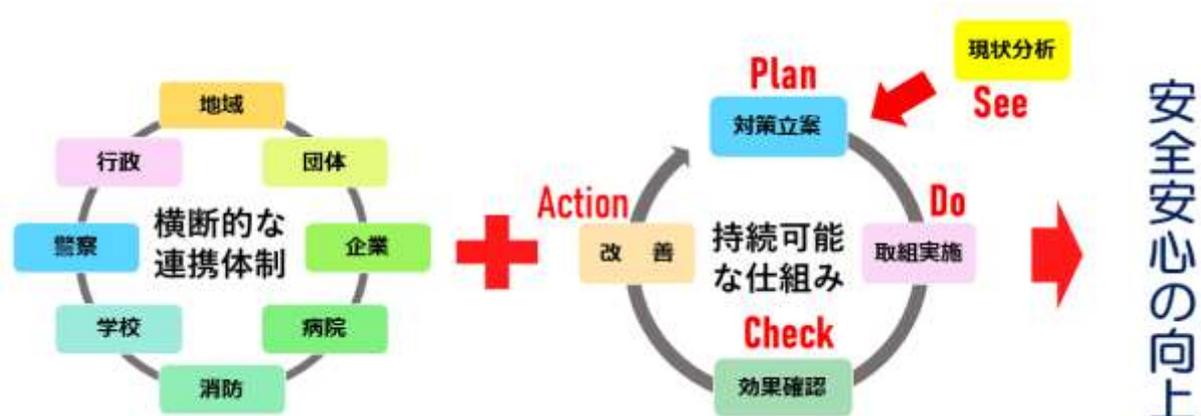
セーフコミュニティの7つの指標

1. 分野を超えた協働による基盤に基づいて取組を進める。
2. 全ての性・年齢、あらゆる環境・状況を対象とした継続的・長期的な取組みを実施している。
3. ハイリスクの集団や地域、弱者を対象とした取組を実施している。
4. 科学的根拠に基づいた取組みを実施している。
5. けがやその原因となる事故などの頻度や原因を記録する仕組みがある。
6. 取組の内容・推進過程及びその影響（取組の成果）を評価する（振り返る）基準（仕組み）がある。
7. 国内外のネットワークに積極的に参加・貢献している。

(2)セーフコミュニティの特徴

セーフコミュニティのキーワードは、データ、予防、協働である。

セーフコミュニティの特徴は、様々な統計データやアンケートなどを活用して、現状把握、課題分析を行い、地域が一体となった協働により予防策を講じ、その効果を検証し、取組みの更なる改善を図っていくという進め方である。

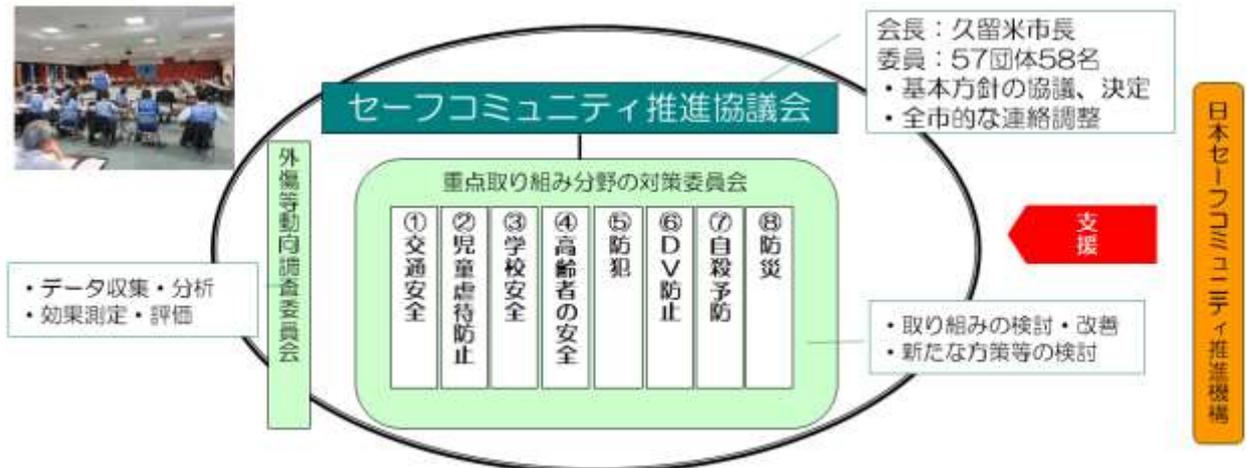


2. 久留米市の取組経過

(1) これまでの経過

平成 22 年度	既存データの収集・分析、既存取り組みの整理
平成 23 年度	セーフコミュニティ取り組み宣言 セーフコミュニティ推進協議会・庁内組織などの体制整備
平成 24 年度	対策委員会、外傷等動向調査委員会の設置 具体的施策の検討 1 回目の認証事前指導
平成 25 年度	1 回目の認証本審査 1 回目の国際認証取得
平成 29 年度	2 回目の認証事前指導
平成 30 年度	2 回目の認証本審査 2 回目の国際認証取得

(2) 推進体制



- ◆ 久留米市では、統計データや各種意識調査を基に、重点的な課題を抽出し、8つの対策委員会を組織した。

2. 基本方針について

セーフコミュニティの取り組みを柱として、安全安心のまちづくりを更に進めるために、令和元年度から5年間の基本方針を下記のとおり定めた。(令和元年度セーフコミュニティ推進協議会協議事項)

- (1) 状況変化等にに合わせて、重点分野・項目、対策等の見直しを適切に行う。
- (2) 「協働」をテーマに、市と市民や関係団体等がより幅広く連携できるものにする。
- (3) 若者や外国人など関わりが薄かった層や個人のできる取り組みを進める。

3. セーフコミュニティ国内の認証団体

(13 団体)

自治体等名称	1 回目の認証取得年	認証取得回数
京都府亀岡市	平成 20 年	3 回
青森県十和田市	平成 21 年	3 回
神奈川県厚木市	平成 22 年	3 回
長野県箕輪町	平成 24 年	2 回
東京都豊島区	平成 24 年	2 回
神奈川県横浜市栄区	平成 25 年	2 回
大阪府松原市	平成 25 年	2 回
福岡県久留米市	平成 25 年	2 回
埼玉県秩父市	平成 27 年	2 回
鹿児島県鹿児島市	平成 28 年	2 回
福島県郡山市	平成 30 年	1 回
埼玉県さいたま市	令和元年	1 回
山梨県都留市	令和 3 年	1 回

4. 具体的施策の個票

交通安全対策委員会

【高齢者事故防止】1—① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・高齢者が加害者となる事故の割合が増加している 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない ・運動能力や身体機能の変化に応じた行動が取れていない 					
目標	高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数（割合）の減少						
内容	歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。						
対象者	一般市民（高齢者）						
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○高齢者交通安全講習の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人会など地域の高齢者向けに講習を実施。[警察]（7回） <p>○交通安全イベントにおける高齢ドライバーの事故防止啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全運動に合わせたキャンペーンの中で、高齢ドライバーの事故防止を啓発。（1回） <p>○地域での自主的な交通安全啓発活動のための啓発物の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全指導員等が地域で自主的に実施している交通安全啓発活動を支援するため、チラシ等を提供（南校区） <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンペーン等の啓発活動は中止、又は規模を縮小</p>						
2022年度の方針及び課題等	<p>SNS や各団体の広報紙・催事等を活用した啓発</p> <p>運転免許証自主返納の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証の自主返納に関する支援サービス内容を、より分かりやすく伝える HP やチラシを作成し、運転に不安を抱える人に自主返納のきっかけにしよう。 <p>運転免許制度の変更や交通に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法改正に伴う、「安全運転サポート車等限定条件付免許」の新設や更新手続きの変更を含めた交通安全情報の提供 <p>交通安全指導員への情報提供等の連携強化</p>						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	①高齢者対象交通安全講習の実施回数	回	30	50	35	16	7
	②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	回	10	12	11	2	1
【短期】認識・知識	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」等、安全行動に対する意識の変化	%	2021年より実施				100%
【中期】態度・行動	運転免許自主返納者数[警察統計]	人	1,268	1,154	1,035	944	884
【長期】状況	①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数	件	482	436	350	296	295
	②全事故件数に占める①の割合	%	19.4	20.3	20.1	22.4	25.0

【高齢者事故防止】1-② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の歩行中や自転車の死亡事故が多い ・薄暮時から夜間にかけての事故は、死亡事故や重傷事故になる割合が高い 					
	主観的課題	高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない					
目標	薄暮時・夜間の高齢者関連交通事故件数（割合）の減少						
内容	夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する						
対象者	一般市民（高齢者）						
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全講習会の開催 ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○学生や校区コミュニティ組織との協働による交通安全イベント実施【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋の交通安全運動期間に、筑水高校、山川校区地域づくり振興会と協働で、山川小学校の周囲の花壇に花を植え、交通安全のメッセージを記したプレートを設置し、小学生等に事故防止を呼びかけた。（1回） <p>○キャンペーンやイベントの機会を利用した反射材配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発の機会を利用し、警察やボランティアと連携して反射材を配布。（3回：1,263個） <p>○出前講座で反射材着用を呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者学級で出前講座を開催し、反射材の効果を認識してもらうことで参加者の反射材着用を促進。 <p>○地域行事における交通安全啓発の支援（反射材提供）（510個）※青峰・南・宮ノ陣校区</p> <p>○防犯分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年末特別警戒出発式の後、ゆめタウン久留米にて詐欺被害への注意を促す啓発物等と併せて反射材を配布。 ・クリスマスパトランに、反射材を提供し、夜間の防犯活動をしながら反射材を配布。 <p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、キャンペーン等の啓発活動は中止、又は規模を縮小</p>						
2022年度の方針及び課題等	<p><u>反射材着用等の重要性を知る機会の拡大</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSや広報紙等を活用し、反射材の効果や着用促進を周知 <p><u>他分野との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯や高齢者安全の分野との連携 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	①キャンペーンの実施回数	回	10	12	12	5	3
	②出前講座の実施回数	回	4	11	11	1	1
【短期】認識・知識	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講後、「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	59.1	72.2	72.3	74.3	80.0%
【中期】態度・行動	反射材の着用率[SC実態調査(3年毎)] ※必ず身に着けている高齢者の割合	%	7.5	—	—	—	6.0
【長期】状況	①高齢者の薄暮時・夜間(17時～6時)における交通事故発生件数	件	195	152	130	87	93
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	件	24.5	19.0	15.9	10.5	11.1

【自転車安全利用】 1-③ 交通安全教室の実施

課題	客観的課題	10歳代の自転車事故が突出して多い						
	主観的課題	年代に応じた交通安全教育が不足 $\left(\begin{array}{l} 10歳代前半：自転車に慣れていない \\ 10歳代後半：通学など行動範囲の拡大 \end{array} \right)$						
目標	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少							
内容	地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施							
対象者	幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生							
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施 委員の所属団体や関係団体における啓発 チラシ、啓発グッズの作成 							
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○年齢層に応じた「交通安全教室」実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察や交通ボランティア等と連携し、児童・生徒が道路の正しい歩行や自転車に乗る前の点検方法や正しい走行について学ぶ交通安全教室を実施。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>○学童保育所での「セーフコミュニティ教室」開催（4回）</p> <p>○県と連携し、指導者向けの自転車安全教育指導者講習会を開催（1回）</p>							
2022年度の方針及び課題等	<p><u>中学生・高校生への新ルールの周知と交通安全教育の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 条例改正による新たなルールの周知と、ルール・マナーを遵守し安全な行動を取るための交通安全教育の推進に向けた働きかけを行う。 							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	①交通安全教室の実施回数	回	247	291	339	193	119	
	②参加者数	人	26,851	27,353	25,191	9,303	9,227	
【短期】認識・知識	交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※19歳以下]	%	56.1	70.1	75.3	—	—	
【中期】態度・行動	自転車関連事故に占める19歳以下の件数[警察統計]	件	136	119	90	57	78	
【長期】状況	自転車の交通事故発生件数	件	368	308	251	200	197	

新型コロナウイルス感染症の影響により平常とは異なる環境であることから、2020・2021年の自転車駐車場利用者アンケートは延期

【自転車安全利用】 1-④自転車安全利用キャンペーンの実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・10歳代の自転車事故が突出して多い ・自転車に関するルールを守らない、知らない人が多い 					
	主観的課題	自転車は車両であるという意識が低い					
目標	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少						
内容	駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教育に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。						
対象者	中学・高校生・保護者・一般市民（自転車利用者）						
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、自転車商組合等関係団体 警察、市など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○自転車安全利用啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察等と連携して、自転車の安全利用を呼びかける啓発を実施（2回） <p>○市内の新中学生全員に自転車安全利用五則チラシ、福岡県自転車条例改正啓発チラシを配布。（1月入学説明会、3,000部）</p> <p>※防犯分野と連携し、「自転車ツーロック」を同時に呼びかけ</p> <p>○自転車保険加入義務化の周知【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等就学応援給付事業と連携し、大学生等に向けて自転車保険加入義務化の啓発を実施。（616枚） <p>○外国籍の方への啓発【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の方と関りのある団体等に、自転車の安全利用について書かれた多言語チラシを配布。（720枚） <p>○LINEやHPを活用した広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティ通信等や久留米市公式LINE、HPで、自転車の保険加入義務化や交通ルール・マナー等について呼びかけた。 						
2022年度の方針及び課題等	<p><u>自転車保険加入やヘルメット着用義務の周知・啓発</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSや広報紙のほか、様々な機会を利用して、自転車保険加入やヘルメット着用の義務について広く周知を行う。 <p><u>防犯対策委員会との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用者への安全利用啓発と併せて、防犯対策の「自転車ツーロック」の促進を行う。 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	キャンペーンの実施回数、配布物数	回	14	18	14	3	2
		セット	4,160	5,000	3,400	315	800
【短期】認識・知識	交通ルールについて、「知っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	94.6	95.2	97.9	—	—
【中期】態度・行動	交通ルールについて、「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	70.6	69.6	79.5	—	—
【長期】状況	自転車の交通事故発生件数	件	368	308	251	200	197

新型コロナウイルス感染症の影響により平常とは異なる環境であることから、2020・2021年の自転車駐輪場利用者アンケートは延期

児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】 2-①新生児訪問事業の地域連携							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で子育て家庭が孤立している ・虐待者の約60%が実母である 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに困難を感じながらも、相談する人がいない人が存在している ・子育てに関する相談窓口を知らない人が一定数存在している 					
目標	地域で気軽に相談できる体制作り						
内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ						
対象者	子育て中の家庭の母親						
実施者	市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員						
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の主任児童委員が同行訪問する						
2021年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・市内4校区（荘島、小森野、金島、津福）において、市が行っている「新生児訪問事業」に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取り組みを行った。 ・2020、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、主任児童委員の訪問件数が減少した。 						
2022年度の方針及び課題等	民児協の主任児童委員部会、市（こども子育てサポートセンター）と協議を行いながら、新型コロナウイルス感染症対策を行った同行訪問を実施する。						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数	件	13	14	48	31	27
【短期】認識・知識	子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施				59.6
【中期】態度・行動	子育てに困難を感じる人がよくある人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査]	%	2021年度より実施				9.4
【長期】状況	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	①	1,590	1,786	2,633	3,761	4,116
		②	250	261	303	360	396

【児童虐待防止】 2-② 赤ちゃんふれあい体験事業

課題	客観的課題	・親になるための教育が十分でないと感じている保護者が30%近くいる						
	主観的課題	・核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している						
目標	命の大切さを学ぶ教育の支援							
内容	中学生に 乳幼児とのふれあいや 子育て体験をしてもらう							
対象者	中学生、2015年度から小学生にも対象拡大							
実施者	各校区のすくすく子育て委員会							
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している							
2021年度の実績 及び 改善した点等	<p>地域・小中学校・市との協働によりを実施。2020、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乳幼児とのふれあいは中止した。</p> <p>[中学校] 実施予定7校 青陵中学校 : 中止 江南中学校 : 中止 良山中学校 : 10月15日 助産師による講話のみ実施 田主丸中学校 : 中止 明星中学校 : 4月27日 助産師による講話のみ実施 宮ノ陣中学校 : 中止 三潞中学校 : 7月中旬 中学校と久留米大学との連携による講話、人形を使った沐浴体験、妊婦体験</p> <p>[小学校] 実施予定2校 荘島小学校 : 12月21日 助産師による講話、人形を使った沐浴体験、妊婦体験 小森野小学校 : 中止</p>							
2022年度の方針 及び 課題等	地域と学校と対策委員会が連携し、新型コロナウイルス感染症対策を行った取り組みの手法について検証し、可能な範囲で実施する。							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	8	9	8	未実施	未実施	
【短期】認識・知識	命の大切さについての認識の向上 [参加者アンケート]	%	95.8	92.5	96.4	未実施	未実施	
【中期】態度・行動	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	2	2	1	0	0	
【長期】状況	児童虐待の発生件数 (①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	1,590	1,786	2,633	3,761	4,116
			②	250	261	303	360	396

【児童虐待防止】 2-③ 児童虐待防止啓発事業

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である ・子ども自身からの相談が少ない 						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない 						
目標	子ども自身から相談できる体制づくり							
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） ・児童虐待防止の講演会の実施 ・子ども自ら相談する力の育成 							
対象者	一般市民							
実施者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会							
対策委員会の関わり	対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施							
2021年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭キャンペーンは中止した。 ・10月2、3日にWe Love久留米協議会が主催した「秋のスタンプウォーク」で、オレンジリボン・缶バッジを配布した。 ・11月11日に久留米警察署が主催した「面前DV防止」啓発に参加し、併せて相談窓口啓発カード等の配布を行った。 ・11月の児童虐待防止月間に、オレンジリボン・マスク・相談窓口啓発カードを要保護児童対策地域協議会や対策委員会の構成機関と連携し窓口等で配布した。また、オレンジパープルツリーの設置や本庁舎のライトアップを行った。 ・市立小学校の4年生を対象に、子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施した。併せて、教職員向けに研修や地域向けの研修も行った。 ・夏休み期間と11月の児童虐待防止月間に、保護者向けに子育て応援動画を配信した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>							
2022年度の方針及び課題等	児童虐待防止の認識と子育てに関する相談窓口等を、一層多くの市民に周知する実施内容等の検討を進める。あわせて、子ども自らの相談する力等を育成するため、子どもに対する効果的な啓発方法を検討する。							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	1,130	956	890	中止	327	
【短期】認識・知識	子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	継続的に実施していたが未集計		3,095	3,890	6,686	
【中期】態度・行動	子どもの権利のや児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数] ※短期指標と同じ。今後子どもへの啓発事業等が進めば見直す予定。	枚	継続的に実施していたが未集計		3,095	3,890	6,686	
【長期】状況	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数） ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	1,590	1,786	2,633	3,761	4,116
			②	250	261	303	360	396

学校安全対策委員会

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全校へ拡大しています。

【学校安全】 3-① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学年が上がるほど、けがが多くなる傾向がある ・学校でのけがは、「休み時間」に最も多く発生し、校舎内では「教室」や「廊下」で、校舎外では「運動場」で起こるものが多い 					
	主観的課題	学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い					
目標	学校内・校舎内外でのけがの件数の減少						
内容	各学校の上級生児童で組織する保健委員会や安全委員会等の児童会による呼びかけ等の活動を行い、教室や廊下、運動場などで安全に過ごす意識を高める						
対象者	児童						
実施者	児童、教職員						
対策委員会の関わり	取組に対する助言						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>けがの多い場所や時間帯に対応する取組や委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動を強化できるよう取組を実施した。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けがの状況報告や保健室利用人数等の集計・グラフ化して校内に掲示等 (29校) ・月のめあての設定とふり返り・評価等 (44校) ・校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 (30校) ・外遊びや雨の日の遊び方に関するルール作りなど (44校) ・安全な遊び方の紹介 (33校) <p>【本施策を重点取組とした学校 7校】</p>						
	2022年度の方針及び課題等	<p>(課題)</p> <p>校舎外で安全に過ごすためのルールが守れていない、わかっていない子どもが多い。</p> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会・児童会を中心とした自主的・自治的な活動の強化 ・具体的生活場面等と通したルール指導 ・外遊びの時間の確保とルール指導の徹底 					
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	児童が主体となった活動を実施する学校数 (44校中※1)	校	46	46	46	46	44
【短期】認識・知識	校舎内外のルールに対する理解 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート集計]	%	98	98	98	98	96
【中期】態度・行動	校舎内外のルールを守る態度 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート]	%	58	58	52	57	58
【長期】状況	校舎内外でのけがの割合 ※1 (校舎内外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	4.4	4.5	3.7	6.5※2	7.0
			3.6	3.8	3.5		

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

※2 2019年度までは校舎内外の怪我を分けて算出していたが、2020年度からまとめて算出している。(2016～2019年度については、上段が校舎内の怪我の割合、下段が校舎外の怪我の割合)

【学校安全】 3-② 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年、いじめの認知件数は、年間 800～1000 件程度発生している ・いじめに対して正しく認識できていない児童もいる 						
	主観的課題	いじめを受けた児童は、大人に相談することは少なく、周囲の友達やアンケート等で発覚することが多い						
目標	いじめの積極的認知と解消率の向上							
内容	人間関係調整力を育むソーシャルスキルトレーニングや、いじめを発見するための定期的なアンケート、教育相談など、いじめの芽を摘む積極的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る							
対象者	児童							
実施者	教職員、関係機関							
対策委員会の関わり	取組に対する助言							
2021 年度の実績 及び 改善した点等	<p>各学校の実態に応じて、いじめの芽を摘む積極的な取組や、いじめの早期発見・早期対応の取組を実施した。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめに関するアンケート及び教育相談の実施 (46 校) ・いじめの認知や対応方法等についての教員研修の実施 (38 校) ・いじめ認知後の事後指導の充実 (全教職員での共通理解、個別・学級指導、保護者と連携等) (45 校) ・いじめ・不登校問題対策委員会の定例開催 (43 校) ・ネットいじめに関する学級指導等 (38 校) ・保護者向けチェックリストの配布や保護者向け啓発活動等の実施 (42 校) <p>【本施策を重点取組とした学校 18 校】</p>							
2022 年度の方針 及び 課題等	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの認知や対応方法等について、学校ごとの差が大きい <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的にいじめを認知し、解消率を向上支えていくための教職員研修等の充実 ・いじめの早期発見・早期対応の取組の強化 							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校数 (44 中※1)	校	46	46	46	46	44	
【短期】 認知・知識	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	99	100	100	100	100	
【中期】 態度・行動	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	84	87	86	88	88	
【長期】 状況	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	82.6	75.4	88.1	78.6	82.7	

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

【学校安全】 3-③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施

課題	客観的課題	小・中学校の安全教育の中で「防災意識を高めるための教育」に対する市民の期待が高い					
	主観的課題	近年、多発する地震や水害により、災害から身を守る安全教育の見直しを図る機運が高まっている					
目標	災害時の避難に不安を感じない児童の増加						
内容	実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練などにより、万が一の災害時に落ち着いて安全に避難できる知識や態度の育成を図る						
対象者	児童						
実施者	教職員、関係機関						
対策委員会の関わり	取組に対する助言						
2021 年度の実績 及び 改善した点等	<p>各学校の校区や校舎配置等の実態に応じて、実際の災害時を想定した実践的な避難訓練や、避難方法に対する知識を養う防災教育等の取組を実施した。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化等の時間を活用した防災についての学習 (39 校) ・消防署や防災センター等を活用した学習の実施 (32 校) ・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等 (43 校) ・避難経路や避難表法等の定期的な見直し (42 校) ・着衣水泳の実施 (20 校) <p>【本施策を重点取組とした学校 2 校】</p>						
2022 年度の方針 及び 課題等	<p>(課題)</p> <p>災害時の避難に対して自信をもてない子どもが多い。 避難の仕方や、避難時のキーワード等を言うことができない子供が増えている。</p> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災の内容を教科横断的に位置付けた計画的な指導。 ・実際の災害時を想定した実践的な避難訓練の実施 ・災害やその避難に対する知識を養う防災教育の実施 ・避難訓練後の児童生徒の自己評価や教師による他者評価等の工夫と充実 						
指標	内容	単位	2016	2017	2018	2019	2020
活動指標	防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 (44 中※1)	校	46	46	46	46	44
【短期】 認識・知識	災害時の避難の仕方についての理解 [各学校の防災に関するアンケート]	%	97	97	99	98	96
【中期】 態度・行動	災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%	91	92	94	94	92
【長期】 状況	学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%	88	87	87	86	84

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

【学校安全】 3-④ 《交通安全指導》学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 小学生の交通事故は、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生している 低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多い 						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 交通上の危険予測が不十分なうえ、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない 通学路には、交通量が多く歩道が狭いところなど、事故の危険性が高い箇所がある 登校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取組が不可欠である。 						
目標	登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少							
内容	地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施などにより、交通ルールについての理解や交通ルールを守ろうとする態度の育成を図る							
対象者	児童							
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関							
対策委員会の関わり	交通安全教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)							
2021年度の実績及び改善した点等	<p>各学校の実態に応じて、家庭や地域、外部団体と連携した、体験的な交通安全教室などの取組や、自転車ヘルメット着用や自転車保険加入について啓発する取組等を実施した。</p> <p>(取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動(44校) 地域ボランティアや警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施(41校) 特別活動における交通安全学習の実施(39校) 教職員による登下校指導や危険箇所確認(39校) ヘルメット着用と自転車保険加入の促進(35校) 地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成(31校) <p>【本施策を重点取組とした学校1校】</p>							
2022年度の方針及び課題等	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区内の危険箇所を理解できていない子どもが増えている。 <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家や地域の方々等と連携した交通安全教室の実施 校区安全マップ等を活用した危険箇所の周知に向けた取組の充実 <p>※実効性のある安全マップの作成</p>							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校数 (44中※1)	校	46	46	46	46	44	
【短期】認識・知識	交通ルールに対する理解 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%	99	98	99	98	97	
【中期】態度・行動	交通ルールを守る態度 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%	86	87	88	89	87	
【長期】状況	学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	0.8	1.0	0.8	0.7	0.7	

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

【学校安全】 3-⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある ・小・中学校での安全教育の中で、「不審者対応の仕方を身に付ける防犯教育」に対する市民の期待は高い 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯グッズの使用や「子ども 110 番の家」の活用など、不審者に遭遇した時に、適切に対応できる児童は少ない ・登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多く、子どもの安全を確保するためには、関係機関と地域や保護者が連携した取組が求められている。 					
目標	登下校時に不安を感じない児童の割合の向上						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に不審者に遭遇した時に咄嗟の対応ができるような実践的な防犯教室の実施により、不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図る ・地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどの取組により、地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者に気をつけて登下校する態度の育成を図る 						
対象者	児童						
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関						
対策委員会の関わり	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)						
2020 年度の実績 及び 改善した点等	<p>各学校の校区等の実態に応じて、防犯のキーワードに触れる機会の設定や危険箇所マップ作成、体験的・実践的な防犯教育の取組を実施したりした。 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校による防犯パトロールの実施 (21 校) ・子ども 110 番の家の設置促進や更新 (42 校) ・PTAを対象にした防犯関係の講習会等の実施 (22 校) ・学校、地域の関係機関等との緊急時連絡体制の構築 (34 校) <p>【本施策を重点取組とした学校 1 校】</p>						
2021 年度の方針 及び 課題等	<p>(課題) 不審者に遭遇したときの対処法について理解できていない子供が増えている。</p> <p>(方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験的、実践的な防犯教室の実施 ・「いかのおすし」認知度向上に向けた指導の日常化と徹底 ・発達段階に応じた具体的場面に応じた指導 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 (46校中※1)	校	46	46	46	46	44
【短期】 認識・知識	不審者への対処法に対する理解 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	91	93	96	94	91
【中期】 態度・行動	不審者への対処法を実践する態度 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	61	58	62	59	59
【長期】 状況	登下校時に不安を感じない児童の割合 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	82	73	71	70	72

※1 学校の統合により、2021 年度から学校数が 46 校から 44 校になっている。

高齢者の安全対策委員会

【高齢者の安全対策】 4-①【転倒予防】 転倒予防に関する普及・啓発							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がけがを負う原因の半数以上は「転倒」であり、骨折につながりやすい ・高齢者の転倒の約半数は、「自宅」で発生している ・骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である 					
	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない					
目標	転倒予防に取り組む人の増加						
内容	自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操の仕方をまとめたパンフレットを配布するほか、様々な機会を捉え注意の喚起と転倒事故に対する対策の必要性を啓発する。						
対象者	高齢者						
実施者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、生きがい健康づくり財団、久留米市社会福祉協議会、市など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの内容検討・企画・見直し ・パンフレットを使用し周知・啓発 						
2021 年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所や民生委員・児童委員、介護サービス提供事業者など高齢者と接する機会が多い関係機関を通じて、『転倒予防の啓発パンフレット』の配付を行った。(1,140部を配布) <p>【拡充点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久留米市民生委員児童委員定例会において、活動時に『コロナ禍におけるフレイル予防のリーフレット』の活用を依頼。 <p>24地区に2,443部のリーフレット提供を行った。</p>						
2022 年度の方針 及び 課題等	<p>転倒予防の重要性に関する効果的な周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの公的機関や、民生委員・児童委員などに加え、介護サービス提供事業者等に、転倒予防・フレイル予防のリーフレット配布を依頼 ・これまでの紙媒体を活用した周知以外にも、SNSなどを活用することで、高齢者を支援する若い世代も含めて広く転倒予防の大切さ、支援の必要性を伝える 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	①介護保険住宅改修講習会参加者数	人	100	17	10	92	7
	②転倒予防パンフレットの配付数	枚	3,847	2,000	4,144	1,705	1,140
【短期】認識・知識	転倒予防対策の必要性を認識した人の割合 [参加者アンケート調査]	%	91.4	90.9	— ※	89.5	89.6
【中期】態度・行動	転倒予防対策を行う人の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	—	—	60	—	—
【長期】状況	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	—	—	23.0	—	—

※「転倒予防対策の必要性を認識した人の割合については、2019は新型コロナウイルスの影響によりアンケート調査実施の前に教室が中止となったため、数値なし。

【高齢者の安全対策】 4-②【転倒予防】転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者がけがを負う原因の大半は「転倒」であり、「骨折」につながりやすい ・高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である 					
	主観的課題	高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない					
目標	地域における転倒予防のための取り組みの活性化						
内容	<p>(1) 年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。</p> <p>(2) 地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。</p>						
対象者	(1) 高齢者 (2) 市民一般						
実施者	(1) NPO 法人、介護サービス提供事業者、生きがい健康づくり財団、職能団体、市など (2) 地域で健康づくりに取り組む団体、市など						
対策委員会の関わり	・介護予防プログラムの実践						
2021 年度の 実績 及び 改善した点等	<p>(1) ・にこにこステップ運動教室（教室型・講師派遣型）（186 回 1,700 人参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防講座（11 回、126 人参加） ・口の元気アップ出張講座（24 回、217 人参加） <p>(2) ・ウォーキング：30 校区でウォーキング大会を実施し、2,853 人参加（16 校区は新型コロナウイルスの影響等により事業中止または未実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ体操：新型コロナウイルスの影響により市民ラジオ体操の集いを中止した。 <p>【拡充点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にこにこステップの団体参加者等が、より主体的に住民主体の通いの場の運営を行えるように応援講座を実施し、支援を推進した。（25 回、230 人参加） 						
2022 年度の 方針 及び 課題等	<p><u>介護予防事業の実施及び地域住民主体の活動の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防に効果のあるにこにこステップ運動などの教室は今後も継続的に開催 ・高齢者が早期に自分の筋力や歩行機能の低下に気づけるような仕組みづくりを行う ・住民主体で介護予防活動を継続できるよう、介護予防の自主グループづくりや、その運営を支援する講座を開催 ・屋外で行う「スロージョギング教室」を実施し、コロナ禍でのフレイル予防を図る <p><u>地域で取り組まれる健康づくり活動の支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で取り組む健康づくり活動としてウォーキングやラジオ体操の実施支援に取り組みながら、コロナ禍においても様々な活動が停滞せず、継続できるような事業展開を図り、健康づくり活動の実践者の持続的な増加を図る。 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	①健康ウォーキングの回数、参加者数	回 人	— 8,868	— 7,432	— 5,427	— (※) — (※)	— 2,853
	②「市民ラジオ体操の集い」の回数、参加者数	回 人	2 1,300	2 2,400	2 2,300	— (※) — (※)	— (※) — (※)
	① にこにこステップ&スロージョギング教室の回数 延べ参加者数	回 人	483 8,349	721 13,093	794 13,366	176 2,122	207 1,892
【短期】認識・知識	70 歳以上で健康づくりのために運動をしている方の割合 （1 日 30 分以上、週 2 日以上）[市民意識調査]	%	56.7	53.4	53.8	— (※)	52.7
【中期】態度・行動	高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合 [SC 実態調査(3 年毎)]	%	51.9	—	—	— (※)	49.5
【長期】状況	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	—	—	23.0	—	—

※新型コロナウイルスの影響により開催実績なし。

【高齢者の安全対策】 4-③【高齢者虐待防止】 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被虐待者の約60%に認知症の症状がある ・虐待事例の多くが同居親族によるものである ・地域の関係機関からの通報は上がっているが、近隣住民など身近な人からの通報は少ない 					
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる					
目標	虐待や認知症について正しく理解する人の増加						
内容	(1) 虐待に関する認識を高め、認知症に対する理解を深めるための学習機会を提供する。 (2) 地域における認知症の人のよき理解者である認知症サポーターを養成し、地域で認知症の人とその家族を見守り、支援を行う。 (3) 自宅で高齢者を介護する基本的介護技術を習得し、介護に対する理解を深める。認知症の人を介護している家族に講義と実技指導を行い、家族介護に対する支援を行い、介護負担を軽減する。						
対象者	(1) 市民 (2) 小学生以上の市民 (3) 市民						
実施者	(1) 地元関係者、関係団体、市 など (2) キャラバン・メイト、市 など (3) 介護福祉サービス事業者協議会、市						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ・家族介護教室において、基本的介護技術等の講座の実施 						
2021 年度の実績 及び 改善した点等	(1) ・認知症講演会 : 1回、29名参加 ・市民向け虐待防止啓発講座 : 開催実績なし(新型コロナウイルスの拡大防止のため) (2) ・認知症サポーター養成数 : 1,671人(累計35,327人) (3) ・認知症の人への声掛け訓練 : 開催実績なし(新型コロナウイルスの拡大防止のため) (4) ・家族介護教室 : 116名参加 ※全8講座						
2022 年度の方針 及び 課題等	<u>認知症の理解を深めるための機会の提供</u> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで開催したことが無い団体に向けた認知症サポーター養成講座の実施 ・団体等に向けた認知症講演会の実施 ・ウイズコロナの中でも安心して理解を深めてもらうようにWEBや動画を活用する <u>虐待防止の意識醸成に向けた取り組みの実施</u> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護教室、認知症サポーター養成講座、および出前講座等の機会を活用し、市民に対し啓発を行う <u>介護者の負担軽減を図るための支援</u> <ul style="list-style-type: none"> ・介護者の負担軽減のため、家族介護教室の開催や介護用品支給事業などの支援に取り組む 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回数、参加者数	回	10	8	6	0(※)	1
		人	362	597	333	0(※)	29
【短期】認識・知識	虐待を正しく理解する市民の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	—	—	—	身体的73.2% 経済的58.7% 性的63.8% 介護放棄65.0% 心理的64.1%	—
【中期】態度・行動	地域や事業者からの通報件数の割合(全通報件数中) [長寿支援課統計]	%	57.5	59.8	61.0	47.7	68.3
【長期】状況	虐待発生率 [長寿支援課統計]	%	0.083	0.077	0.072	0.062	0.046

※新型コロナウイルスの影響により開催実績なし。

【高齢者の安全対策】 4-④【高齢者虐待防止】介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修

課題	客観的課題	高齢者虐待に関する通報件数の約 6 割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである						
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる						
目標	介護サービス提供事業所における虐待に対する意識向上							
内容	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修を基本研修と事例対応研修の構成で実施。虐待防止のための意識の啓発と虐待しない職場作りを推進する。							
対象者	介護サービス提供事業所職員							
実施者	市							
対策委員会の関わり	虐待防止研修の実施							
2021 年度の実績 及び 改善した点等	<p>・介護サービス提供事業所職員に虐待防止研修をオンラインで実施し、効果的に啓発を行った。</p> <p>R3 研修申込事業所数：213 事業所（参加者数：413 人）</p> <p>【変更点】</p> <p>・「養護者による高齢者虐待防止」を研修内容に加え、介護サービス提供事業所職員が、家族等の擁護者からの高齢者虐待に早期に気づくポイントや発見時の対応などを周知した。</p>							
2022 年度の 方針 及び 課題等	<p><u>ウィズコロナに対応し、職位や経験年数に応じた効果的な研修の実施</u></p> <p>・ウィズコロナの中でも安心して理解を深めてもらえるようにWEB、動画を活用する</p> <p>・介護サービス提供事業所職員等を対象とした研修を職位や経験年数に応じた内容に変更する</p>							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	介護サービス提供事業者向け虐待防止研修の回数、参加者数	回	7	2	6	1 (※)	1 (※)	
		人	340	408	271	574	413	
【短期】認識・知識	地域や事業者からの通報件数の割合 (/全通報件数中) [長寿支援課統計]	%	57.5	59.8	61.0	47.7	68.3	
【中期】態度・行動	地域や事業者からの通報件数の割合 (/全通報件数中) [長寿支援課統計]	%	57.5	59.8	61.0	47.7	68.3	
【長期】状況	虐待発生率 [長寿支援課統計]	%	0.083	0.077	0.072	0.062	0.046	

※オンラインでの実施

【高齢者の安全対策】 4-⑤【高齢者虐待防止】地域で高齢者を見守るネットワークの構築

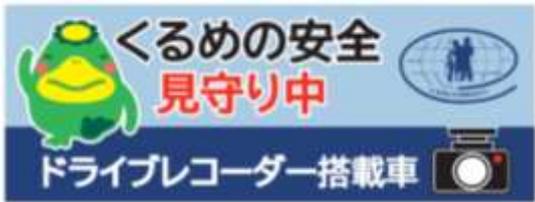
課題	客観的課題	高齢者虐待に関する通報件数の約5割が、ケアマネジャーや介護サービス提供事業所等からのものである					
	主観的課題	虐待や認知症に対する正しい知識・意識を持っていない人もいる					
目標	関係機関等の連携及び地域全体での高齢者を見守りによる、虐待の未然防止・早期発見・早期対応						
内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続する為に、地域の多様な社会資源を活用して、高齢者を支援する体制の整備と推進を図り、虐待の早期発見を行うとともに、早期対応に努める。						
対象者	高齢者						
実施者	地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報や相談への対応 ・地域ケア会議への出席 など 						
2021年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての虐待に関する通報件数のうち、地域や事業者・医療機関からの通報件数の割合 R3年度 68.3%（全通報件数60件のうち41件） ・高齢者が抱える個別課題について、多様な専門職や地域の支援者が多様な視点から検討を行い、課題解決を支援するための地域ケア会議を実施。 ・地域住民や個人宅を訪問する事業者、市などの関係機関が協力して、「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見し、支援につなげた。 						
2022年度の方針 及び 課題等	<p><u>関係機関・地域と連携した虐待の早期発見・早期対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待案件の早期発見のため、医療、介護、保健、福祉等の関係機関や団体及びまちづくり振興会や老人クラブ、校区社協（ふれあいの会）など地域住民との協力・連携に取り組む ・関係機関・地域の支援者に対し、虐待に対する正しい知識の周知・啓発に取り組む。 <p><u>地域で高齢者を見守る取り組みの推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くるめ見守りネットワーク」による取り組みを継続。 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	地域や事業者からの通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	57.5	59.8	61.0	47.7	68.3
【短期】認識・知識	地域や事業者からの通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	57.5	59.8	61.0	47.7	68.3
【中期】態度・行動	地域や事業者からの通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	57.5	59.8	61.0	47.7	68.3
【長期】状況	虐待発生率 [長寿支援課統計]	%	0.083	0.077	0.072	0.062	0.046

防犯対策委員会

【防犯力の向上】5-① 自転車ツーロックの推進								
課題	客観的課題	街頭犯罪の中では「自転車盗」が最も多い						
	主観的課題	割れ窓理論に照らすと、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある						
目標	自転車盗の認知件数の減少							
内容	自転車駐車場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無施錠車に対して、ワイヤーロックの安全性等を啓発し、自転車ツーロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、ツーロックの推進を図る。							
対象者	自転車利用者（主に無施錠車）							
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 							
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用の啓発時に、警察・関係団体・ボランティアと協働でキャンペーン実施（2回） ・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発(18回) <p>○地域や他団体が行う催しでの啓発(3回)【新規】</p> <p>○市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布（3,000部）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>							
2022年度の方針及び課題等	<p>SNSや各団体の広報紙等を活用した防犯情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な媒体を活用して、ツーロックの重要性等を周知 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野と連携 							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	自転車駐車場や商業施設などでの啓発活動回数	回	14	18	5	2	2	
【短期】認識・知識	自転車ツーロックの実践状況 [アンケート]	%	45.1	32.6	28.9	—	—	
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	67.7	74.8	75.2	—	75.8	
【長期】状況	街頭犯罪の中で、自転車盗の認知件数 [警察統計]	件	584	483	544	279	298	

新型コロナウイルス感染症の影響により、自転車利用アンケートは延期

【防犯力の向上】5-② 青パト活動の充実・連携強化

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある 					
目標	街頭犯罪認知件数の減少						
内容	青パト活動の充実を図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。						
対象者	一般市民						
実施者	市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市 など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業の周知 ・合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加 						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○市内全域で、地域や関係団体による定期的な青パト活動の実施</p> <p>○一斉防犯パトロールの実施（7月、12月、3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の青パト活動団体が、市内各地を一斉にパトロール。 <p>○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（14回）【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アポ電の発生校区と連携した、青パトによるニセ電話詐欺のタイムリーな注意喚起を実施 <p>○警察と連携した年末特別警戒出発式（11月）</p> <p>○安全見守りステッカーの作成【新規】</p> <p>青パトの防犯効果を高めるため、「安全見守り中 ドライブレコーダー搭載車」ステッカーを作成</p>						
	 						
2022年度の方針及び課題等	<p>青パト活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の青パト活動の促進に向けた情報提供等 <p>他分野との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全分野との連携 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	青パト活動を行う校区数 (うち、専用青パト活動校区)	校区	40 (40)	41 (41)	44 (44)	45 (45)	45 (45)
【短期】認識・知識	地域で行われている防犯活動に参加 したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	56.2	53.3	49.2	-	45.5
【中期】態度・行動	防犯パトロール実施にあたり連携する 関係機関・団体数	団体	46	47	51	52	52
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1,141	838	999	508	567

【防犯力の向上】5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺で犯罪が多く発生している ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 						
	主観的課題	不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い						
目標	街頭犯罪認知件数の減少							
内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起りやすいと思われる場所について、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。							
対象者	一般市民（犯罪が起りやすいと想定される地域、場所）							
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市 など							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発 							
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○街頭防犯カメラの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市補助を活用した地域による設置（10台／7団体） <p>※延べ設置台数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市設置 98台 ・地域による設置 83台（54団体） 計181台 <p>○校区便り等を活用した、街頭防犯カメラ設置の周知</p> <p>○LED防犯灯の設置推進（市防犯灯設置費補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の必要な箇所にLED防犯灯を設置し生活環境を向上 <p>○街頭防犯カメラのネットワーク化（9台）【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事件・事故の早期解決を図るため、警察からの捜査協力頻度が高いカメラをネットワーク化 							
2022年度の方針及び課題等	<p>街頭防犯カメラ設置による安心感の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪発生状況等を踏まえ、地域と警察と連携した街頭防犯カメラ設置の推進 ・街頭防犯カメラ設置状況の周知啓発による犯罪抑止 <p>防犯灯設置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に併せた防犯灯設置の推進 							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	①防犯灯設置費補助件数	件	1,636	1,558	1,402	1,035	798	
	②街頭防犯カメラ設置補助台数	台	15	17	17	14	10	
【短期】認識・知識	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	45.4	40.8	45.1	—	42.8	
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	67.7	74.8	75.2	—	75.8	
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	1,141	838	999	508	567	



【防犯力の向上】5-④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、県内に占める割合は増加 ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 					
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い					
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅						
内容	地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。						
対象者	一般市民						
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など						
対策委員会の関わり	暴力団壊滅市民総決起大会への参加 委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○暴力団壊滅市民総決起大会の開催（12.1開催 久留米シティプラザ 参加者 160人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染防止のため、6月期大会は中止。12月大会は参加人数を制限し実施。 <p>○暴力団壊滅リレーメッセージ動画による啓発【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長、警察署長、市議会議長によるリレーメッセージ動画を市内各地で放映 <p>○校区と連携した暴追活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区の暴追大会や啓発の際に、啓発物提供等の支援。補助金交付（41校区） ・暴力団対策に関する出前講座の開催（2校区） <p>○暴力団対策をテーマとしたセーフコミュニティ通信発行（1月）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>						
2022年度の方針及び課題等	<p>コロナ禍における啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団情勢に応じ、感染症対策を実施した大会や会議の開催 ・様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施 <p>地域における暴追活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に併せた暴追活動の充実を図る <p>関係機関と連携した暴排活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等と行う暴排活動や暴力団事務所撤去運動に対し、警察や弁護士等と連携して対策の検討や情報提供等を実施 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	暴力団壊滅市民総決起大会の開催数	回	2	2	2	1	1
【短期】認識・知識	暴力団壊滅市民総決起大会の参加者数	人	1,500 2,000	1,500 2,000	1,500 2,000	31	160
【中期】態度・行動	独自の暴追取り組みを行っている校区数	校区	41	42	42	41	41
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数 [警察統計]	人	430	420	390	370	320

【防犯力の向上】5-⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、依然勢力を保っている ・犯罪などへの不安感が高まった人が、安心感が高まった人を上回っている 						
	主観的課題	発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が多い						
目標	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅							
内容	中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る							
対象者	小学校高学年・中学生・高校生							
実施者	市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など							
対策委員会の関わり	啓発内容に関する関係機関等との調整							
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○警察による、中学生、高校生を対象とした講習（「暴排先生」）の実施（実績 31回）</p> <p>○主に小学生を対象とした薬物乱用防止や非行防止の講習の実施（実績 79回）</p> <p>○広報紙等を活用したニセ電話詐欺や薬物乱用防止の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「青少年のきずな」に薬物乱用防止及び非行・被害防止の記事を掲載 <p>○小学生を対象に防犯や非行防止をテーマとしたポスターを募集。入選作品は、JR 久留米駅に掲示</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>							
2022年度の方針及び課題等	<p>年齢に応じた教室・教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生には、非行防止やルール・マナー遵守の教育の中で暴力団に関する内容に触れ、中学生や高校生には、暴力団の実態や被害防止に向けた講習を実施 <p>地域行事等を活用した啓発・教育活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区暴追協による地域行事等での啓発活動 <p>【5-②関連】一斉パトロールの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行防止、健全育成を目的としたパトロールを実施 							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	128	150	109	87	110	
【短期】認識・知識	不良行為少年補導数[警察統計]	人	2,214	1,237	1,234	1,066	947	
【中期】態度・行動	市内の刑法犯少年・検挙補導数[警察統計]	人	101	100	67	56	53	
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	430	420	390	370	320	

【防犯力の向上】5-⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・主に高齢者を狙ったニセ電話詐欺の被害が急激に増加 ・一般刑法犯認知件数は減少傾向にあるなか、性犯罪認知件数は増減を繰り返している。 						
	主観的課題	高齢者や女性などが犯罪被害に遭いやすい傾向があり、これらを狙った新たな犯罪が常に生まれ続けている						
目標	ニセ電話詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する							
内容	ニセ電話詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。							
対象者	一般市民（高齢者、女性など）							
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成 							
2021年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ○ニセ電話詐欺や悪質商法に関する出前講座（26回） ○性犯罪防止街頭キャンペーンの実施<12月> ○校区青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起（14回）【新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・予兆電話の発生校区と連携した、青パトによるニセ電話詐欺の注意喚起を実施 ○広報紙やメール配信を活用した犯罪情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・広報くるめや市公式YouTube等によるニセ電話詐欺の注意喚起<10月>【新規】 ・ニセ電話詐欺をテーマにしたセーフコミュニティ通信発行<5月> ・ラジオ「ドリームスFM」の帯番組内でニセ電話詐欺の注意喚起【新規】 ・予兆電話の発生にあわせ、報道各社へ情報提供 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">   </div>							
2022年度の方針及び課題等	<p>様々な媒体を活用した防犯情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各団体の広報紙等を活用した啓発 ・街頭啓発や出前講座により最新の手法等を周知 ・SNSや広報紙、ラジオ等による注意喚起 <p>ニセ電話詐欺対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校区青パトによる注意喚起 ・被害の未然防止に効果がある機器の普及促進 <p>《課題》より多くの市民に周知できる方策の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ツールの検討、各種団体等との連携 							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	73	87	67	9	24	
【短期】認識・知識	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	45.4	40.8	45.1	—	42.8	
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合[市政アンケートモニター]	%	67.7	74.8	75.2	—	75.8	
【長期】状況	①ニセ電話詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	26 (48)	18 (34)	16 (20)	11 (24)	22 (62)	
	②性犯罪認知件数[警察統計]	件	19	29	17	14	6	

DV防止対策委員会

【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。 						
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育・啓発の充実が求められている。						
目標	DVを容認しない意識づくり							
内容	男女平等推進センター主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解促進を図る。							
対象者	市民							
実施者	民間支援団体、市など							
対策委員会の関わり	市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施							
2021年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・対策委員会の関係機関・団体、男女共同参画の啓発を行う市民サポーター等と連携・協働し、男女平等推進センター、地域及び校区コミュニティセンターで男女共同参画、DV防止に関する啓発事業を実施。 ・児童虐待防止対策委員会と連携し、市庁舎でオレンジ&パープルリボンのライトアップを実施し、広く市民へ啓発した。 ・相談窓口一覧のチラシを同封した生理用品を配布し、相談窓口を周知することで、必要な支援につながるよう取組を行った。 							
2022年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・対策委員会の団体や関係機関、男女共同参画サポーター等と連携・協働し、若年層や男性も参加しやすい啓発内容を工夫する。 ・情報が届きにくい外国人やDV被害者が相談につながるよう、「多言語DV防止カード」「DV防止カード」の設置だけでなく様々な方法で情報を提供する。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響等に引き続きDVのリスクの増大が懸念されることから一層の相談窓口の周知を行う必要がある。 							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	啓発講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回	96	106	90	42	66	
		人	3,249	3,722	3,147	1,191	1,586	
【短期】認識・知識	受講者の意識「参考になった」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	90.3	89.1	90.7	94.2	95.0	
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合[DV防止対策委員会アンケート調査]	%	39.1	22.3	26.4	42.1	28.9	
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	☆68.8	—	66.1	—	—	
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	—	—	75.2	—	—	
	③DVを受けたことのある人の割合[男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	☆10.1	—	21.1	—	—	

☆は参考値…「SC実態調査」より

【DV防止・早期発見】6-② 教育現場等における予防教育の充実

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。 						
	主観的課題	DVや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている						
目標	DVを容認しない意識づくり							
内容	男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。							
対象者	生徒、学生							
実施者	民間団体、学校、市など							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止啓発講座の実施 							
2021年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・市立中学校校長会でデートDV防止啓発講座の実施を要請し、5校で実施。 ・福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」は中学校1校、高校1校で実施。 ・グループワークではフェイスガード等の感染防止対策を講じて実施した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">デートDV防止啓発講座の様子</p>							
2022年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・対策委員会の団体との連携・協働により、男女平等と暴力防止の視点に立ったデートDV防止啓発講座の実施を推進する。 ・学校の授業時間の確保・調整が難しく、実施校が広がっていない。校長会において、教育委員会との連名による講座実施の働きかけや福岡県の「デートDV防止派遣講師事業」の周知を行なう。 							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数	校	9	11	9	3	5	
		回	33	34	34	19	18	
		人	1,298	1,715	1,153	523	628	
【短期】認識・知識	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合[デートDV防止啓発講座アンケート]	%	97.7	98.6	98.7	99.4	98.5	
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	39.1	22.3	26.4	42.1	28.9	
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	☆68.8	—	66.1	—	—	
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	—	—	75.2	—	—	
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	☆10.1	—	21.1	—	—	

☆は参考値…「SC実態調査」より

【DV防止・早期発見】6-③ パープルリボンキャンペーンの実施

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談件数は増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる。 					
	主観的課題	DVなど暴力防止のための教育や啓発が強く求められている。					
目標	DVを容認しない意識づくり						
内容	パープルリボンキャンペーンを通じた活動						
対象者	市民						
実施者	警察・民間支援団体・市 など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 ・相談窓口の周知 						
2021年度の実績 及び 改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルツリー設置 設置期間：11月4日～11月26日 設置場所： 久留米大学、久留米工業大学、聖マリア学院大学、信愛短期大学、 久留米工業高等専門学校、西鉄久留米駅、市役所2階ホワイエ ☆R2より【拡充】・・・三井中央高校、久留米商業高校、南筑高校、 久留米大学看護学部、久留米警察署 ・オレンジ&パープルツリー設置及びパープルライトアップ実施 実施場所：JR久留米駅 10月29日～11月9日【新規】 久留米シティプラザ 11月9日～11月29日 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間について、 市公式ホームページへの掲載や市公式LINEで発信。 ・記念講演「命の問題から子どもを守る他機関連携」等の講座開催 						
2022年度の方針 及び 課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティの他の委員会との連携を強化し、パープルリボンや相談窓口の周知と女性に対する暴力根絶の啓発活動を行う。 ・更に若年層や男性を取り込んだ活動とするために、啓発内容を工夫する。 ・DV防止カードの設置やパープルリボンの配布等、啓発による効果を計る方法の検討が課題。 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回	3	4	7	4	4
		人	428	525	567	267	149
【短期】認識・知識	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	100.0	100.0	100.0	86.4
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	39.1	22.3	26.4	42.1	28.9
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	☆68.8	—	66.1	—	—
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	—	—	75.2	—	—
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	☆10.1	—	21.1	—	—



オレンジ&パープルツリー
設置風景(JR久留米駅)

☆は参考値…「SC実態調査」より

【DV防止・早期発見】6-④ 医療関係者に対する研修の強化							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者になる可能性が高い。 					
	主観的課題	被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある					
目標	DV被害の潜在化・重篤化を防ぐために、医療関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた意識の醸成を図り、DV被害者を早期に発見し関係機関へつなぐ。						
内容	医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。						
対象者	医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員						
実施者	医療機関、医師会、市 など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・医師会主催の研修会開催 ・研修会への講師派遣 						
2021年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により医療機関の研修等を動画配信により実施した。 ・久留米市内の医療機関に対して、DV対策の取組に関する調査の実施。 ・久留米医師会を通じ市内医療機関にDV防止カード、性暴力被害者支援カード、SOSカードを配布し、あわせて連携協力を依頼した。 ・関係機関から相談につなげる目的での講師派遣研修を実施（医療機関は1件）。 						
2022年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・対策委員会の医師会と連携し、医療関係者対象の研修を実施する。 ・医療機関や医療関係者と連携し、DV被害者の早期発見や支援のための取り組みを、工夫しながら継続していく必要がある。 ・引き続きアウトリーチ型の講師派遣研修を実施する。 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	研修実施機関・団体数、受講者数	団体	1	2	3	0	2
		人	52	147	277	0	238
【短期】認識・知識	取り組みを行う医療機関の数 [DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	—	—	—	—	47 (32.9%)
【中期】態度・行動	今後何らかの取組を検討している医療機関の数[DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	—	—	—	—	43 (30.1%)
【長期】状況	医療機関から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]		14	12	22	27	14

※【中期】の内容における実績について

中期における「DV対策に関する調査」は、医療機関を対象とした調査であり、2020年に実施することとなっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関に対する負担の軽減を目的に、2021年に実施。

【DV防止・早期発見】6-⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。 ・日頃子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高い。 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・被害の潜在化・重篤化を防ぐためには、DV被害者を早期に発見し速やかに支援につないでいく必要がある 					
目標	子どもの様子から家庭で起っているDV被害を早期に発見し関係機関へつなぐ。						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに関わる業務に携わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい認識を深めるための研修を実施する。 						
対象者	学校・保育所等（市立・私立）の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等						
実施者	民間団体、市						
対策委員会の関わり	対策委員会の団体等と連携した研修会等の実施						
2021年度の実績及び改善した点等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により研修等が少ない状況。 ・校長会において、デートDVの案内時に、デートDV、DV関連本の紹介をし、協力をお願いした。 						
2022年度の方針及び課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課、関係団体等に研修実施の働きかけを行い、研修を実施する。 ・男女平等推進センター主催講座について情報提供し、参加を呼びかける。 ・社会環境の変化に対応した、より効果的な研修内容の改善が必要である。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、収束のめどが立つまで研修が困難な場合には、オンライン講座等他の方法での協力依頼を検討する。 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	研修実施機関・団体、受講者数	団体	6 (7回)	5 (6回)	3 (4回)	0 (0回)	1 (1回)
		人	361	588	146	0	12
【短期】認識・知識	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	100.0	100.0	—	100.0
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	39.1	22.3	26.4	※42.1	28.9
【長期】状況	学校等、保健所から繋がった相者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]	人	4	8	12	12	23

※【中期】の内容における実績について

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当該アンケート調査を実施する講座・講演等の多くが中止となった。そのため、指標の数値は、久留米市パープルリボンキャンペーンにおけるDV関連講演（1回実施）でのアンケート調査結果のみとなる。

自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施																																										
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代で、死亡原因（病死を除く）の1位は「自殺」である 自殺者の7割が男性で50歳代が最も多く、女性の自殺者は減少することなく推移している 																																								
	主観的課題	市民の多くが相談することにためらいを感じており、誰もがSOSを出せる環境の整備が必要																																								
目標	市民一人ひとりの気づきと見守りを促す																																									
内容	<p>身近な人の変化に気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い人材の育成を図るとともに、相談窓口等の周知を行う。</p> <p>関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策取組みを共有し、啓発活動に取り組む。</p>																																									
対象者	市民、民生委員等の地域組織、理容師																																									
実施者	市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員																																									
対策委員会の関わり	<p>対策委員会での意見を基に、啓発物の作成・改訂を行っている。</p> <p>自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。</p>																																									
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【ゲートキーパーの啓発実績】</p> <p>啓発回数 48回 啓発人数 3,719人</p> <table border="1"> <tr> <td>・かかりつけ医</td> <td>2回</td> <td>1,107人</td> <td colspan="4">(資料及びDVD配布、ハイブリット研修)</td> </tr> <tr> <td>・市職員</td> <td>1回</td> <td>161人</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>・生徒</td> <td>19回</td> <td>1,661人</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>・教職員</td> <td>19回</td> <td>540人</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td>・その他出前講座等</td> <td>7回</td> <td>250人</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table> <p>【関係機関等への啓発物の配布実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対策委員会・連絡協議会：61機関・2,526部（自殺予防週間） 関係機関：490機関・34,320部（窓口一覧、事業紹介等の啓発物） <p>※2020年度より対策委員会・連絡協議会以外の関係機関への啓発物を含める。</p> <p>【自殺対策連絡協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 書面協議にて1回開催、47団体参加、96%が市の自殺対策やコロナ禍における課題について「理解できた」と回答。 <p>○ 改善した点</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内ポータルサイトでの情報発信やLINE投稿などSNSを活用し、幅広い対象者への周知啓発活動を行った。 							・かかりつけ医	2回	1,107人	(資料及びDVD配布、ハイブリット研修)				・市職員	1回	161人					・生徒	19回	1,661人					・教職員	19回	540人					・その他出前講座等	7回	250人				
・かかりつけ医	2回	1,107人	(資料及びDVD配布、ハイブリット研修)																																							
・市職員	1回	161人																																								
・生徒	19回	1,661人																																								
・教職員	19回	540人																																								
・その他出前講座等	7回	250人																																								
2022年度の方針及び課題等	引き続き、社会情勢に合わせた啓発を多面的、継続的に行うことにより、ゲートキーパーや相談窓口などの自殺予防に関する知識を浸透させていく。																																									
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021																																			
活動指標	① ゲートキーパー啓発回数、人数	回	48	69	68	106	48																																			
		人	2365	2493	2508	3958	3719																																			
	②啓発協力団体数（配布箇所）、配布部数	団体	59	59	61	553	551																																			
		部数	179	2309	2684	12996	36846																																			
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	87.7	94.1	92.0	97.9	88.6																																			
【中期】態度・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	131	96	90	93	74																																			
		関係機関	46	54	56	13	23																																			
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	42	50	49	65	-																																			
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	107	100	102	108	117																																			
		死亡数	28	26	32	32	38																																			

【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化							
課題	客観的課題	・自殺者の7割が男性で50歳代が最も多く、女性の自殺者は減少することなく推移している ・自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い					
	主観的課題	うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要					
目標	適切な医療を受けられる体制づくり						
内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。						
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など						
実施者	医師会、市						
対策委員会の関わり	かかりつけ医・精神科医連携研修検討会には自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案がなされている。						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【研修会の実施】</p> <p>開催回数：2回（筑後地区一円の8医師会共催）</p> <p>第1回 DVD視聴研修 「コロナワクチンとメンタルヘルス～うつ・アルコール・自殺対策をふまえて～」 筑後8医師会や保健所、大学等に研修教材を計1,000部配布</p> <p>第2回 ハイブリット研修 「久留米市における自殺の現状～自殺未遂者支援の必要性について～」 WEBと会場を含めて107名参加</p> <p><参加者アンケート></p> <p>「研修前と比べて理解が深まったか」との項目に対して、「とても」「まあまあ」と回答した人が1回目、2回目ともに100%であり、研修会の理解度は高かった。</p> <p>【かかりつけ医・精神科医連携件数】</p> <p>令和3年度：1,242件 平成22年度からの累計：13,224件 (久留米方式として全国的に認知されている)</p> <p>○ 改善した点等</p> <p>・うつ病や自殺未遂者等の早期発見・早期治療のみに限らず、医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を推進することを目的として、救急医療に従事する医師・ソーシャルワーカー等、警察・消防関係、市役所関係部署も研修会の対象とした。</p>						
2022年度の方針及び課題等	かかりつけ医・精神科医連携報告に「未遂歴の有無」の記載項目を追加し、患者の実態把握、及び自殺未遂者の分析につなげる。 医師会と連携した研修（オンライン、またはハイブリット）を実施し、地域全体への一層の浸透を図る。						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	2	2	2	1	2
		人	260	357	397	1000	1107
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	1(%)	93.3	96	99.1	98.5	100
		2(%)	98	98.7	99.0	100	100
【中期】態度・行動	① うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件	1421	1571	1422	1085	1242
	② うつ病と診断された人の人数と割合 [うつ病アプローチ研修集計]	人	410	487	373	326	362
		%	28.9	31.0	26.2	30.0	29.1
【長期】状況	① 自殺者数[人口動態統計]	人	42	50	49	65	-
	② 自損行為による救急出動数と死亡数[救急搬送データ]	出動数	107	101	103	108	117
		死亡数	28	26	32	32	38



【自殺・うつ病の予防】7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進							
課題	客観的課題	・39歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因（病死を除く）の1位 ・自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている					
	主観的課題	子ども・若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある					
目標	39歳以下の若年層の自殺を防ぐ						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・SOSの出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOSが出せるよう支援すること及び周囲がSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。 ・子ども・若者への啓発 ストレスへの対応や相談先を周知・啓発し、セルフケアや相談行動へつなげる。 						
対象者	39歳以下の一般市民						
実施者	市						
対策委員会の関わり	啓発物の設置など広報周知						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【SOSの出し方教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施校：38校（生徒向け19校、教職員向け19校） ・受講生徒：1,661人、受講教職員：540人 授業の理解度は80%以上が理解できたと回答した。教職員向け研修では、90%以上が「理解できた」、「参考になった」と回答した。 <p>【子ども・若者への啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育課と連携し、保護者向けチラシ14,923枚、児童・生徒向け啓発カード6,255枚を配布した。また、民生委員や児童委員へも地域支援者向けチラシ2,078枚を配布。 ・大学等と連携した普及・啓発 市内の大学3か所の学生ポータルにてこころのケア・相談先の周知・啓発、市立図書館にてストレスケアに関するパネルを展示 <p>【若者向けメンタルヘルス研修会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で休校やオンライン講義が続く中で、ストレスを抱えた生活を送っている学生に対するメンタルヘルスに関する研修会の実施。  <p>○ 改善した点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SOSの出し方教育の実施校を拡大。全市立中学校及び高等学校で実施。 ・大きなストレスがかかりやすく、自殺のリスクが増大する長期休暇明けに備えるため、自殺対策啓発を長期休暇明けから長期休暇前に前倒して実施。 ・若者向けメンタルヘルス研修会を実施。 						
2022年度の方針及び課題等	SOSの出し方教育は学校教育課と連携し、中学校を中心に生徒向け授業と教職員向け研修を引き続き展開する。 生徒、教職員、保護者等と対象別に分けた啓発を行う。大学などの教育機関との連携を図り、高等学校卒業後の若年層への啓発を展開する。						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	① SOSの出し方教育実施校 (生徒向け/教職員向け) 参加者数(合計)	校	—	1/1	4/5	14/12	19/19
	② 子ども・若者関連啓発物配布数	人	—	120	819	1616	2201
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「授業・研修について理解できた」と回答した人の割合	部	—	120	4597	46300	23256
【中期】態度・行動	① 39歳以下に関する精神保健相談	%	—	93.4	90.6	85.4	90.0
	② 小中高生に関する相談(子どもサポートセンター) 結らいいん(小中高生から)の相談	件	347	278	229	269	320
【長期】状況	① 20歳未満の自殺死亡率※	件	125	324	267	164	214
	② 20～30歳代の自殺死亡率※	件	—	7	44	24	14
	① 20歳未満の自殺死亡率※		3.42	13.69	1.74	3.50	—
	② 20～30歳代の自殺死亡率※		12.92	12.96	13.42	27.23	—

※自殺死亡率とは：人口10万人当たりの自殺者数

【自殺・うつ病の予防】7-④ 民間団体と協働した相談の実施							
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の中で、死亡原因（病死を除く）は「自殺」が最多 自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている 					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の多くが相談することにためらいを感じており、全世代に対し、自殺に対する知識・情報を周知していく必要がある 					
目標	民間団体との連携を強化する取り組み						
内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気楽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。（2016年8月～岩田屋久留米店開設、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を市民活動サポートセンター移設） 						
対象者	一般市民						
実施者	民間団体、市						
対策委員会の関わり	相談の開催などの広報周知						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <p>【生活・法律・こころの相談会】 全5回実施 計14件（延べ17人） （当初4回の予定だったが、年末の自殺対策として1回増設）</p> <p>【こころの相談カフェの開催】全70回 167件（延べ171人） （内訳）※5月、6月、8月の一部は電話相談で実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンター： <ul style="list-style-type: none"> 第3以外の火曜日：14：00～17：00（40回・101件） 第3水曜日：17：30～20：30（12回・24件） 久留米市立中央図書館： <ul style="list-style-type: none"> 毎月第3日曜日・偶数月第1日曜日：13：00～16：00（18回・42件） <p>○ 改善した点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生活・法律・こころの相談会」について、新型コロナの影響も含め、様々な課題を抱える多くの世代が相談会を利用しやすいよう、開催時間を一部（2回/5回）夜間に変更した。 「こころの相談カフェ」について、多くの人が相談しやすいよう、開設日時の変更を行った。 <ol style="list-style-type: none"> 平日夜間の相談窓口（火曜日）をノー残業デーの曜日となることも多い水曜日に変更。 開設日を3つの曜日（火・水・日）に分散。 						
2022年度の方針及び課題等	<p>（生活・法律・こころの相談会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワークの活用により様々な課題や、それらに起因するこころの健康問題について、相談しやすい環境を作る。 <p>（こころの相談カフェ）</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における外出自粛の影響もあったためか、平日夜間の相談が、他の相談枠に比べて少なかった。毎月から隔月に減らし、平日日中に置き換える。 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	①ハローワーク相談会の開催回数・参加人数	回	4	4	3	3	5
		人	19	14	13	5	17
	②こころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	61	68	63	79	70
		延人	217	225	187	168	171
【短期】認識・知識	参加者の意識の変化[参加者アンケート] カフェ利用者がポジティブな変化があったと回答した割合	%	76.5	71.4	83.3	82.6	77.7
【中期】態度・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	131	96	90	93	74
		関係機関	46	54	56	13	23
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	42	50	49	65	-
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	107	101	103	108	117
		死亡数	28	26	32	32	38



【自殺・うつ病の予防】 7-⑤ 生活困窮者からの相談支援

課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病気などを抱えている相談者が多い ・相談者の中には、過去自殺未遂歴をもつ者やこれまでに自殺企図、希死念慮をもつ相談者もあり、自殺企図・希死念慮を課題にもつ相談者アセスメント上の分類では3%程度であるが、相談する中で「死にたい程に苦しい」等の言動まで含むとさらに増える 					
	主観的課題	自己肯定感が低い人、社会的に孤立している人も非常に多く、市民のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制を構築していく必要がある					
目標	相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口の支援のために連携先を増やす						
内容	生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等があれば伴走しながら、しかるべき支援につないでいく。						
対象者	生活に困りごとを抱えている一般市民						
実施者	久留米市生活自立支援センター（担当課：生活支援第2課）						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・久留米市庁舎内外に案内リーフレット配布 ・高齢（地域包括支援センター）部門、障害部門との相互連携 ・ハローワーク他の就労支援機関等との相互連携 ・自殺予防対策委員会にて、生活自立支援センターの相談状況を報告、評価検討している。 						
2021年度の実績及び改善した点等	<p>○ 実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受付件数 2,044 件 ・プラン作成件数 1,051 件 ・就労支援対象者数 354 件 ・就労・増収者数 67 人 <p>※プラン作成以下の件数について、新型コロナウイルス感染症の経済影響を受け、相談窓口が混雑している。その負担軽減のため、厚生労働省よりプラン作成の最低基準が緩和され、プラン作成以下の実績件数が例年に比べ少ない。</p> <p>○ 改善した点等</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経済影響から困窮者支援が課題となっており、引き続き社会福祉協議会での貸付制度や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住居確保給付金などの各種給付制度と連携し、各窓口と連携して相談支援を行うことができた。</p>						
2022年度の方針及び課題等	引き続き、相談者を必要な制度につなぎながら、伴走して支援を行い、困りごとの軽減につなげていく。コロナ禍の状況を注視し、相談者の状況に応じて、社会福祉協議会での貸付制度や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、住居確保給付金などを適切に案内する。						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	新規相談受付件数	件	887	1020	1131	2790	2044
【短期】認識・知識	うち関係機関等から繋がった件数 [支援入りロデータ]	件	396	421	446	432	1051
【中期】態度・行動	自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援終結件数 [支援プランデータ]	計画	513	659	793	886	354
		件	190	223	367	105	182
【長期】状況	自殺者数[人口動態統計]	人	42	50	49	65	-
	自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	107	101	103	108	117
		死亡数	28	26	32	32	38

防災対策委員会

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施								
課題	客観的課題	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が災害に対する不安感を抱えている 不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である 共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない 						
	主観的課題	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である						
目標	防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚 (研修・訓練回数の増加、自主防災活動に関する認知度増加)							
内容	地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発を実施する。また、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。							
対象者	市民							
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など							
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> セーフコミュニティの関連のイベント参加、啓発物配布 各委員が所属団体内において研修等の実施 							
令和3年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 (6月12日、1月17日 全校区訓練参加) 防災とボランティア週間において 防災啓発パネルを展示 出前講座・自主防災訓練の実施回数 40回 参加者 1,603人 【2022.3月末時点】 <p>【改善点】</p> <p>出前講座では、小学校3年生へ子ども防災教室を実施。防災に関する〇×クイズをおこない楽しみながら防災について学ぶ機会となった。</p>							<p>防災とボランティアの日 展示風景</p>
令和4年度の方針及び課題等	<p>市と校区の自主防災組織との協働による訓練の実施 校区の防災士、防災リーダーが出前講座に参加してもらう機会を作る。</p> <p><u>自分が住んでいる地域の災害リスクに応じた避難行動</u> 本格導入する被害情報閲覧システム(防災チャットボット)等を活用し、土砂災害や浸水など自分が住んでいる地域がどの災害でどのくらいの危険があるのか把握し、正しい避難行動がとれるよう啓発する。</p>							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	① 防災研修・訓練の実施回数	回	106	113	159	25	40	
	② ①の参加者数	人	6,473	6,159	8,216	886	1,603	
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	30.5	—	—	—	19.1	
【中期】態度・行動	食料備蓄等の対策を講じている人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	48.0	—	—	—	66.5	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 に満足している人の割合[市民意識調査]	%	43.2	37.9	38.2	—	40.5	

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成

課題	客観的課題	多くの市民が災害に対する不安感を抱えている						
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要 						
目標	各校区の自主防災組織における防災士や防災リーダーの役割を明確にし、地域での活躍できる環境を整える。							
内容	組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成する。また、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。							
対象者	市民							
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など							
対策委員会の関わり	各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。							
令和3年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー養成研修会 10～12月に平日・休日コースを設け4つのカリキュラムにて実施 79名受講（男性：69名、女性：10名） ・防災スキルアップ研修会 まちづくり連絡協議会や各校区の協力のもと3月にZOOMにて実施 ・地域の防災士養成研修 1月22日、23日実施 23名受講 ・防災士養成数：128名 ・防災リーダー養成数：224名 <p>【改善点】</p> <p>防災スキルアップ研修会では、令和2年度に初めてオンラインで開催し、前年比123名増の217名の方に参加していただく事が出来た。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインで実施し、377名の方に参加していただく事ができた。</p>						<p>防災リーダー研修会の様子</p>	
令和4年度の方針及び課題等	<p><u>防災士、防災リーダーの地域との関わりについて</u></p> <p>各校区の防災士、防災リーダーが地域で活躍できる場を提供することが必要</p> <p>防災士・防災リーダーが主体となった研修会や訓練の実施</p>							
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021	
活動指標	① 防災リーダー養成研修の実施回数（平成31年度新規事業）	回	—	—	2	2	2	
	② ①の養成者数（累計）	人	—	—	59	145	224	
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	30.5	—	—	—	19.1	
【中期】態度・行動	防災リーダーによる地域主体の研修等の実施回数	回	—	—	1	—	—	
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	43.2	37.9	38.2	—	40.5	

【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進							
課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない 					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿登録制度の認知度を高める ・避難行動要支援者名簿登録者数を増やす 						
内容	名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。						
対象者	<p>【避難行動要支援者】</p> <p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者 						
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 ・セーフコミュニティ関連の啓発イベントでの周知活動への協力 						
令和3年度の実績及び改善した点等	<p>【実績及び改善点】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各校区の名簿差し替え時（5月）に登録促進の協力を依頼 2 防災リーダー研修会や校区の説明会等で制度を説明し、登録促進の協力を依頼 3 新規名簿登録対象者等への登録促進DMの送付（約200件） 4 防災スキルアップ研修会において名簿制度を説明 5 民生委員による在宅高齢者基礎調査時に必要な方への登録促進 						
令和4年度の方針及び課題等	<p>【課題】・名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の支援体制構築 <p>【方針】・避難行動要支援者名簿登録制度及び名簿の活用方法の周知・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿未登録の避難行動要支援者に対する登録促進 ・名簿を活用した図上訓練等により、避難行動要支援者の支援体制を構築 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	① 避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	—	—	67	67	64
	② ①の参加者数	人	—	—	1,326	858	1,053
【短期】認識・知識	避難行動要支援者名簿の認知度 [SC実態調査]	%	13.8	—	—	—	14.4
【中期】態度・行動	避難行動要支援者名簿の登録率	%	—	49.86	50.11	48.08	40.56
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	43.2	37.9	38.2	—	40.5

【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実

課題	客観的課題	大規模災害時は、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・避難行動要支援者を支援する人や避難経路・計画等が具体的に決まっていない地域がある 					
目標	地域の避難支援等関係者による避難行動要支援者の情報の共有と個別支援計画の具体化						
内容	災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における共助の仕組みづくりを推進する。						
対象者	<p>【避難行動要支援者】 次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者 						
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など						
対策委員会の関わり	図上訓練実施の際等に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力						
令和3年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名簿を活用した図上訓練実施校区数 9校区（44校区／46校区で実施完了） ・未実施1校区の支え合い推進会議への働きかけ <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分で作る災害時マイプラン（簡略化した個別避難計画）作成の出前講座を開始 ・民間の相談支援専門員による災害時マイプラン（個別避難計画）の作成支援 						 <p style="text-align: center;">図上訓練</p>
令和4年度の方針及び課題等	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図上訓練未実施校区での訓練実施 ・各校区における継続的な訓練実施 ・避難行動要支援者本人の訓練参加や希望する要支援者の個別避難計画策定 <p>【方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図上訓練未実施校区での訓練実施と各校区における継続的な訓練実施の働きかけの強化 ・地域の避難支援等関係者、専門職、社会福祉協議会などと連携し、希望する避難行動要支援者の個別避難計画を策定 ・介護事業所等の連携し、ケアマネジャーによる個別避難計画を試行的に策定 						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	① 名簿を活用した図上訓練実施校区数（46校区中）	校区	2	14	15	9	9
	② 名簿を活用した図上訓練実施回数（年毎）	件	2	14	16	16	13
【短期】認識・知識	図上訓練で個別支援の認識を高め、計画充実に取り組んだ参加者数	人	—	765	936	528	447
【中期】態度・行動	継続的な図上訓練実施校区数（2年に1回以上）	件	5	14	20	18	11
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	43.2	37.9	38.2	—	40.5

【地域防災力の向上】8-⑤ 地域の自主防災マニュアルの作成(令和4年度以降8-①と統合)

課題	客観的課題	共助の取り組みには地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない4					
	主観的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である ・要支援者を支援する人や避難経路等の計画が具体的に決まっていない地域がある 					
目標	校区における自主防災マニュアルの作成 自主防災マニュアルを活用した避難訓練等の実施						
内容	地域の危険箇所及び安全な経路・施設を把握し、より安全な避難ルートや集合場所など地域性の実情に応じた避難計画を作成する。						
対象者	市民						
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市など						
対策委員会の関わり	コミュニティ組織や校区の関係団体との連携						
令和3年度の実績及び改善した点等	<p>【実績】 自主防災マニュアル策定状況 策定済：24校区 策定中：21校区 未策定：1校区 策定済、策定中合わせて45校区</p> <p>第6回津福校区防災訓練の実施 津福校区自主防災会を中心に、防災士や防災リーダー、各自治会役員や津福小学校の先生などが参加し、避難所運営ゲームやワンタッチパーテーションの設置訓練をおこなった。避難所運営ゲームでは、各班に課題を配布し様々な意見を出し合いながら課題解決に向けて各班で取り組んだ。</p>						
	 						
	第6回津福校区防災訓練風景						
令和4年度の方針及び課題等	<p><u>各校区における主体性のある研修・訓練の実施</u> 校区によって違う災害リスクに基づいた研修・訓練の促進</p> <p>策定済み、策定中を合わせると45校区が自主防災マニュアルの策定をおこなっており、今後はそのマニュアルを活かした啓発や訓練が必要であるため、個票8-①と統合し取り組みを進めて行く。</p>						
指標	内容	単位	2017	2018	2019	2020	2021
活動指標	自主防災マニュアルを作成した校区数	校区	—	—	—	—	0
【短期】認識・知識	地域の避難所の認知度 [市民意識調査(3年毎)]	%	82.2	—	—	—	88.2
【中期】態度・行動	自主防災マニュアルに基づく訓練を実施した校区	校区	—	—	—	—	1
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	43.2	37.9	38.2	—	40.5

久留米市セーフコミュニティ 交通安全対策委員会

発表日 2022年12月 日
 発表者 交通安全対策委員会委員長 ○○ ○○
 所属

みんなて取り組む安全心まちづくり

1-1.交通安全対策委員会の設置の背景

★客観的データ
＜2011年取り組み開始時＞

図1 交通事故発生件数の比較(人口10万人当たり)

当時交通事故(人身事故)の発生件数は、減少傾向だが...
 県や国と比べ、高い水準

↓

交通事故を減らすため
取り組みの強化が必要

↓

セーフコミュニティで
交通事故の予防を!

みんなて取り組む安全心まちづくり

1-2.交通安全対策委員会の設置の背景

★主観的データ
＜2011年取り組み開始時＞

図2 だんらの生活で不安に感じること

市民はみんなの生活で
 交通事故をいちばん
 不安に感じている！

↓

交通事故を予防することで
市民の安心感が高まる！

↓

2012年(H24)3月
交通安全対策委員会設置

みんなて取り組む安全心まちづくり

2.交通安全対策委員会の構成メンバー(2022年現在)

区分	No.	所属	区分	No.	所属
関係団体	1	(一社)久留米交通安全協会	行政機関	11	福岡県道事務所久留米南出張所
	2	久留米市交通安全指導員		12	福岡県久留米県土整備事務所
	3	久留米地域交通安全推進協議会		13	久留米広域消防本部 救急防犯課
	4	久留米交通安全推進協議会		14	久留米市健康福祉部 長寿支援課
	5	久留米市老人クラブ連合会		16	久留米市教育委員会 学校教育部
	6	久留米市小・中学校PTA連合会(小学校)		17	久留米市建設部 道路課
	7	(社)久留米市社会福祉協議会		18	久留米市建設部 交通安全推進課 (2016年追加)
	8	久留米市地区まちづくり協議会連合会(2019年追加)			
	9	久留米警察署 交通第一課			
	10	うきは警察署 交通課			

＜委員構成の見直し＞ 久留米市交通安全協議会追加(2016年) ※自転車利用促進・公共交通との連携性を高めるため
久留米市地区まちづくり協議会連合会追加(2019年) ※

みんなて取り組む安全心まちづくり

3-1. データに基づく課題

図3 久留米市内の交通事故発生状況 (出典:警察統計)

課題①
 子どもに比べ
 高齢者関連事故が多く、
 全体件数が大幅に減少
 している一方で、
 微減にとどまっている

課題②
 歩行者に比べ
 自転車関連事故が多い

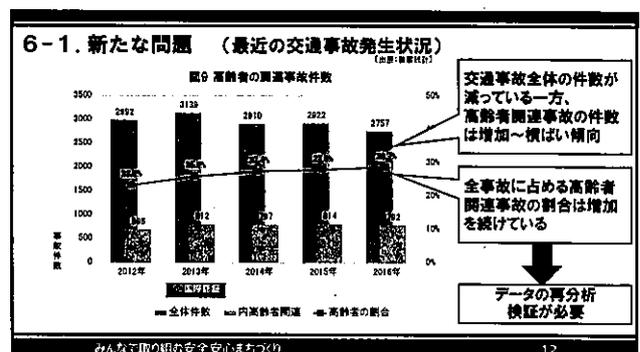
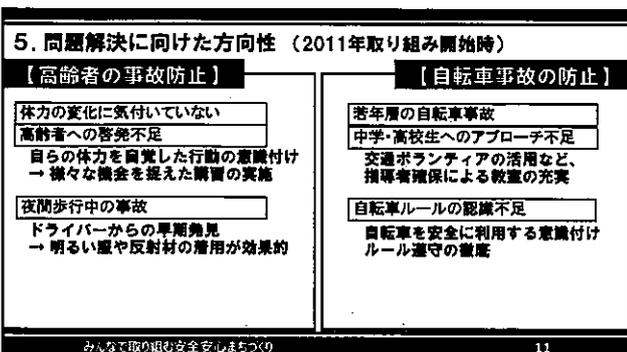
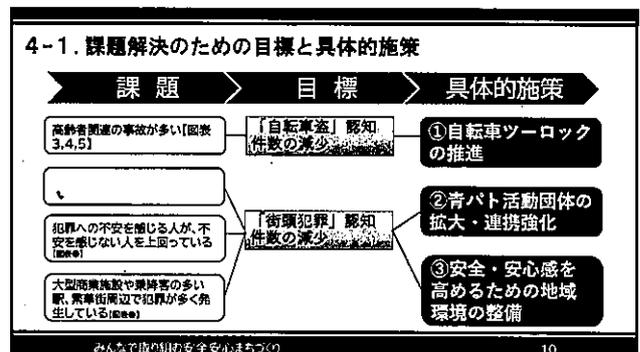
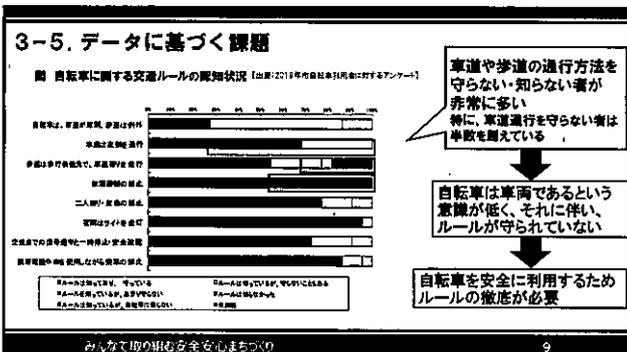
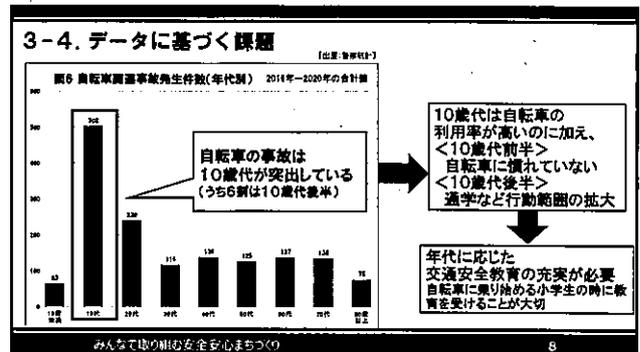
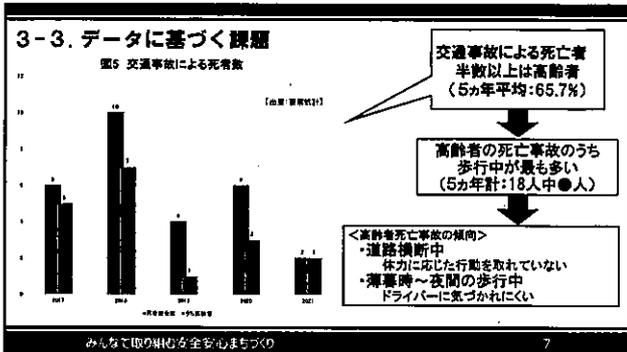
みんなて取り組む安全心まちづくり

3-2. データに基づく課題

図4 全事故に占める高齢者関連事故の割合

全事故に占める高齢者
 関連事故の割合が増加

みんなて取り組む安全心まちづくり



【高齢者の事故防止】
運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施 (取り組み見直し後)

内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
活動	①高齢者交通安全講習の実施回数	142回	46回	34回	30回	40回
活動	②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	2017年(H29)より実施				10回
短期	講習参加者の層級変化	2017年(H29)より調査				59.1%
中期	運転免許自主返納者数	市町村別の統計なし				509人 1,268人
長期	①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数	500件	513件	517件	515件	482件
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	70.3件	69.5件	68.0件	66.0件	60.3件

みんなで取り組む安全安心まちづくり 19

9-2. 具体的施策の紹介・成果
【高齢者の事故防止】
 夜間・薄暮時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避

明るい服及び反射材着用キャンペーンの実施



SCによる取組充実

みんなで取り組む安全安心まちづくり

【高齢者の事故防止】
明るい服や反射材の着用キャンペーンの実施

内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
活動	キャンペーンの実施回数	9回	9回	11回	11回	10回
活動	出前講座の実施回数	6回	14回	11回	12回	4回
短期	出前講座受講者の層級の変化	2017年(H29)より調査				59.1%
中期	反射材の着用率(必ず身につけている人の割合)	2017年(H29)より調査				7.5%
長期	①高齢者の夕方・夜間(15-21時)の交通事故発生件数	294件	283件	272件	275件	249件
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	41.4件	38.3件	35.8件	35.2件	31.2件

みんなで取り組む安全安心まちづくり 21

9-3. 具体的施策の紹介・成果
【高齢者の事故防止】
 交通事故の発生が予測される危険箇所を周知 保通啓発活動などに活用

安全安心マップの作成



SCによる新規取組

みんなで取り組む安全安心まちづくり

【高齢者の事故防止】
安全安心マップの作成

内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	
活動	対策委員会と協働によりマップ作成に取り組んだ校区数	1校区	1校区(2校区)	-	1校区(3校区)	2校区(5校区)
短期	マップ作成した校区の交通事故発生件数(前年比)	38件(-2)	107件(-21)	120件(+13)	240件(-4)	410件(-33)
中期	マップの作成、交通安全に取り組んでいる校区	-	31校区	-	-	-
長期	①高齢者の交通事故発生件数	812件	797件	814件	792件	734件
	②高齢者人口1万人あたりの①の件数	114.2件	107.9件	107.0件	101.5件	92.1件

みんなで取り組む安全安心まちづくり 23

9-4. 具体的施策の紹介・成果
【自転車事故の防止】
 地域のボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施 従来、小学校高学年対象であった自転車教室を中学校・高校に拡大

交通安全教室の実施



SCによる取組充実

みんなで取り組む安全安心まちづくり

【自転車の事故防止】
交通安全教室の実施

内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動 実施回数・参加者数	200回 24,716人	149回 20,223人	164回 19,537人	192回 19,436人	247回 26,851人
短期 交通ルールを知っている・守っている人の割合(若年層)	63.2%	58.7%	70.6%	59.6%	56.1%
中期 19歳以下の自転車関連事故件数	194件	189件	177件	163件	136件
長期 自転車の交通事故発生件数	523件	471件	458件	403件	368件

みんなで取り組む安全心まちづくり 25

9-5. 具体的施策の紹介・成果
【自転車の事故防止】 自転車利用者を対象に、街頭キャンペーンによるルール・マナーの周知・徹底を図る

自転車安全利用キャンペーンの実施

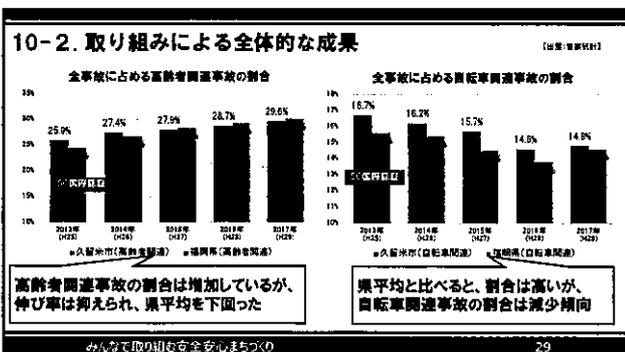
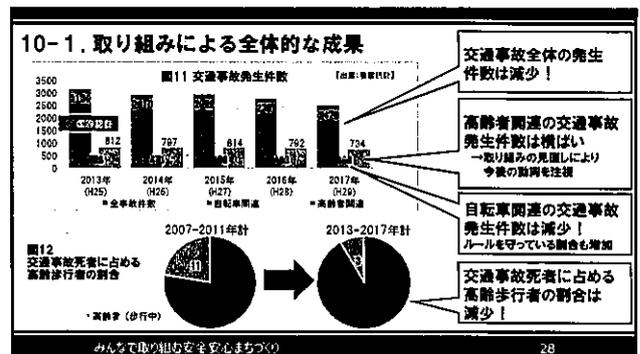
SDによる新緑取組

みんなで取り組む安全心まちづくり 26

【自転車の事故防止】
自転車安全利用キャンペーンの実施

内容	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
活動 実施回数・配布物数	18回 約3,000セット	12回 約4,200セット	10回 約3,800セット	13回 約4,000セット	14回 約4,160セット
短期 交通ルールを知っている・守っている人の割合(全体)	67.2%	66.6%	74.9%	75.6%	70.6%
中期 20歳以上の自転車関連事故件数	329件	282件	281件	240件	232件
長期 自転車の交通事故発生件数	523件	471件	458件	403件	368件

みんなで取り組む安全心まちづくり 27



11. 2017年10月の事前指導での助言
高齢者向けの環境整備が必要では

環境整備(ハード事業)については、行政が対応
これまで整備してきた一例をあげると...

自転車走行空間

ゾーン30

みんなで取り組む安全心まちづくり 30

12-1. 認証取得後の変化・気づき

協力者の拡大



トラック協会、タクシー協会、バス会社、学生ボランティア、自転車協会の、保護司会…など
街頭キャンペーン等に協力する団体の拡大

防犯対策委員会との連携

青/赤活動団体の夜間防犯(セロール時、反射材を身に付けていない人)から交通安全の啓発を促すうえで、反射材を渡してもうよう、連携

他の対策委員会との連携

みんなで取り組む安全安心まちづくり

31

12-2. 認証取得後の変化・気づき

関係事業の展開



交通安全を予防し、安全安心のまちづくりを確めることを目的に、民間企業から「交通機運用(信号機)等所」
団体の広報誌等に自主的に交通安全の啓発記事掲載
自主的な啓発チラシの設置(医療機関の待合室など)
…など、多様な協力・支援

高校生による討論会(久野宗(2015年一))
(久野宗市非行を生まない社会づくり推進対策本部主催)
「自転車の乗車マナー」について、市内の高等学校の生徒会役員が討論。
参加者の理解を高め、その内容を生徒会活動に活かすとともに、高校生の考えを聞くことで、関係団体の取り組みにフィードバック。

多様な協力・支援形態

みんなで取り組む安全安心まちづくり

32

13. 今後の課題

課題 高齢者関連事故(加害事故)への対応

高齢運転者対策の充実(情報発信、免許自主返納制度の周知等)を図り、防止めをかける

課題 中学・高校生に対する更なる教育の充実

全校での交通安全教室実施を目指す

課題 より効果的な啓発・普及活動の実施

より多くの方へ啓発できるよう、啓発のバリエーションを増やす
多くの機関・団体との連携を深め、あらゆる方面から情報発信

みんなで取り組む安全安心まちづくり

33

ご清聴ありがとうございました。



交通安全対策委員会

みんなで取り組む安全安心まちづくり

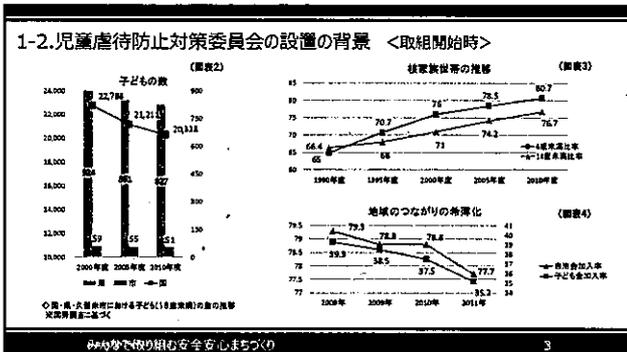
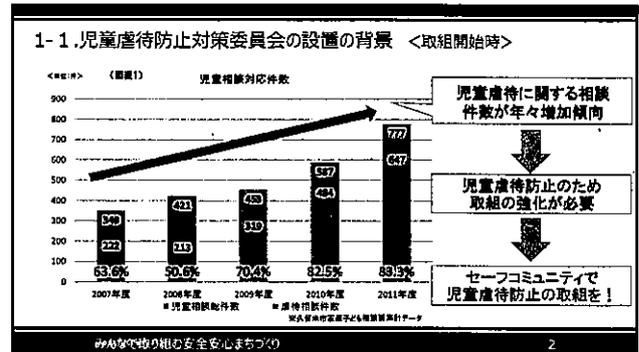
34



久留米市セーフコミュニティ 児童虐待防止対策委員会

発表日 2022年 月 日
 発表者 児童虐待防止対策委員会 委員長 吉岡 マサヨ
 所属 NPO法人 ルポーター

みんなで取り組む安全安心まちづくり



1-3. 児童虐待防止対策委員会の設置の背景 <取組開始時>

発生日	事件名	被害児	加害者
2010年6月	傷害致死事件	5歳女児	実母
2011年8月	傷害・保護責任者遺棄事件	2歳女児	実母・内夫
2012年2月	傷害事件	4歳男児	実父
2012年5月	乳児死体遺棄事件	0歳男児	実母
2012年7月	傷害事件	5歳女児	実母

久留米市において児童虐待の重大事件が発生

それぞれの家庭が地域から孤立していた

セーフコミュニティで子育て家庭の孤立化を防ぎ児童虐待防止へつなげる

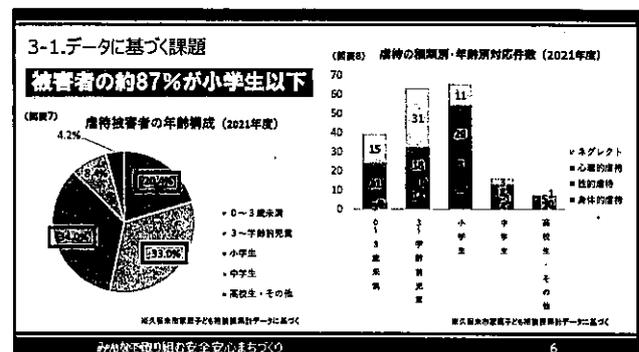
みんなで取り組む安全安心まちづくり

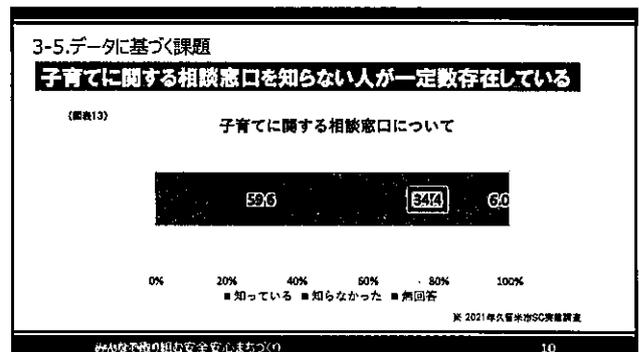
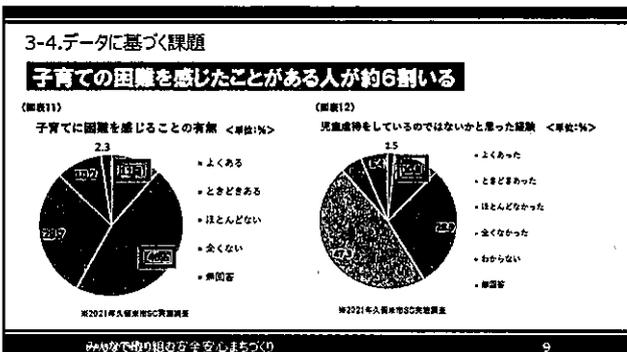
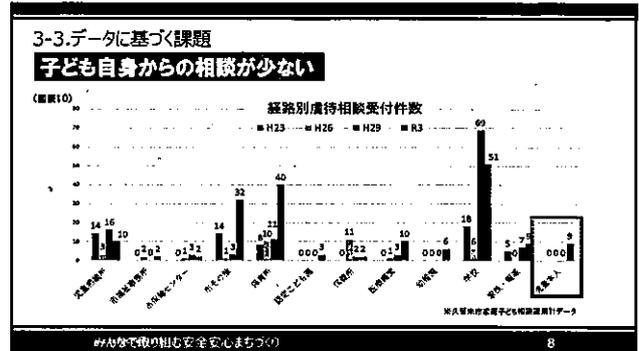
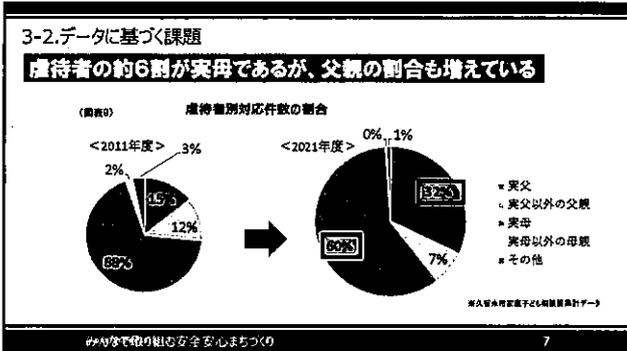
2. 児童虐待防止対策委員会の構成メンバー(2022年現在)

代表者	委員
委員長	1 久留米市私立幼稚園協会
	2 久留米市児童発達支援センター
	3 (一社) 久留米市児童福祉協会
	4 (特選) ロイコC.A.P
	5 (特選) ルポーター
	6 (特選) 子育て支援ボランティアゆるいん
	7 久留米市小・中学校PTA連合会事務
	8 久留米市校区まちづくり連絡協議会
副委員長	9 久留米市児童相談所
	10 久留米市保健所
	11 久留米市児童発達支援センター
	12 久留米市小・中学校PTA連合会
	13 久留米市子育て支援センター
	14 久留米市教育委員会

2019年追加

みんなで取り組む安全安心まちづくり





3-6.データに基づく課題

子育てに困難を感じながらも相談する人がいない人が存在している

(図表14) 子育てに関して相談できる人がいるか(子育ての困難さを感じるかの有無別) (母数:100)

	サンプル数	相談できる人がいる	相談できない人がいる	相談できる人がいない	相談できない人がいない	その他	無回答
全母	471	293	243	217	11	12	1
子育てに困難を感じる	100	57	51	48	1	2	1
子育てに困難を感じない	100	52	58	49	1	3	0
子育てに困難を感じるかつ相談できる	210	140	130	118	4	8	4
子育てに困難を感じないかつ相談できる	100	55	54	41	1	2	0
子育てに困難を感じるかつ相談できない	140	84	70	43	0	1	0
子育てに困難を感じないかつ相談できない	100	57	50	44	3	2	0
その他	40	21	12	13	0	0	1
無回答	100	58	37	37	0	0	0

※2021年久留米市SC調査結果

みんなで取り組む安全安心まちづくり 11

4.課題解決のための目標と具体的施策

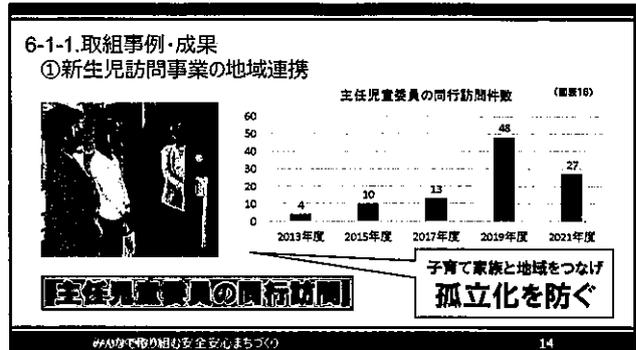
課題	目標	具体的施策
<ul style="list-style-type: none"> 虐待者の約6割が実母である【データ3-2】 子育てに困難を感じる【データ3-4】 相談窓口を知らない人がいる【データ3-5】 相談できない人がいる【データ3-6】 	地域で気軽に相談できる体制作り	①新生児訪問事業の地域連携
<ul style="list-style-type: none"> 子育てに困難を感じる【データ3-4】 大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している【社会的背景】 	命の大切さを学ぶ教育の支援	②赤ちゃんふれあい体験事業
<ul style="list-style-type: none"> 虐待被害者の多くが小学生以下である【データ3-1】 子ども自身からの相談が少ない【データ3-3】 	子ども自ら相談できる体制づくり	③児童虐待防止啓発事業

みんなで取り組む安全安心まちづくり 12

5.レベル別の対策 (図表15)

対策の目的	レベル			
	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
地域で気軽に相談できる体制作り	教育・啓発 環境整備	子ども子育て支援法	相談窓口の開設 こころは輝かぬはなはな事業	見守り活動
他の大規模な子育て支援の充実	教育・啓発 環境整備	子ども子育て支援法	相談窓口の開設 児童虐待防止啓発事業	市区クローンの実施 市区クローンの実施、参加
子どもから相談できる体制作り	教育・啓発 環境整備	児童虐待防止啓発事業 (オレンジリボン運動)	オレンジリボンキャンペーンの実施	児童虐待防止啓発事業 研修会への参加

みんなで取り組む安全安心まちづくり 13



6-1-2.取組事例・成果
①新生児訪問事業の地域連携

赤ちゃんとお母さんが
たくさん来てほしい

子育ての悩みが
相談できますよ

子育ての不安・悩み相談

「子育てサロン」の紹介

子育て家庭と
地域をつなぐ
きっかけづくり

子育てサロンのチラシ

みんなで取り組む安全安心まちづくり 15

6-2-1.取組事例・成果
②赤ちゃんふれあい体験事業

出産や子育ての話と
赤ちゃんとのふれあい

【中学生へのアンケート】
・赤ちゃんは、とても小さくて、柔らかくて、ちよとしたことで
寝れてほしいわー ーでも、とてもあたたかくて、重さもあって、
「ああ、生きてるんだなあ」
・将来、自分の子どもができれば、しっかり大切に、
いい子に育てたい。

命の大切さを学ぶ

みんなで取り組む安全安心まちづくり 16

6-2-2.取組事例・成果
②赤ちゃんふれあい体験事業

妊婦の模擬体験

【中学生へのアンケート】
・すごく重い！動きにくいし、下は見えない！
お母さんたちは、大変な思いをして産んで
くれたんだなあ

妊婦・子育てへの理解

実施学校数
2校 [2012年] 8校 [2017年] 8校 [2019年]

みんなで取り組む安全安心まちづくり 17

6-3-1.取組事例・成果
③児童虐待防止啓発事業

オレンジリボンと啓発チラシを配布

みんなで取り組む安全安心まちづくり 18

6-3-2.取組事例・成果
③児童虐待防止啓発事業

2021年度はオンライン開催

市立小学校の4年生へ授業
教職員と地域向けの研修

#みんなで取り組む安全安心まちづくり

19

7.新型コロナウイルス感染拡大防止の工夫
児童虐待防止啓発事業

人と直接接触しない工夫

久米市 子育て支援課
CAP保護者セミナー
2021

#みんなで取り組む安全安心まちづくり

20

8.取組による全体の成果
(図表1.7) 児童相談対応件数と児童虐待対応件数の推移

年度	児童虐待対応件数	児童相談対応件数
H22年度	77	155
H23年度	97	193
H24年度	132	278
H25年度	178	360
H26年度	263	411
H27年度	360	411
H28年度	390	411
H29年度	411	411
H30年度	411	411
H31年度	411	411
H32年度	411	411

※久米市児童子ども相談業務計画データ

児童虐待防止
相談窓口の認知

相談対応件数の増加

児童からの相談が増加

#みんなで取り組む安全安心まちづくり

21

9-1.再認証後の変化

子どもが自らの相談する力やSOSを発信する力の育成

4年生へ授業
教職員向け研修
地域向け研修

子ども自身からの
相談が増加

#みんなで取り組む安全安心まちづくり

22

9-2.再認証後の変化

対策委員会間や関係機関との連携強化

DV防止
対策委員会と連携

本庁舎
ライトアップ

父親へも
啓発

予防接種
セットに
啓発チラシ

#みんなで取り組む安全安心まちづくり

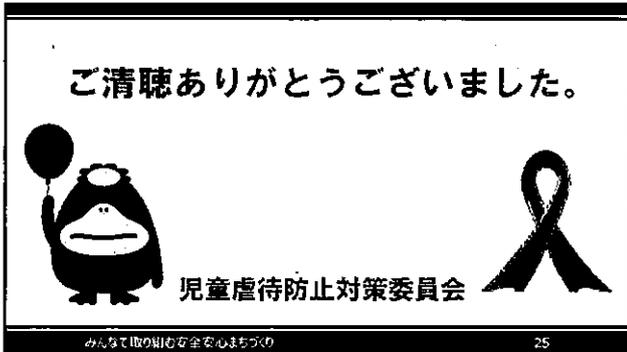
23

10.課題と今後の対応

- 1.父親が虐待者である割合が増えてきている
 - ・父親への啓発の工夫
- 2.相談窓口を知らない人が一定数いる、相談できていない人がいる
 - ・気軽に相談できる取り組み
- 3.子ども自身からの相談が少ない
 - ・「子ども自らの相談する力等の育成を図る授業」を継続的に実施

#みんなで取り組む安全安心まちづくり

24



**久留米市セーフコミュニティ
学校安全対策委員会**

発表日 2023年 1月 日
発表者 学校安全対策委員会委員 小原松 美和子
所 属 久留米市立上津小学校

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1 学校安全対策委員会を設置した背景

交通量が多く、子どもの交通事故が毎年発生

不審者情報の多様化・増加傾向

拠点校区（上津小学校区）

数年前、学校敷地内に不審者が侵入し、子どもが襲われる事件が発生

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2-1 モデル校（上津小学校）の状況

上津小学校 日本スポーツ振興センター災害救済給付対象のけがの件数(2011年度)

活動種別	件数
体育	20
習字	10
PTA活動	5
その他	2
放課後	1
校外活動	1
行事	56
登下校	4
その他	4

合計件数— 95件(全校児童数715名の13%)

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2-2 モデル校（上津小学校）の状況

休み時間の校舎内(教室、廊下、階段等)けがの原因 (2011年度) N=86

原因	割合
ふざける	12%
体撞	8%
歩いて転ぶ	12%
走って転ぶ	18%
ぶつかると	40%

「ボールを飛ばさないでください」

82%

その内で走ったことが原因

52%

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2-3 モデル校（上津小学校）の状況

廊下の通り方に関する意識(2012年7月調べ)

学年	走らない意識 (%)	走ると危険 (%)	走る人が多い (%)
低学年 (n=217)	82.3	88.9	82.7
中学年 (n=233)	87.9	85.8	85.1
高学年 (n=248)	88.7	88.9	85.1

走らないように意識する児童: 約65%

走ると危険と思う児童: 90%以上

1/3の児童は、危険だと思いつつ走っている

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2-4 モデル校（上津小学校）の状況

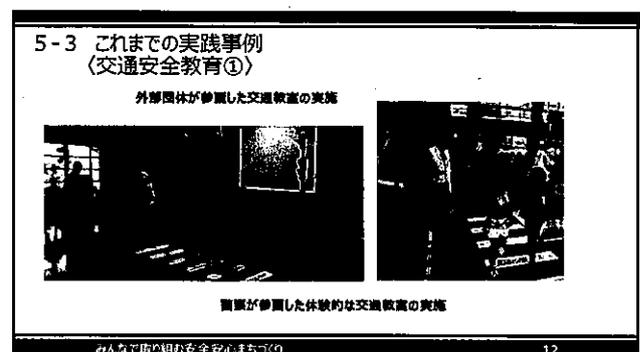
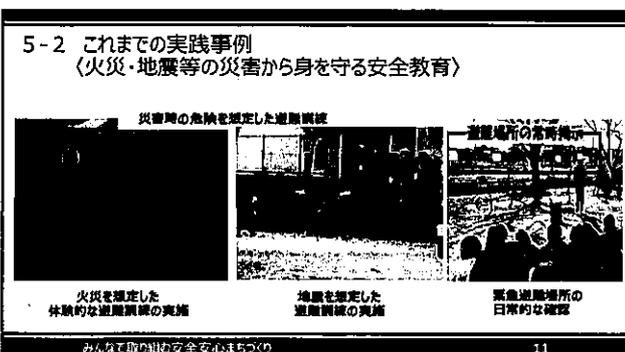
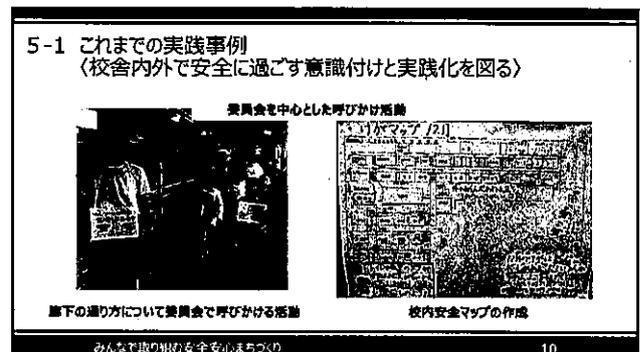
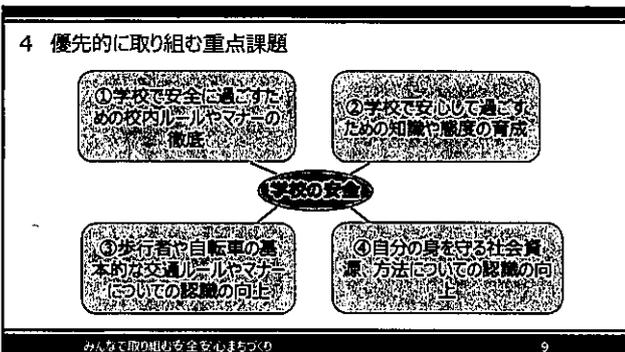
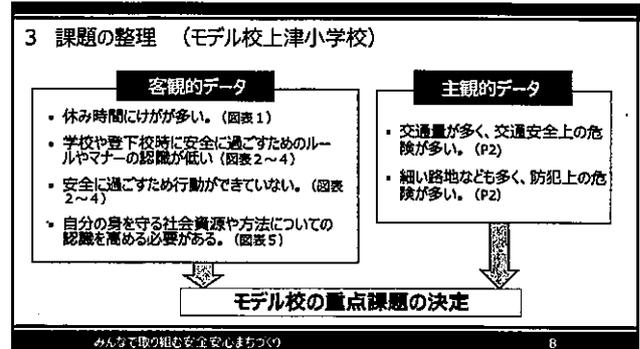
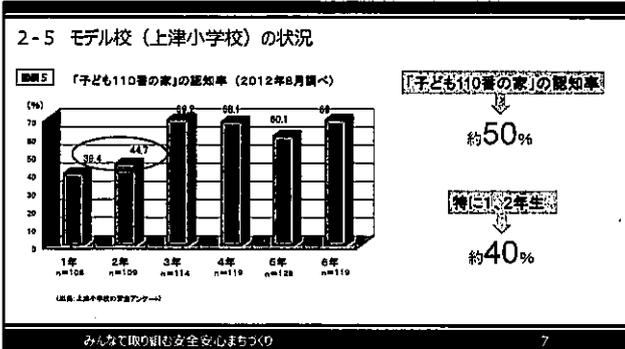
「歩行者は右側通行」の認識(2012年7月調べ)

学年	認識率 (%)
低学年 (n=217)	52.7
中学年 (n=233)	54.5
高学年 (n=248)	76.7

「歩行者は右側通行」の認識

低・中・高学年と順に高くなる

みんなで取り組む安全安心まちづくり



5-4 これまでの実践事例
〈交通安全教育②〉

実践的な交通安全教育の実施

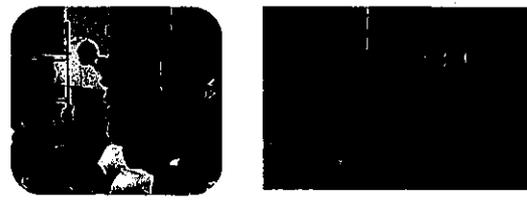


自転車学校と連携した交通安全教育の実施
警察と連携した自転車教育の実施

みんなで取り組む安全安心まちづくり 13

5-5 これまでの実践事例
〈地域、保護者と連携した防犯教育〉

実践的な防犯教育の実施



ロールプレイを取り入れた体験的な防犯教育の実施

みんなで取り組む安全安心まちづくり 14

5-6 これまでの実践事例
〈地域・保護者と連携した防犯教育〉

地域や保護者と連携した安全マップづくりの取組



防犯上の危険箇所の確認やマップの作成
給食の時間に地域の方からの防犯の紙

みんなで取り組む安全安心まちづくり 15

6 認証取得後の変化と気づき

全44小学校が上津小学校のモデルを参考にした
安全教育プログラムを作成して、安全教育を実施

学校安全計画に基づいた安全教育の取組には
学校間で差が見られる
例) 地域や家庭と連携した防犯に関する取組が 6校/44校

みんなで取り組む安全安心まちづくり 16

6-1 新たな課題

これまでの取組の成果

- 久留米市立上津小学校をモデル校に指定した実践
- 児童の危険回避能力や行動選択能力の向上を
目指した児童主体の取組
- 久留米市内への実践の拡大
- 各学校の実情に合う工夫や連携を取り入れた
学校安全の仕組みづくり

みんなで取り組む安全安心まちづくり 17

6-2 新たな課題

見えてきた課題

〈各学校の学校安全の取組の重点〉

- 学校内外で安全に通ぐす意識付け 7校
- いじめの未然防止 32校
- 災害から身を守る安全教育 1校
- 交通安全教育の実施 1校
- 防犯教育の充実 1校

みんなで取り組む安全安心まちづくり 18

6-3 新たな課題

見えてきた課題

(第3次学校安全の推進に関する計画) 令和4年3月25日

推進方針1 学校安全に関する組織的取組の推進
 推進方針2 家庭・地域・関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
 推進方針3 学校における安全に関する教育の充実
 推進方針4 学校における安全管理の取組の充実
 推進方針5 学校安全の推進方針に関する横断的な事項等

みんなで取組む安全安心まちづくり 19

6-4 新たな課題

学校安全の3領域

生活安全 交通安全 災害安全

学校の重点取組とのズレ

みんなで取組む安全安心まちづくり 20

7 今後の取組

第3次学校安全の推進に関する計画

①取組の精選 ②組織的の取組強化

みんなで取組む安全安心まちづくり 21

7 今後の取組

児童の危険回避能力や行動選択能力の向上等を目指し、地域社会の中で自他の安全に向け、交通のマナーなど他人への配慮もできる資質・能力を育てる。

安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保するための行動に結びつけることができる。

危険回避の意思決定 自他の安全を守る行動選択

生活安全の指導方針

①登下校の安全 ②校内での安全 ③家庭・地域での安全

みんなで取組む安全安心まちづくり 22

7 今後の取組

1. 学期 2. 学期 3. 学期

実践委員会① → 校内研修会 → 実践委員会② → 実践委員会③

先進校視察 → 危険管理マニュアル見直し → 校区安全マップ作成 → 不審者対応・避難訓練 → 保護者引き渡し方法見直し

みんなで取組む安全安心まちづくり 23

7 今後の取組

教職員の資質能力の向上に向けて

実践委員会の設置

地域学校協議会会長
 校区防犯協会・暴力追放推進協議会会長
 交通安全協会支部長
 PTA会長
 久留米警察署交通第一課長
 久留米警察署少年課長
 拠点校の校長
 拠点校の主幹教諭
 北筑後教育事務所安全担当指導主事
 久留米市教育委員会安全担当指導主事

校内・校区内の安全上の課題の整理 取組の評価

みんなで取組む安全安心まちづくり 24

7 今後の取組
先進的実践校の視察（オンライン）による取組の見直し



大阪教育大学附属池田小学校

真田 巧 校長先生
 事件当時、教諭として大阪教育大学附属池田小学校に勤務。R3年度は20年目を迎え校長として勤務されている。

危機管理意識の向上
 警察との防犯への連携
 保護者への引渡し
 安全マップマニュアル
 シミュレーション
 一斉下校

みんなで取り組む安全安心まちづくり 25

7 今後の取組
先進的実践校の視察（オンライン）による取組の見直し

自他の命を守る
子どもを育てる

実効性のある
安全教育の確立

子どもの命を守る
学校職員へ

教職員の意識の向上
スキル向上
組織づくり

みんなで取り組む安全安心まちづくり 26

7 今後の取組
校内研修会による取組の共通理解



視察報告と今後の対応について

- 事件の概要
- 大阪教育大学附属池田小学校が事件が起きた教訓
- 事件発生時作成した安全管理の基本方針
- 児童校の安全教育上の課題と改善の方向性について

校区安全マップ作成方法の見直し
 不審者侵入時を想定した職員体制等の見直し

みんなで取り組む安全安心まちづくり 27

7 今後の取組
実践委員会 ②

不審者が侵入したときは、学校としてどのように、連携し対応しているのですか？

通学路の安全マップを作成する際に、どのようなことに留意したらよいのでしょうか…

通学路マップ作成方法の見直し
 不審者侵入時を想定した職員体制等の見直し

みんなで取り組む安全安心まちづくり 28

8-1 取組の改善
校区安全マップ作成方法の見直し



・校区防犯協会の方々、校区の見守り隊の方々等をGTとして招聘
 ・交通安全上・防犯上の双方の観点から助言をいただいたり、校区内を点検したりして、安全マップを作成

みんなで取り組む安全安心まちづくり 29

8-2 取組の改善
不審者侵入時を想定した職員体制等の見直し



【対策本部】
主に全体把握や判断・指示・通報

【現場班】
主に不審者対応

【児童対応班】
主に避難指示・誘導

【校内巡視班】
主に校内巡視・残留時の捜索

【救護班】
主に負傷児の対応・救急隊との連携

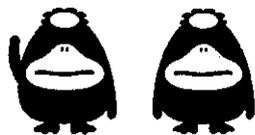
侵入時の対応マニュアルの役割分担を緊急時対応マニュアルに記載
 校内研修の年間計画に不審者侵入時を想定した研修会の位置付け

みんなで取り組む安全安心まちづくり 30

8-3 取組の改善	
成果	学校安全に関する組織的取組の推進
	地域、関係機関等との連携・協働
	教育充実のための教員研修
課題	市内の学校へ取組の拡大 家庭・地域と連携した組織的な安全教育の充実

みんなで取り組む安全安心まちづくり 31

ご清聴ありがとうございました。



学校の安全対策委員会

みんなで取り組む安全安心まちづくり 32

久留米市セーフコミュニティ
高齢者の安全対策委員会

発表日 2022年 月 日
発表者 高齢者の安全対策委員会委員長
所属

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1-1 高齢者の安全対策委員会の設置の背景（転倒予防）

【図表1】転倒に起因して不安のある高齢者の割合
(出典：2011年久留米市高齢者の転倒予防に関する調査)

不安がある 55%
不安はない 45%

【図表2】転倒の原因の割合
(出典：2011年久留米市高齢者の転倒予防に関する調査)

転倒 57.8%
その他 31%
転倒の原因不明 11.2%

半数以上の高齢者が転倒に対し不安 高齢者のけがの原因の半数以上は転倒

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1-2 高齢者の安全対策委員会の設置の背景（転倒予防）

【図表2】高齢者の転倒場所
(出典：2011年久留米市高齢者の転倒予防に関する調査)

自宅 47.3%
その他 42.7%

転倒に対する不安が大きく、ケガの原因の半数以上は転倒
高齢者の転倒場所の約半数は自宅

転倒リスクの周知や転倒予防の対策が必要

セーフコミュニティで転倒予防対策を行う

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2-1 高齢者の安全対策委員会の設置の背景（虐待防止）

【図表4】虐待被害における認知症の割合
(出典：2009～2012年虐待被害調査報告書)

認知症である 62.4%
その他 37.6%

虐待認定事例の約6割が認知症高齢者

【図表5】虐待者の構成
(出典：2009～2012年虐待被害調査報告書)

親子(同居) 31.5%
配偶者 28.4%
孫(同居) 18.1%
その他 21.8%

虐待者の多くが同居の親族(介護者)

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2-2 高齢者の安全対策委員会の設置の背景（虐待防止）

【図表6】虐待に該当すると感じる理由
(出典：2010年久留米市虐待被害調査報告書)

虐待に、つわものたぐいを感じる、ひどい罵詈雑言がある 78.2%
本人の自由や権利に制限がある、干渉を受ける 66.9%
快楽に執着する人との金銭・恋愛・結婚・離婚を争い 63.1%
学業や習い事などを取り上げ、本人の意思・判断に押し付けられる 51.4%
本人の意思や人権などを守らないうる暴言を吐く 50.0%
誰かやめてほしいと思うことがある 38.9%
その他 19.1%

虐待者を認知症高齢者が多く、虐待事例の多くが同居の親族によるもの。虐待について、正しく理解できていない人が多い。

虐待の早期発見・予防に向けた取り組みが必要

H24年3月 高齢者の安全対策委員会設置

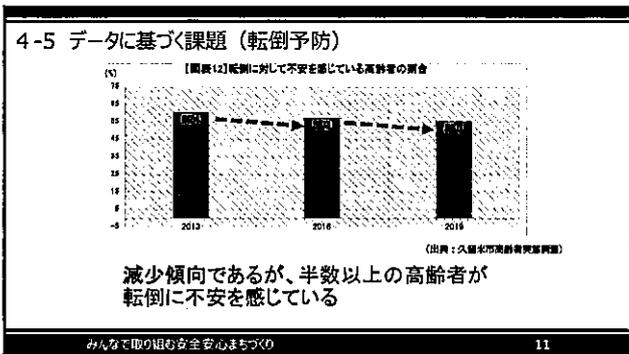
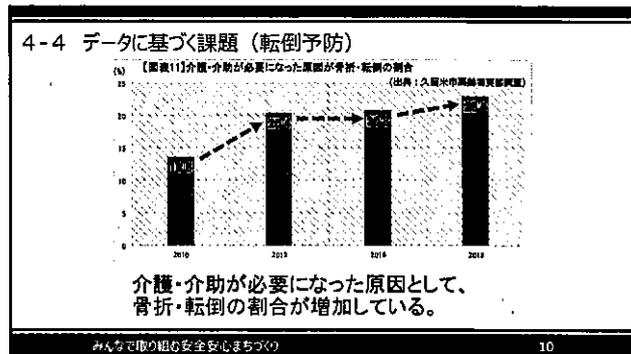
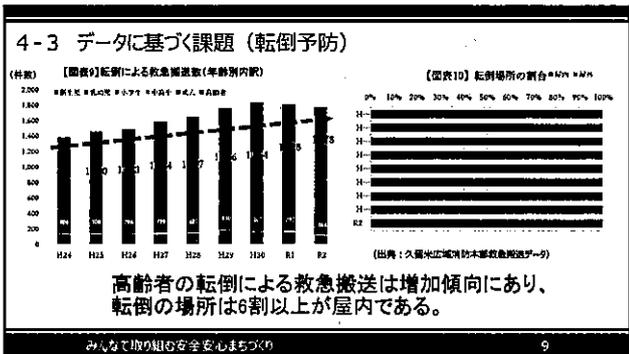
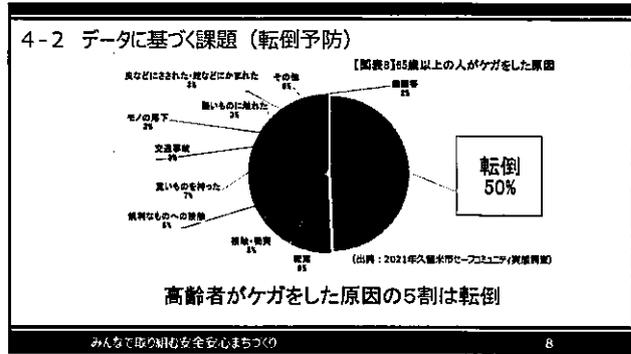
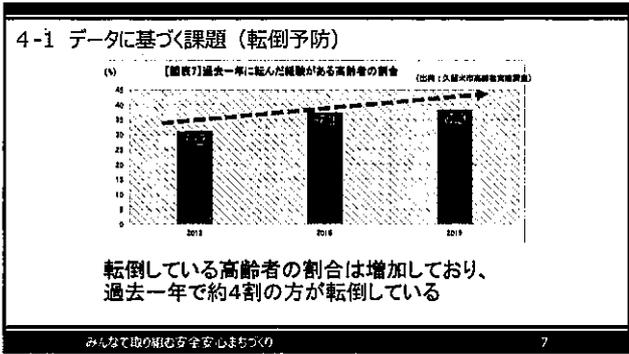
虐待を正しく理解できていない人が多い

みんなで取り組む安全安心まちづくり

3 高齢者の安全対策委員会の構成メンバー（2022年現在）

区分	所属	
住民組織等	1 久留米市民生児童委員協議会	
	2 久留米市老人クラブ連合会	
	3 (社)久留米市社会福祉協議会	
	4 (公社)福岡県庁舎建設基金	
	5 (特活)久留米介護福祉センター協議会	
	6 (一社)くまもと地域支援センター	
	7 久留米市校区まちづくり連絡協議会	
8 (特非)にこにこ会		
関係機関	9 久留米警察署 (生活安全課)	
	10 久留米市健康福祉課地域福祉課	
	行政機関	11 久留米市健康福祉部介護課
		12 久留米市健康福祉部保健課健康推進課
		13 久留米市健康福祉部長寿安楽課

みんなで取り組む安全安心まちづくり



4-6 データに基づく課題（転倒予防）

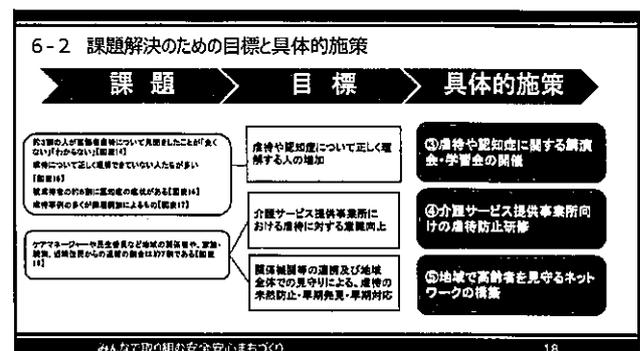
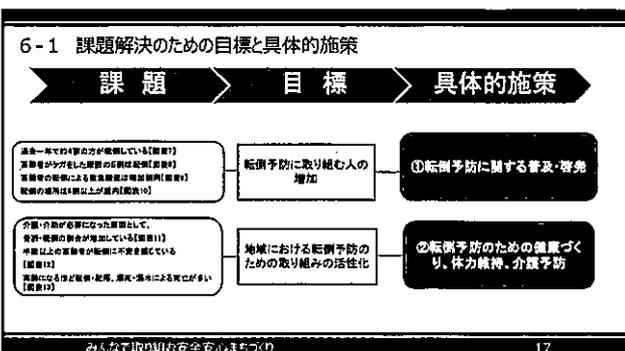
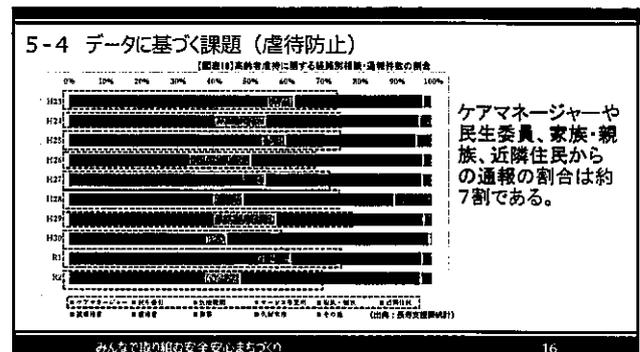
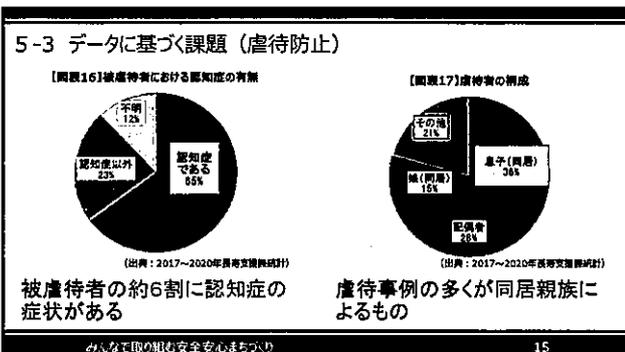
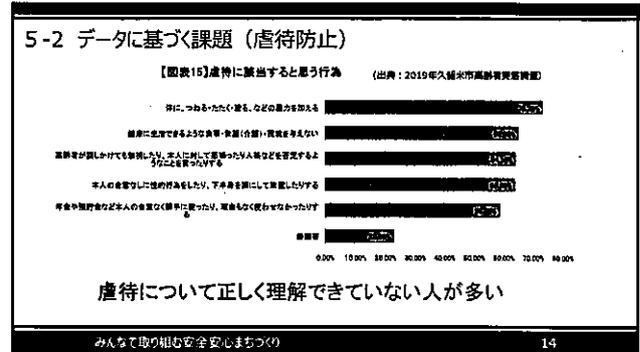
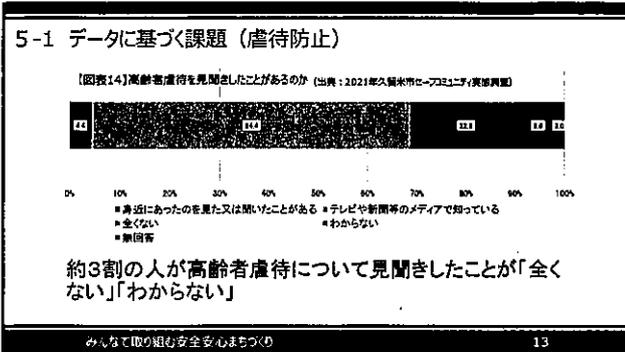
【図表13】年齢層別 不慮の事故等による死亡 (出典：人口動態統計、H28～R205年迄の集計)

年齢層	1位	2位	3位	4位	5位
60～69歳	自殺	溺死・潜水(21)	その他	窒息	交通事故
70～79歳	溺死・潜水(52)	自殺	窒息	その他	転倒・転落(15)
80～89歳	溺死・潜水(83)	その他	転倒・転落(33)	窒息	自殺
90歳～	転倒・転落(45)	溺死・潜水(28)	窒息	その他	自殺

※()内は人数

高齢になるほど転倒・転落、溺死・潜水による死亡が多い

みんなで取り組む安全安心まちづくり 12



7-1 レベル別の対策 【図表19】

重点取組	方向性	対象		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
転倒予防に取組む人の増加	教育・啓発		窓口・イベント等での周知 【実施委員会】 【実施委員会】	関係団体による研修等
	啓発活動			
	啓発活動			
地域に定住する高齢者の転倒予防の取組の強化	教育・啓発		介護予防事業、ライフサポート活動 【実施委員会】 【実施委員会】	介護予防事業、ライフサポート活動 【実施委員会】 【実施委員会】
	啓発活動			
	啓発活動	介護予防事業の取組		

みんなで取り組む安全安心まちづくり 19

7-2 レベル別の対策 【図表20】

重点取組	方向性	対象		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
虐待や認知症について正しく理解する人の増加	教育・啓発	新メニュープラン	認知症予防地域講演会、認知症サポーター養成、家族介護教室 【実施委員会】 【実施委員会】	認知症サポーター養成
	啓発活動			
	啓発活動			
介護サービス提供事業者向け研修の利便性を向上	教育・啓発		介護サービス提供事業者向け研修 【実施委員会】	地域や関係団体からの依頼
	啓発活動			
	啓発活動	高齢者虐待防止法		
関係機関間の連携及び地域全体での見守りによる、虐待の未然防止、早期発見、早期対応	教育・啓発		高齢者の見守り、地域ケア会議 【実施委員会】	高齢者の見守り、地域ケア会議
	啓発活動			
	啓発活動	高齢者虐待防止法	ネットワーク構築	

みんなで取り組む安全安心まちづくり 20

8-1 具体的施策の紹介・成果

【転倒予防】

① にこにこステップ運動(教室型・講師派遣型)



介護予防のきっかけづくりとする教室を開催。また、教室参加者を中心に結成された自主グループが、運動を継続的にできるように、専門講師の派遣を実施。

みんなで取り組む安全安心まちづくり 21

8-2 具体的施策の紹介・成果

【転倒予防】

② 介護予防体操動画の作成

※コロナ禍の取組み



「タオルDE こげんよか体操」の動画を作成し、いつでも視聴できるように市のHPへ掲載。DVD作成し、希望団体に配布。

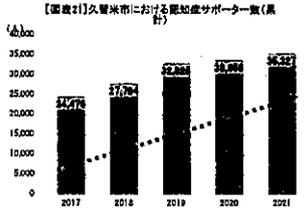
みんなで取り組む安全安心まちづくり 22

8-3 具体的施策の紹介・成果

【高齢者の虐待防止】

① 認知症サポーター養成講座

5年間で
10,851人参加



【図表21】久野米市における認知症サポーター養成講座参加者数

年次	参加者数
2017	24,476
2018	27,702
2019	32,263
2020	34,999
2021	36,327

みんなで取り組む安全安心まちづくり 23

8-4 具体的施策の紹介・成果

【高齢者の虐待防止】

② 介護事業所向け虐待防止研修

※コロナ禍の取組み

研修の実施方法
集合形式→オンライン

研修参加者数
R1年度 271人 → R2年度 574人

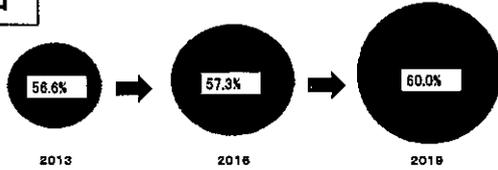


みんなで取り組む安全安心まちづくり 24

9-1 取り組みによる全体的な効果

対策を行う人
増加

【図表22】転倒を予防するための対策を行う人の割合
(出典:久賀米市高齢者実態調査)



みんなで取り組む安全安心まちづくり

25

9-2 取り組みによる全体的な効果

高齢者虐待の相談・通報件数は
横ばい



みんなで取り組む安全安心まちづくり

26

10 再認証後の変化・気づき

転倒予防パンフレットの改定

入浴時の危険(溺死・溺水)を追加し、ヒートショックの予防について記載した。

介護予防事業の拡充

ケア・ランボリン教室の拡充や、屋外でのスロージョギング教室の実施、自主グループ化を支援した。

家族介護教室の内容等の変更

教室の内容を一部見直し、市公式LINEを活用するなど広報についても見直しを行い、参加者が増加した。

みんなで取り組む安全安心まちづくり

27

11 課題と今後の対応

- ①転倒予防対策を行う人の割合は増加しているが、転倒は増加している。
- ②高齢になるほど溺死・溺水、転倒・転落、窒息による死亡が多い。
→屋内での転倒予防や溺死・溺水予防の重要性に関する、より効果的な啓発促進のため、SNS活用やパンフレット等の配布先の検討。
→介護予防事業の実施と、自主グループ化の支援。
- ③虐待を受けている人の約6割に認知症の症状があり、虐待事例の多くが同居の親族によるもの。
- ④虐待について、理解が進んでいない人が多い。
→介護者の負担軽減を図るための支援を継続。
→虐待や認知症の理解を深めるための機会の提供。

みんなで取り組む安全安心まちづくり

28

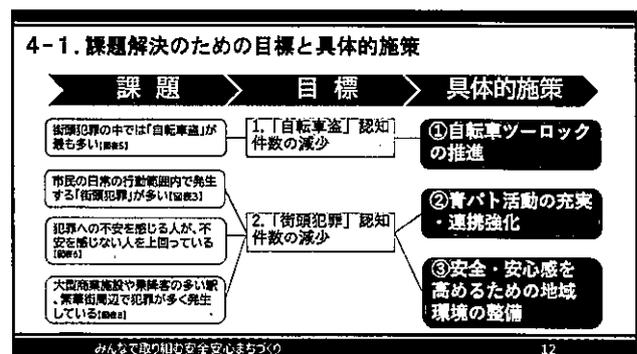
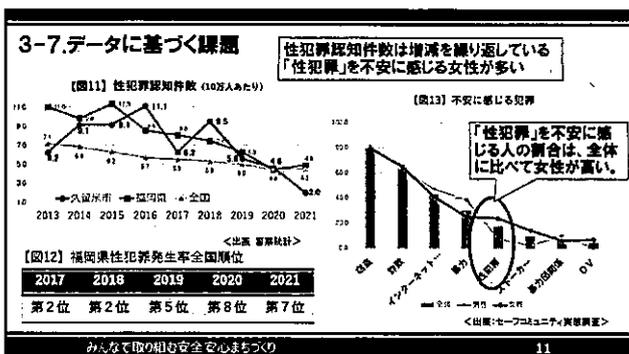
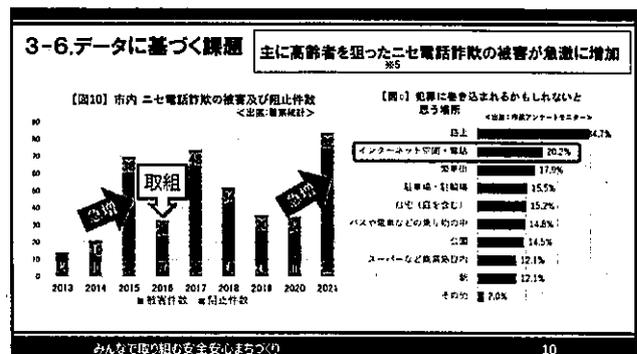
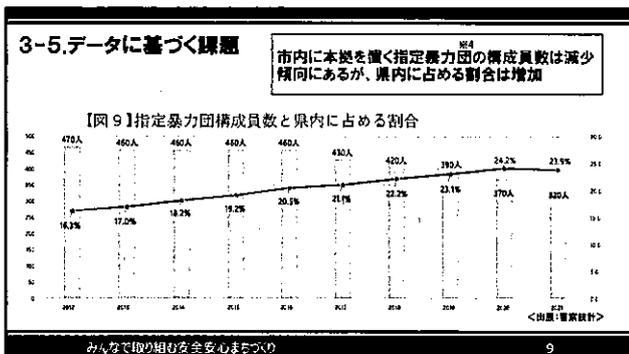
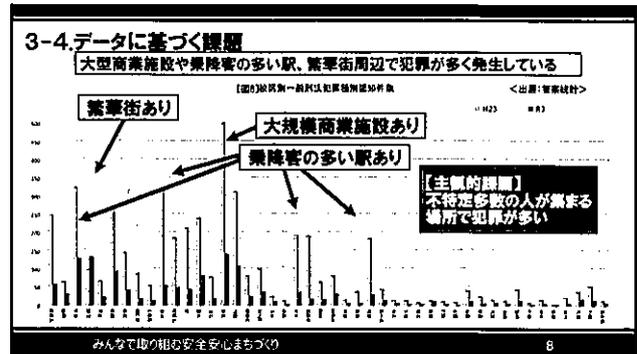
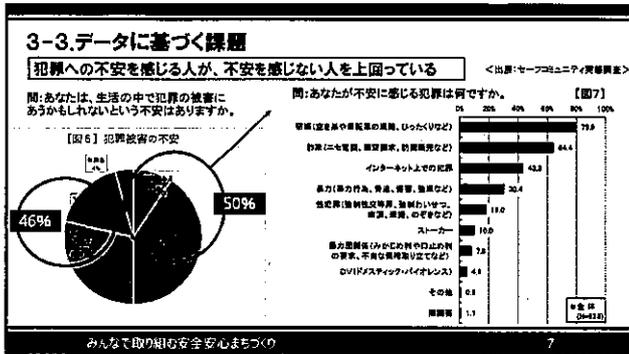
ご清聴ありがとうございました。



高齢者の安全対策委員会

みんなで取り組む安全安心まちづくり

29



4-2. 課題解決のための目標と取組

課題	目標	具体的施策
市内に本拠を置く指定暴力団の構成員数は減少傾向にあるが、県内に占める割合は増加(※※)	3. 暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅	④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
犯罪への不安を感じる人が、不安を感じない人を上回っている(※※)	4. 特殊詐欺、性犯罪被害等を減少させるため、多くの方へ情報発信する	⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
主に高齢者を狙った特殊詐欺の被害が増加(※※※)		⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発
性犯罪認知件数は増減を繰り返しており、「性犯罪」を不安に感じる女性が多い(※※※)		

みんなで取り組む安全安心まちづくり 13

5-1. レベル別の対策

目標	分類	対 相		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
1. 「自転車盗」認知件数の減少	教育・啓発		街頭キャンペーン、出前講座等	地域における住居防犯、ツーロックの普及
	規制	各種法令による規制	法や制度の周知	取組① 街頭キャンペーン、啓発
	環境整備		自転車駐輪場の整備等	制度の周知、法令順守
2. 「前編犯罪」認知件数の減少	教育・啓発		出前講座等	取組② 青パト活動への参加
	規制	各種法令による規制	法や制度の周知	住居防犯活動への参加
	環境整備		地域防犯団体の充実等 防犯カメラ設置、防犯への啓発	取組③ 防犯カメラ、防犯灯の設置

みんなで取り組む安全安心まちづくり 14

5-2. レベル別の対策

目標	分類	対 相		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
3. 暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅	教育・啓発	県民先生(県民)等	出前講座等	暴力団の実態、被害者の実態
	規制	憲法、関係法令による規制	法や制度の周知	取組④⑤ 総決起大会への参加、苦勞者への支援、暴力団退治の取組
	環境整備			制度の周知、法令順守
4. 二重被害者、性犯罪被害者を減少させるため、多くの方へ情報発信	教育・啓発		街頭キャンペーン、出前講座等	地域における注意喚起
	規制	各種法令による規制	法や制度の周知	取組⑥ 情報発信、啓発
	環境整備			制度の周知、法令順守

みんなで取り組む安全安心まちづくり 15

6-1. 具体的施策の紹介・成果

取組① 自転車ツーロックの推進



街頭キャンペーンなどにより、ツーロックの安全性等を周知し、自転車利用者へ実践を促す



学生ボランティア、青少年ボランティア等も参加し、交通安全対策委員会でも連携して実施

みんなで取り組む安全安心まちづくり 16

取組① 自転車ツーロックの推進

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	駐輪場や商業施設などでの啓発活動回数	14回	18回	5回	2回	2回
短期	ツーロックの実践状況【アンケート】	45.1%	32.6%	28.9%	未実施	未実施
中期	久留米市は治安が良いと恐ろしい人の割合【市政アンケートモニター】	67.7%	74.8%	75.2%	未実施	75.8%
長期	自転車盗の認知件数【警察統計】	584件	483件	544件	279件	298件

みんなで取り組む安全安心まちづくり 17

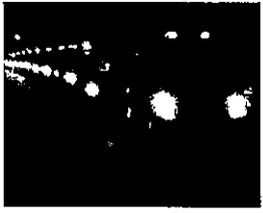
6-2. 具体的施策の紹介・成果

取組② 青パト活動の充実・連携強化

2004年から推進してきた、青パトによる防犯パトロールが現在は市内全域で実施！



地域を守る青パト



青パト

みんなで取り組む安全安心まちづくり 18

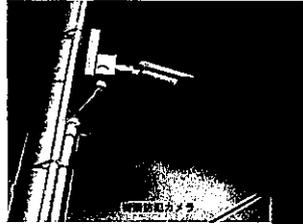
取組② 育パト活動の充実・連携強化

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	育パト活動を行う校区数	40校区	41校区	44校区	45校区	45校区
短期	地域の防犯活動に参加したいと思う人(アンケート)	56.2%	53.3%	49.2%	未実施	45.4%
中期	防犯パトロールの連携団体数	46団体	47団体	51団体	52団体	52団体
長期	街頭犯罪の認知件数【警察統計】	1,141件	838件	999件	508件	567件

みんなで取り組む安全安心まちづくり 19

6-3. 具体的施策の紹介・成果

取組③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備



地域や団体、関係機関が連携
それぞれの役割に応じた環境整備で
危険因子を取り除く

みんなで取り組む安全安心まちづくり 20

取組③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	①防犯灯設置補助件数(市補助事業)	1,636件	1,560件	1,402件	1,057件	798件
活動	②街頭防犯カメラ設置補助台数(市補助事業)	15台	17台	17台	14台	10台
短期	この2～3年で治安が悪くなったと思う人の割合(アンケート)	45.4%	40.8%	45.1%	未実施	42.8%
中期	久留米市は治安が良いと思う人の割合(アンケート)	67.7%	74.8%	75.2%	未実施	75.8%
長期	街頭犯罪の認知件数【警察統計】	1,141件	838件	999件	508件	567件

みんなで取り組む安全安心まちづくり 21

6-4. 具体的施策の紹介・成果

取組④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催



暴力団壊滅市民総決起大会
毎年12月開催 約2,000人参加

地域社会全体で暴力団の壊滅を目指す
小学校区単位での活動など、日常生活に
根付いた様々な活動を展開

校区での暴走大会、パレード

みんなで取り組む安全安心まちづくり 22

取組④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	
活動	開催数	2回	2回	2回	1回	1回	
短期	参加者数	6月開催	1,500人	1,500人	1,500人	0人	0人
		12月開催	2,000人	2,000人	2,000人	31人	160人
中期	暴走の取り組みを行っている校区数	41校区	42校区	42校区	41校区	41校区	
長期	市内の暴力団の構成員数	430人	420人	390人	370人	320人	

みんなで取り組む安全安心まちづくり 23

6-5. 具体的施策の紹介・成果

取組⑤ 児童生徒、青少年への研修や啓発の実施



小学・中学・高校生へ暴力団関連の研修・啓発実施することで、暴力団構成員になるのを防ぎ、暴力団の弱体化を図る

小学校での防犯講話

くろめ学生通信

広報誌(学生向けの啓発)掲載

みんなで取り組む安全安心まちづくり 24

取組⑤ 児童生徒、青少年への研修や啓発の実施

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	防犯教育活動を行なった学校数	128校	150校	109校	87校	110校
短期	不良行跡少年補導数	2,214人	1,237人	1,234人	1,066人	947人
中期	市内の刑法犯少年検挙・補導数	101人	100人	67人	56人	53人
長期	市内の暴力団の構成員数	430人	420人	390人	370人	320人

みんなで取り組む安全安心まちづくり 25

6-6. 具体的施策の紹介・成果
取組⑥ 犯罪被害者に対するタイムリーな情報発信・啓発

出前講座や啓発チラシをはじめ、あらゆる機会を通じた情報発信被害者に直らないための行動を呼びかけ

みんなで取り組む安全安心まちづくり 26

取組⑥ 犯罪被害者に対するタイムリーな情報発信・啓発

指標	指標内容	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	啓発活動・出前講座回数	73回	87回	67回	9回	26回
短期	この2～3年で治安が良くなったと思う人の割合【アンケート】	45.4%	40.8%	45.1%	未実施	42.8%
中期	久留米市は治安が良いと思う人の割合【アンケート】	67.7%	74.8%	75.2%	未実施	75.8%
長期	①二重電話詐欺被害件数(阻止件数)【警察統計】	26件(48件)	18件(34件)	16件(20件)	11件(24件)	22件(52件)
長期	②性犯罪認知件数【警察統計】	19件	29件	17件	14件	6件

みんなで取り組む安全安心まちづくり 27

7. コロナ禍の工夫

SNS等を活用した新たな啓発活動

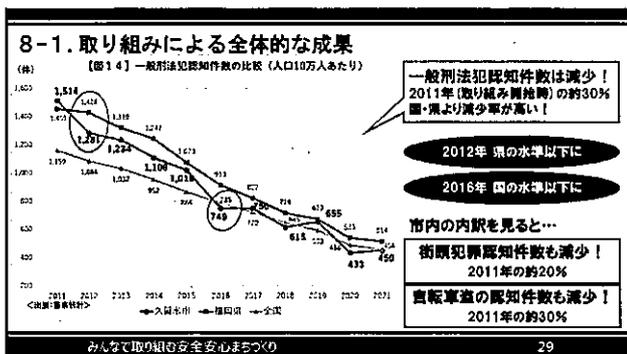
- 啓発動画を作成し、YouTubeやLINEに投稿し、広く啓発
- 啓発動画を市内各所のモニターで放映

二重電話詐欺の対策強化

- コロナ禍での在宅時間の増加を背景に急増している二重電話詐欺対策として、警察や校区まちづくり連絡協議会、民生委員児童委員協議会等と連携し、実施。

青パトを活用した注意喚起 日常的な訪問での声掛け

みんなで取り組む安全安心まちづくり 28



8-2. 取り組みによる全体的な成果

**全国暴力追放
 功労団体表彰受賞**

「暴力団離脱市民輪流大会」などの地域社会が一体となった、継続的な暴連活動が評価。

みんなで取り組む安全安心まちづくり 30

9. 再認証取得後の変化・気付き

防犯活動の充実

- 青/白による防犯パトロールが市内全域で実施される
- 交通安全分野、学校の安全分野、高齢者への連携強化
- 防犯カメラ、防犯灯の設置の拡大
- 自主防犯活動団体の活動開始
- 住民活動による暴力団事務所の見え

防犯活動の支援の拡がり

- 企業から青/白の寄贈
- 企業から車両用の安全警備装置の寄贈を受け、青/白に設置
- NPO法人から学校防犯システム「ツイタもん」の設置支援




みんなで取り組む安全安心まちづくり 31

10. 課題・今後の対応

市民参加の拡大

防犯活動 実践者・参加者の固定化・高齢化
 ➡ 気軽に参加できる仕組みの工夫が必要

情報発信の工夫

一般刑法犯の認知件数は減少しているが、犯罪に対する不安感は変わらない
 ➡ 防犯の取組やその成果について、広く市民に周知する必要がある

高齢者は、ニセ電話詐欺など、巧妙化する新たな犯罪への不安感が高い
 ➡ 今後もタイムリーな情報発信を継続する必要がある

みんなで取り組む安全安心まちづくり 32



ご清聴ありがとうございました。



防犯対策委員会

みんなで取り組む安全安心まちづくり 35

用語集

※1 一般刑法犯
 刑法犯(刑法及び暴力行為等処罰法、組織犯罪処罰法などの法律に規定される犯罪)全体から自動車運転過失致死傷罪など、交通関係の業過(交通事故によって人を死傷させた過失犯)を除いたもの。

※2 街頭犯罪
 一般刑法犯のなかで、身のまわりで発生しやすい10の犯罪の総称
 ・自転車盗 ・オートバイ盗 ・自動車盗 ・侵入盗 ・車上狙い
 ・部品狙い ・自販機狙い ・路上強盗 ・ひったくり ・強制わいせつ

みんなで取り組む安全安心まちづくり

用語集

※3 割れ窓理論
 「1枚の割れたガラスを放置すると、たちまち街全体が荒れ、犯罪が増加」
 軽微な犯罪も徹底的に取り締まることで、凶悪犯罪を含めた犯罪を抑制できるとする、犯罪理論。

※4 暴力団
 暴力あるいは暴力的脅迫によって自己の私的な目的を達しようとする反社会的集団。
 なかでも、一定の要件を備えた反社会性の強い団体:「指定暴力団」

みんなで取り組む安全安心まちづくり

用語集

※5 ニセ電話詐欺
 面識のない不特定多数の者に対し、電話やメールなどの通信手段により対面することなく、被害者から現金をだまし取る詐欺。
 4種類の「振り込め詐欺」のほか、それに類似する多くの手口が存在する。
 【振り込め詐欺】
 ・オレオレ詐欺
 親戚や警察官等を装い、金融借用や被害防止のためと称して、銀行口座に振り込ませるもの。最近では、被害者に対して、現金やキャッシュカードなどを受け取る手口も見られる。
 ・運付金詐欺
 現金や送金票などの運付を装うもの。
 ・無届請求詐欺
 郵便や電子メールなどにより、架空の事実を口実とした料金請求文書を送付するもの。
 ・融資保証金詐欺
 実際に融資する意思がないにもかかわらず、融資する旨の文書を送付して、保証金等の名目で現金を振り込ませるもの。

みんなで取り組む安全安心まちづくり

用語集

※6 青パト

青色の回転灯を装備したパトロール車。
主に地域のボランティアを中心とした自主防犯団体により運行される。
一般車両への回転灯装備は法令で禁止されているが、全国の犯罪認知件数が2002年・2003年に戦後最多となり、自主防犯パトロールの機運が高まったことから、2004年に規制が緩和され、警察から適正にパトロールを行うことができると証明を受けた団体については、青色の回転灯を装備した公道走行が可能になった。
夜間の地域巡回や登下校時における子どもの見守り、犯罪多発エリアの警戒など、地域の実情に応じたパトロールに活用されている。

みんなで取組む安全安心まちづくり

久留米市セーフコミュニティ DV防止対策委員会

発表日 2022年 月 日
 発表者 DV防止対策委員会
 委員長 平岡 靖治

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1-1. DV防止対策委員会の設置の背景

★客観的データ <2011年取り組み開始時>

＜図表1＞ パートナーからの暴力を受けた経験について

＜図表2＞ 久留米市におけるDV相談件数

＜図表3＞ 久留米市男女平等推進センター開設

＜図表4＞ DV対策におけるネットワークの構築

当時、パートナーから何らかの暴力を受けたことがある女性は、国が約3割に対し、久留米市は約半数
国と比べ、高い水準
DV相談件数も年々増加

DVを減らすため
取り組みの強化が必要

セーフコミュニティで
DV被害の予防を!

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1-2. DV防止対策委員会の設置の背景

★主観的データ <2011年取り組み開始時>

＜図表1＞ 「男は仕事、女は家庭」への考え

＜図表2＞ DVの発生に背景に固定的性別役割分担意識がある！

DVを減らすため
啓発の強化が必要

2012年(H24)3月
DV防止対策委員会設置

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1-3. DV防止対策委員会の設置の背景

久留米市は、福祉取組から経済活動・団体とのネットワークを構築しDV対策に積極的に取り組む！

久留米市DV対策基本計画の体系 久留米市DV対策基本計画(2010～2014)

＜図表4＞ DV対策におけるネットワークの構築

施策の方向1 DV相談に際した連携づくりの推進

施策の方向2 啓発活動の充実

施策の方向3 緊急に陥った当事者への対応

施策の方向4 自立に役立つ支援の充実

施策の方向5 関係支援団体との連携の強化

施策の方向6 啓発活動体制の強化と広報推進

関係支援団体ネットワークの活用、関係強化について

18団体

11月9日開

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2-1. DV防止対策委員会の構成メンバー 2022年度

民間団体	1	(一社) 久留米商研会	行政機関	10	久留米警察署 (生活安全課)
	2	福岡県弁護士会久留米支部		11	久留米警察署 (地域第二課)
	3	民生委員児童委員協議会		12	健康福祉部保健福祉施設課
	4	小・中学校PTA連合協議会		13	子ども未来部児童子ども相談課
	5	校区まちづくり協議会協議会		14	教育委員会教育課
	6	高齢支援団体		15	高齢推進部男女平等推進センター
	7	高齢支援団体			
	8	高齢支援団体			
	9	高齢支援団体			

女性委員率...46.7%

この地域の風土を反映するため、2019年8月に、No.4,5の委員を追加

みんなで取り組む安全安心まちづくり

3-1. データに基づく課題

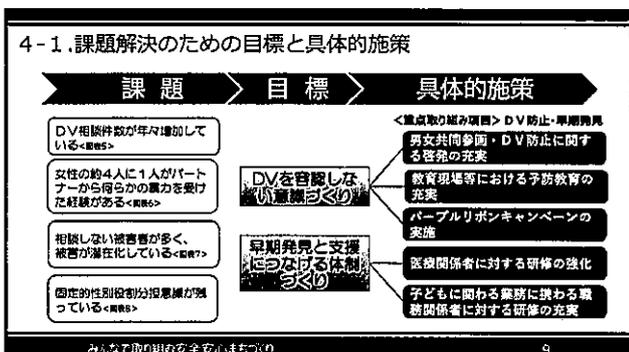
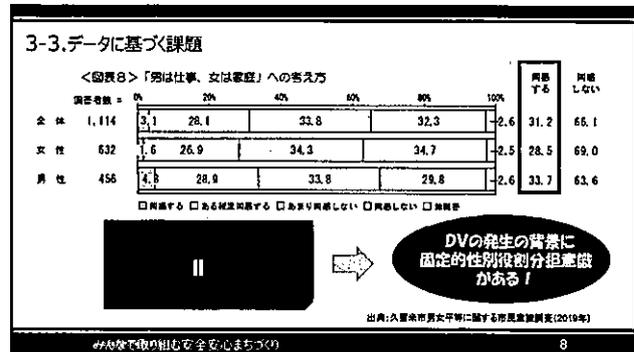
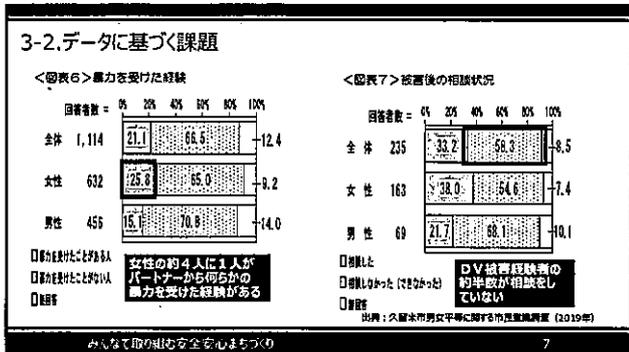
＜図表5＞ 久留米市におけるDVを主訴とする相談件数の推移

DV相談件数は増加傾向

1,541 (2017) 1,425 (2018) 1,773 (2019) 2,053 (2020) 2,734 (2021)

■ 家庭子ども相談課 ■ 男女平等推進センター

みんなで取り組む安全安心まちづくり



5. レベル別の対策（具体的施策）

対策のレベル	具体的施策
DVを容認しない風潮づくり	啓発・啓蒙：DV防止に関する啓発・DV防止に関する啓発・DV防止に関する啓発 啓蒙：啓蒙活動の推進 啓蒙：啓蒙活動の推進
早期発見と支援につなげる体制づくり	啓発・啓蒙：啓蒙活動の推進 啓蒙：啓蒙活動の推進 啓蒙：啓蒙活動の推進

6-1-1. 取り組み事例・成果

①男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

市民に対し、男女共同参画講座やDV予防研修を実施

5年間(2017-2021) 400回の講座 のべ12,895人が受講

9割強の方が、参考になったと回答
*セーフティネットDV防止対策委員会アンケートより

みんなで取り組む安全安心まちづくり

6-1-2. 取り組み事例・成果

①男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実

<図表9>

実施年度	2017	2018	2019	2020	2021
各町講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	96	106	90	42	68
受講者の意識「参考になった」と回答した人の割合【受講者アンケート】	90.8	89.1	90.7	94.2	96
DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合	39.1	22.3	26.4	42.1	28.9
[DV防止対策委員会アンケート調査]					
①性別役割分担意識に両性しない人の割合	☆68.8	-	66.1	-	-
②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	-	-	75.2	-	-
③DVを受けたことのある人の割合【男女平等市民意識調査(5年毎)】	☆10.1	-	21.1	-	-

注：☆参考値…「女性意識調査」より

みんなで取り組む安全安心まちづくり

6-2-1. 取り組み事例・成果
②教育現場等における予防教育の充実

若いうちから暴力を容認しない意識を醸成するため、市と民間団体が、中学生・高校生・大学生にデートDV防止啓発講座を実施

5年間(2017-2021)のべ37校 138回 5,317人が受講

DV対策委員会委員で作成マンガで「デートDV」を紹介

みんなで取り組む安全安心まちづくり 13

6-2-2. 取り組み事例・成果
②教育現場等における予防教育の充実

<図表11>

実施年度	実施回数	参加人数	2017	2018	2019	2020	2021
デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数	回	人	9	11	9	3	5
「デートDVが理解できた」と回答した人の割合【アンケート】	%		88	99	99	99	99
DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合【DV防止対策委員会アンケート調査】	%		39	22	26	42	29
①性別役割分担意識に同意しない人の割合	%		☆68.8	-	66	-	-
②DVを女性への人権侵害と思ふ人の割合	%		-	-	76	-	-
③DVを受けたことのある人の割合	%		☆10.1	-	21	-	-

※(中欄)の件数に関する詳細については、中欄における「DV対策に関する調査」は、医療機関を対象とした調査であり、2020年に実施することとなったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関に対する調査の滞りを目的に、2021年に実施

みんなで取り組む安全安心まちづくり 14

6-3-1. 取り組み事例・成果
③パープルリボンキャンペーンの実施

DV等女性に対する暴力を容認しない意識を醸成するため、市と民間団体が協働でパープルリボンキャンペーンを通じてパープルリボンの普及啓発を図る

5年間(2017-2021)のべ1,936人が参加!

みんなで取り組む安全安心まちづくり 15

6-3-2. 取り組み事例・成果
③パープルリボンキャンペーンの実施

<図表12>

実施年度	実施回数	参加人数	2017	2018	2019	2020	2021
活動の実施回数、参加人数	回	人	3	4	7	4	4
「DVが理解できた」と回答した人の割合【アンケート】	%		100	100	100	100	86
DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合【DV防止対策委員会アンケート調査】	%		39	22	26	42	29
①性別役割分担意識に同意しない人の割合	%		☆68.8	-	66	-	-
②DVを女性への人権侵害と思ふ人の割合	%		-	-	76	-	-
③DVを受けたことのある人の割合【男女平等市民意識調査(5年毎)】	%		☆10.1	-	21	-	-

※(中欄)の件数に関する詳細については、中欄における「DV対策に関する調査」は、医療機関を対象とした調査であり、2020年に実施することとなったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関に対する調査の滞りを目的に、2021年に実施

みんなで取り組む安全安心まちづくり 16

5-5-1. 取り組み事例・成果
④医療関係者に対する研修の強化

医師会と市が、医療関係者へマニュアルを活用し、DV被害者の早期発見とその際の対応の研修を実施

5年間(2013-2017)のべ7団体 631人が受講

マニュアルを活用しながら医療関係者へ研修

DV対策に関する研修の件数

2015年	79件	33.6%
2021年	47件	32.9%

医療関係者への研修の件数

2017年	14件
2021年	14件

みんなで取り組む安全安心まちづくり 17

5-5-2. 取り組み事例・成果
④医療関係者に対する研修の強化

<図表13>

実施年度	実施回数	参加人数	2017	2018	2019	2020	2021
研修実施機関・団体数、受講者数	団体	人	1	2	3	0	2
取り組みを行う医療機関の数【DV対策に関する調査(5年毎)】	機関		-	-	-	-	47
今後何らかの取組を検討している医療機関の割合【DV対策に関する調査(5年毎)】	割合		-	-	-	-	43
医療機関から届いた相談件数【男女センター、親子相談課へ届いた数】	件数		14	12	22	27	14

※(中欄)の件数に関する詳細については、中欄における「DV対策に関する調査」は、医療機関を対象とした調査であり、2020年に実施することとなったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関に対する調査の滞りを目的に、2021年に実施

みんなで取り組む安全安心まちづくり 18

9.課題と今後の対応

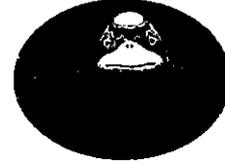
1 DVの発生防止

- 【現状】 ・固定的性別役割分担意識に同意しない人の割合 → 66.1%
・DVを人権侵害だと認識する人の割合 → 73.2%
・暴力防止のための教育・啓発の推進を望む声 → 45.4%
- ⇒ だれもがDV防止の正しい理解を深めることが重要である
(特に若い世代への啓発)

2 DV被害者を相談へつなぐ体制の確立

- 【現状】 ・相談内容 → 複雑化・深刻化
・相談件数 → 増加
・相談できない人 → 58.3%
- ⇒ 多様な相談体制が必要である
⇒ 関係機関との連携強化により、相談につなぐ体制の充実を図る必要がある

ご清聴ありがとうございました。



DV防止対策委員会

久留米市セーフコミュニティ 自殺予防対策委員会

発表日 2022年 月 日
発表者 自殺予防対策委員会委員長 内村 直尚
所 属 久留米大学

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1.自殺予防対策委員会の必要性(設置の背景)

【図表1】全国・久留米市の自殺死亡率の推移 (出典：人口動態統計)

男性の自殺死亡率は全国に比べると高く、女性はやや低い傾向にある

男性の自殺死亡率が
国と比較して高い水準

国も自治体にも認められることのない久留米市の実情を踏まえ、
取り組みの強化が必要

セーフコミュニティで
自殺の子孫を！

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2.自殺予防対策委員会の構成メンバー(2022年現在)

区分	所属
専門組織	1 久留米大学
	2 (一社)久留米医師会
住民組織等	3 久留米市民生委員児童委員協議会
	4 久留米市校区まちづくり連絡協議会
	5 グリーンコープ生活協同組合ふくおか
関係機関	6 久留米広域消防本部
	7 (特非)保存会から市民を守る会
	8 (特非)久留米市社会福祉協議会
	9 久留米警察署(総務課二課)
行政機関	10 久留米市協働推進部消費生活センター
	11 久留米市産業推進部生活支援第2課
	12 久留米市子ども未来部こども子育てサポートセンター
	13 久留米市福祉労働部労働課
	14 久留米市教育委員会教育課
	15 久留米市産業推進部産業所後継者支援課

2016年度(平成28年)にNo.9委員を追加
2019年度(令和元年)にNo.7,8,12委員を追加

みんなで取り組む安全安心まちづくり

3-1.データに基づく課題

【図表2】久留米市の自殺者数の推移 (出典：人口動態統計)

みんなで取り組む安全安心まちづくり

3-2.データに基づく課題

【図表3】久留米市の年代別性別自殺者数 (出典：人口動態統計(2011~2020累計))

自殺者の約7割が男性。50代男性が最も多い。

みんなで取り組む安全安心まちづくり

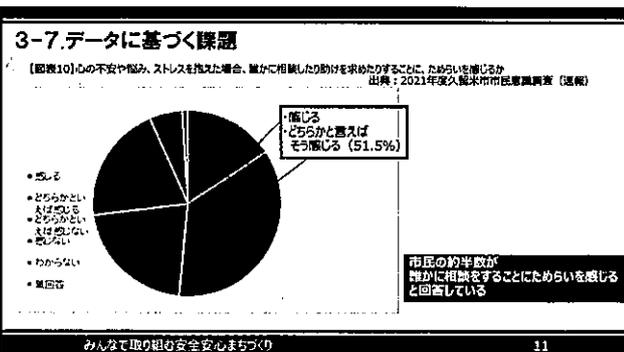
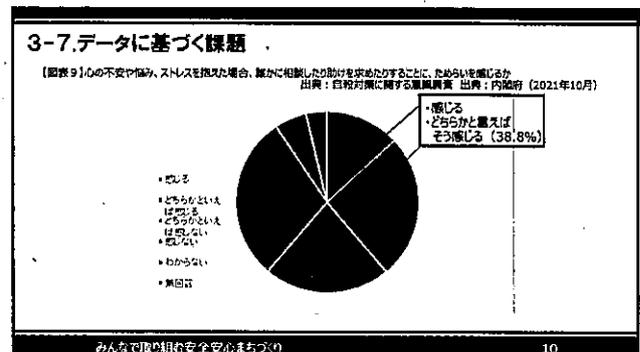
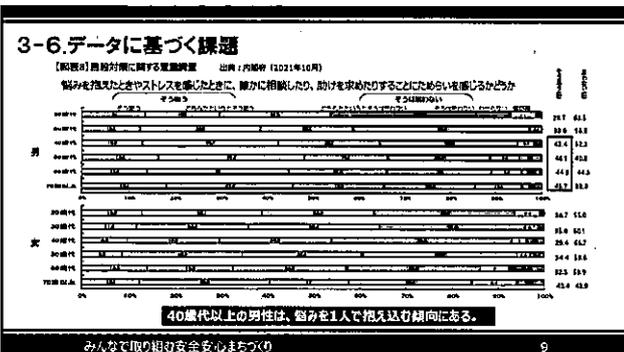
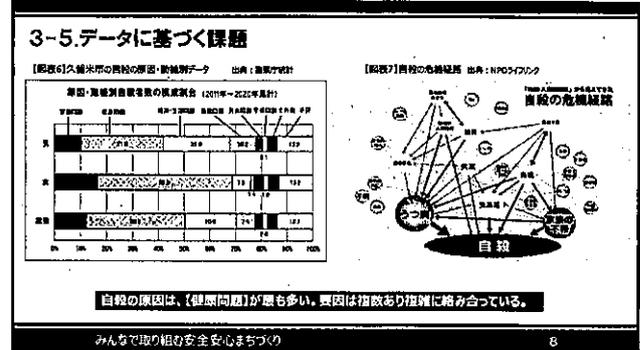
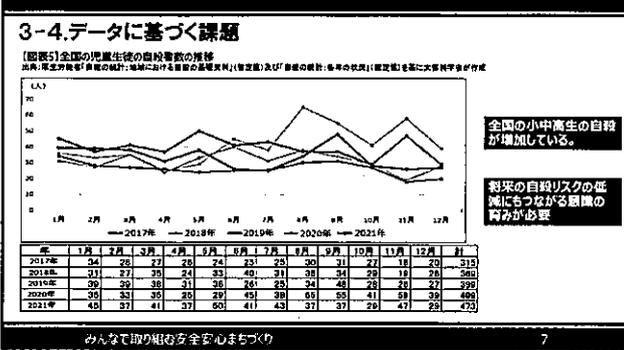
3-3.データに基づく課題

【図表4】久留米市の年齢別死因による死亡原因 (出典：人口動態統計(2011~2020累計))

年齢	1位	2位	3位	4位	5位
0~9歳	溺死・潜水	交通事故	その他の不慮の事故	転倒・転落	窒息
10~19歳	自殺	交通事故	転倒・転落	窒息	
20~29歳	自殺	交通事故	転倒・転落	溺死・潜水	
30~39歳	自殺	交通事故	転倒・転落	溺死・潜水	煙・火
40~49歳	自殺	交通事故	その他の不慮の事故	窒息	転倒・転落
50~59歳	自殺	交通事故	窒息	溺死・潜水	その他の不慮の事故
60~69歳	自殺	溺死・潜水	窒息	交通事故	その他の不慮の事故
70~79歳	溺死・潜水	自殺	窒息	転倒・転落	
80~89歳	溺死・潜水	窒息	その他の不慮の事故	転倒・転落	自殺
90歳以上	転倒・転落	窒息	溺死・潜水	その他の不慮の事故	自殺
合計	自殺	溺死・潜水	窒息	転倒・転落	その他の不慮の事故

死亡原因(病状を除く)は、幅広い世代で「自殺」が多
39歳以下の若年層でも「自殺」が1位

みんなで取り組む安全安心まちづくり



3-9.データに基づく課題

客観的データ		課題
自殺者の7割が男性、50歳代が最も多い。(図表3)	死亡原因(病死を除く)は幅広い世代で「自殺」が最多(図表4)	誰かが相談できる、SOSを出せる環境の整備(図表3,4,8,10)
39歳以下の若年層で「自殺」が死亡原因(病死を除く)の1位(図表4)	自殺の原因は複数あり複雑に絡み合っている(図表6-7)	うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携(図表10,11)
40歳以上の男性は悩みを1人で抱え込み傾向がある(図表8)市長の半数が相談にたのまれないと感じている(図表10)	自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が高い(図表11)	子ども・若者の特性に応じた自殺対策の推進(図表3,4)
		全世代に対し、自殺に対する知照・情報の周知(図表8)
		市長のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制の構築(図表6,7)

みんなで取り組む安全安心まちづくり 13

4-1.課題解決のための目標と具体的施策

課題	目標	具体的施策
誰かが相談、SOSを出せる環境の整備	市民1人ひとりの気づきと見守りを促す	①自殺予防に助ける普及啓発活動の実施
うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携	適切な医療を受けられる体制づくり	②かかりつけ医と精神科医の連携強化
子ども・若者の特性に応じた自殺対策の推進	39歳以下の若年層の自殺を防ぐ	③子ども・若者の自殺対策の推進

みんなで取り組む安全安心まちづくり 14

4-2.課題解決のための目標と具体的施策

課題	目標	具体的施策
全世代に対し、自殺に対する知照・情報の周知	民間団体との連携を強化する取り組み	④民間団体と協働した相談の実施
市長のさまざまな課題、困りごとに対する支援体制の構築	相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口支援のための連携先を増やす	⑤生活困窮者からの相談支援

みんなで取り組む安全安心まちづくり 15

5-1.レベル別の対策(具体的施策)

目標	分類	対策		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
市民1人ひとりの気づきと見守りを促す	教育・啓発	自殺対策の基礎整備や支援 地域レベルの実践的な取り組みの支援も強化	普及啓発キャンペーン 出前講座	出前講座の参加、ゲートキーパー活動 <small>※対象となる 若年層の増加、実地に訪れる機会を減らす。 自治体や関係機関等に留意して対応</small>
	連携連携		地域の連携強化 相談窓口の充実	
適切な医療を受けられる体制づくり	教育・啓発	自殺対策の基礎整備や支援 地域レベルの実践的な取り組みの支援も強化		対応要員 多職種連携・専門職連携等相談対応員として育成
	連携連携		医療連携体制の整備 地域支援ネットワークの構築	

みんなで取り組む安全安心まちづくり 16

5-2.レベル別の対策(具体的施策)

目標	分類	対策		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
39歳以下の若年層の自殺を防ぐ	教育・啓発	自殺対策の基礎整備や支援 地域レベルの実践的な取り組みの支援も強化	普及啓発キャンペーン SOS出し方教育 子ども、若者等への普及啓発 若者向けメンタルヘルス研修会 <small>※対象となる 若年層の増加などにも留意</small>	出前講座の参加、ゲートキーパー活動
	連携連携		地域の連携強化 相談窓口の充実	
民間団体との連携を強化する取り組み	教育・啓発	自殺対策の基礎整備や支援 地域レベルの実践的な取り組みの支援も強化	こころの相談がたの 生活・法律・こころの相談がたの <small>※対象となる 若年層の増加などにも留意</small>	
	連携連携			

みんなで取り組む安全安心まちづくり 17

5-3.レベル別の対策(具体的施策)

目標	分類	対策		
		国県レベル	市レベル	地域レベル
相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口支援のための連携先を増やす	教育・啓発	自殺対策の基礎整備や支援 地域レベルの実践的な取り組みの支援も強化	生活困窮者からの相談支援 <small>※対象となる 若年層の増加などにも留意</small>	
	連携連携		医療連携体制の整備 地域支援ネットワークの構築	

みんなで取り組む安全安心まちづくり 18

6-1. 取り組み事例・成果

かかりつけ医と精神科医の連携強化(具体的施策②)

かかりつけ医から精神科医への紹介件数 (12, 997例)

市民が適切な医療を受けられる体制づくり

・2014年 かかりつけ医の紹介患者の医師西置を開始
・2015年 筑後地区一円の医師会への参加

市内4医師会に加え、筑後地区一円の医師会での共催で研修会を実施し、連携の拡大を図った

みんなで取り組む安全安心まちづくり 19

6-2. 取り組み事例・成果

かかりつけ医と精神科医の連携強化(具体的施策②)

<図表13>

指標	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数 2回 260人	2回 357人	2回 397人	1回 1,000人	2回 1,107人
短期	参加者の意識変化(アンケート) 93.3% 98.0%	96.0% 98.7%	99.1% 99.0%	98.5% 100%	100% 100%
中期	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数 1,421件	1,571件	1,422件	1,085件	1,242件
中期	②うつ病と診断された人の人数と割合 410人 28.9%	487人 31.0%	373人 26.2%	326人 30.0%	362人 29.1%
長期	①自殺者数(人口1000対) 42	50	49	65	-
長期	②自殺行為による救急出動数と死亡数 107件 28件	101件 26件	103件 32件	108件 32件	117件 38件

みんなで取り組む安全安心まちづくり 20

6-3. 取り組み事例・成果

かかりつけ医と精神科医の連携強化(具体的施策②)

自殺未遂者支援概要図

自殺未遂者の再発防止を目指す仕組みづくり

みんなで取り組む安全安心まちづくり 21

6-4. 取り組み事例・成果

子ども・若者の自殺対策の推進(具体的施策③)

2019年度から、具体的な実施に進展。子どもたちや子どもを取り巻く大人への普及啓発に取り組む。

SOSの出し方教育
2018年度 モデル校1校で実施
2019年度 実務校を5校に拡大
2020年度 実務校を18校に拡大
2021年度 久留米市立中学校全17校、市立高等学校全2校で実施

2020年度 子ども向け相談カードの配布
LINE等のSNS相談窓口や24時間対応の電話相談窓口も実施

みんなで取り組む安全安心まちづくり 22

6-5. 取り組み事例・成果

子ども・若者の自殺対策の推進(具体的施策③)

<図表14>

指標	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
活動	①SOSの出し方教育実施校、参加者数 -	1校 120人	5校 819人	16校 2,388人	19校 3,586人
短期	②子ども・若者関連啓発物配布数 -	120部	4,597部	46,300部	23,256部
短期	参加者の意識変化(アンケート) -	93.4%	90.6%	85.4%	90.0%
中期	③39歳以下に関する精神保健相談 347件	278件	229件	269件	320件
中期	④小中高生に関する相談、総数(小中高生から)の相談 125件 -	324件 7件	267件 44件	164件 24件	214件 14件
長期	⑤20歳未満の自殺死亡数 3.42	13.69	1.74	3.50	-
長期	⑥20歳～30歳代の自殺死亡数 12.92	12.96	13.42	27.23	-

みんなで取り組む安全安心まちづくり 23

7. コロナ禍の対応、工夫

コロナ禍における普及啓発の強化

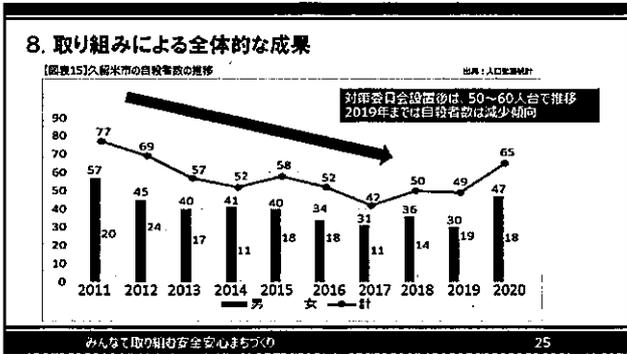
新型コロナウイルス感染症を理由とする自殺者も1人も出さないための取り組みを実施

- 市長、市議会議員はじめ、市民からの「ともに生きよう」と伝えるメッセージの配信
- 庁内の関係課や地域団体と連携した声かけ運動
- 市役所の「いのちを守る」メッセージ
- 休校明けに、小中高生と保護者、教職員への啓発
- SOSの出し方教育の全校実施
- 年末における生活・法律・こころの相談会の増設

かかりつけ医・精神科医連携研修

- DVD研修やハイブリットでの研修を実施
- 研修テーマは、2020年度は「withコロナのメンタルヘルス うつとアルコール問題」、2021年度は「コロナワクチンとメンタルヘルス～うつ・アルコール・自殺対策をふまえて～」

みんなで取り組む安全安心まちづくり 24



9. 再認証取得後の変化

- ① 地域におけるゲートキーパーの拡大
- ② かかりつけ医と精神科医の連携システムを中心とした全市的なネットワークの強化と拡大
- ③ 子ども・若者自殺対策の充実
- ④ 様々な相談窓口の開設等による相談体制の強化

みんなで取り組む安全安心まちづくり 26

10. 課題と今後の対応

誰もが相談できる、SOSを出せる環境の整備

- ・自殺予防に関する普及啓発の実施
- ・適切な医療や支援を受けられる体制の充実
- ・民間団体と協働した相談のさらなる充実

将来の自殺リスクの低減にもつながる職員の育み

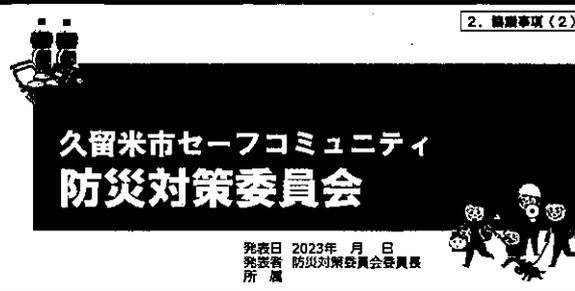
- ・子ども・若者の特性に応じた自殺対策の推進

複雑に絡みあう課題やさまざまな困りごとに対する支援体制の強化

- ・生活に困りごとを抱えている市民からの相談対応、支援体制の充実

みんなで取り組む安全安心まちづくり 27

2. 組織事項(2)



久留米市セーフコミュニティ 防災対策委員会

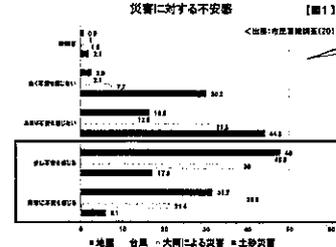
発表日 2023年 月 日
発表者 防災対策委員会委員長
所属

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1-1. 防災対策委員会の設置の背景

★客観的データ
＜2011年取り組み開始時＞

災害に対する不安感



市民の災害に対する不安感が高い

↓

不安感を減らすため
取り組みの強化が必要

↓

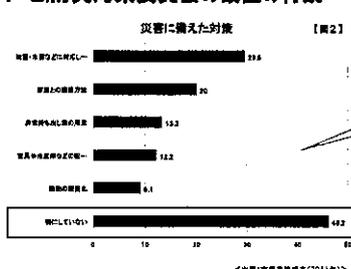
セーフコミュニティで
災害に備える！

みんなで取り組む安全安心まちづくり

1-2. 防災対策委員会の設置の背景

★主観的データ
＜2011年取り組み開始時＞

災害に備えた対策



市民の多くは災害に不安を感じている！

↓

しかし、市民の半数近くが災害に対する対策をとっていない

↓

協働で防災力の向上に取り組むことで市民の安心感が高まる！

2012年(H24)3月
防災対策委員会設置

みんなで取り組む安全安心まちづくり

2. 防災対策委員会の構成メンバー(2022年現在)

区分	NO.	所属
関係団体	1	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	2	久留米市民生委員児童委員協議会
	3	福岡県防災士ネットワーク久留米支部
	4	久留米市消防団
	5	(社福)久留米市社会福祉協議会
警察	6	久留米警察署(警備課)
消防	7	久留米広域消防本部(救急防災課)
行政機関	8	久留米市健康福祉部地域福祉課
	9	久留米市総務部防災対策課

みんなで取り組む安全安心まちづくり

3-1. データに基づく課題

＜出典：市民意識調査(2021年)＞

災害に対して不安を感じている人は増加している

平成26年度



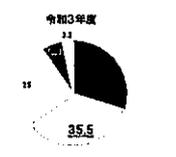
不安を感じている人の割合
47.4%

平成29年度



不安を感じている人の割合
52.4%

令和3年度



不安を感じている人の割合
65.4%

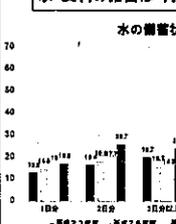
みんなで取り組む安全安心まちづくり

3-2. データに基づく課題

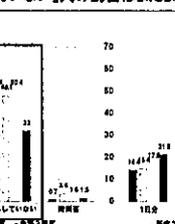
＜出典：市民意識調査(2021年)＞

頻発する災害を受け徐々に上昇しているものの、水・食料の備蓄は「何もしていない」人の割合はまだ多い

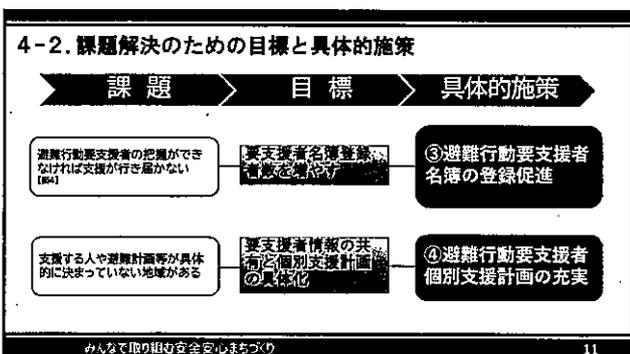
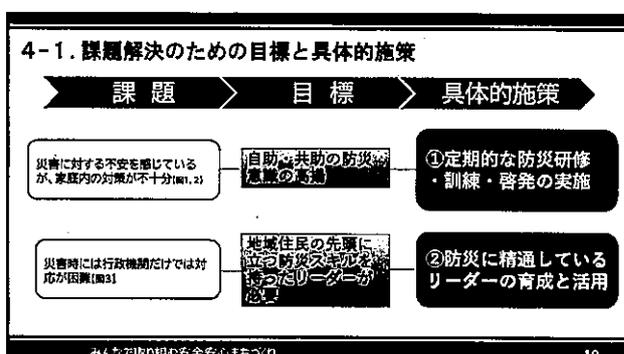
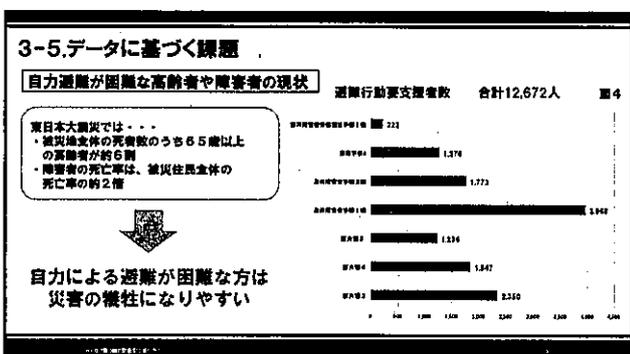
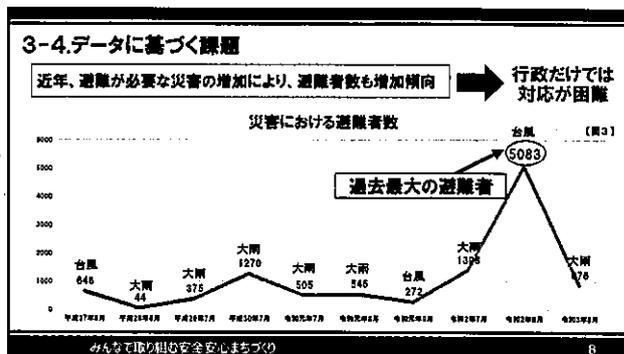
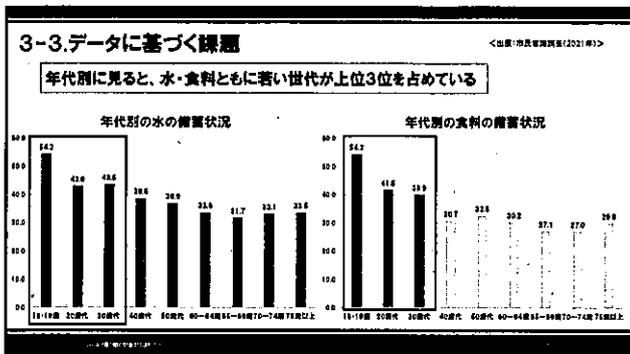
水の備蓄状況



食料の備蓄状況



みんなで取り組む安全安心まちづくり



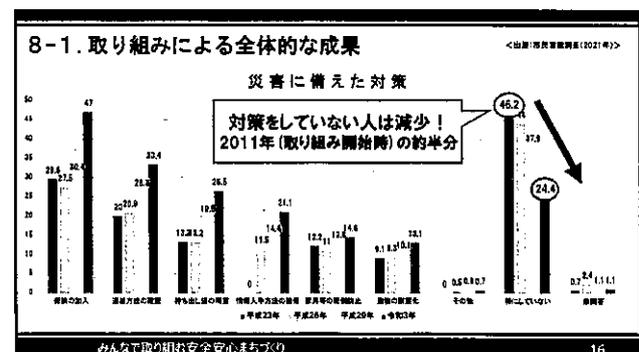
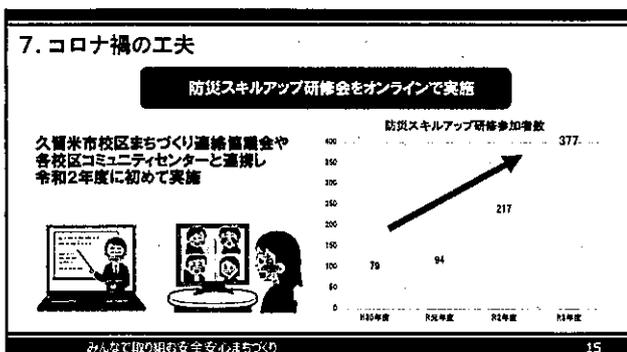
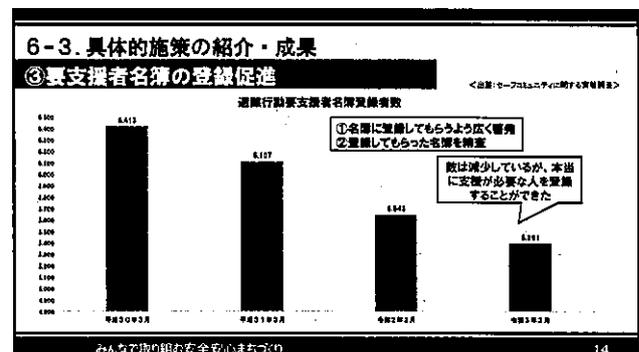
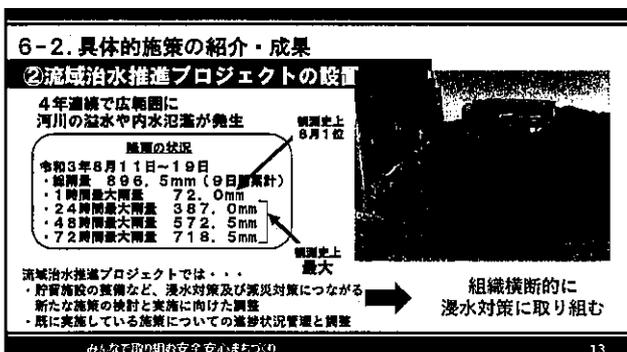
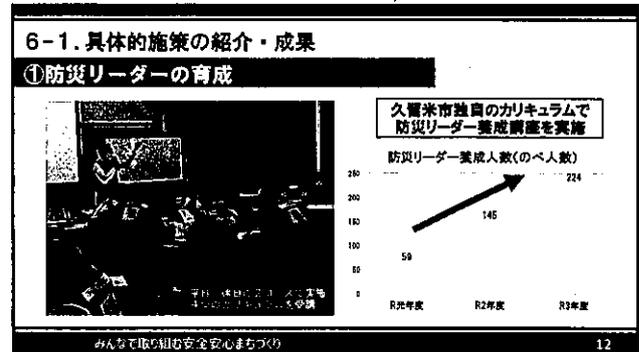
5-1. レベル別の対策

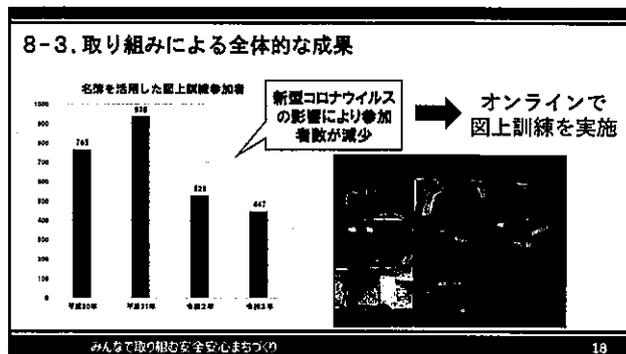
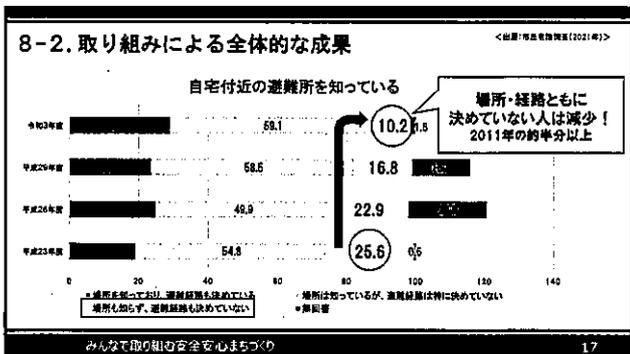
目標	分類	ソフト対策			ハード対策
		国・県レベル	市レベル	地域レベル	
自助・共助の防災意識の醸成	教育・啓発		イベントにおける啓発 出前講座 署名防災訓練	出前講座への参加	【行政】 流域治水プロジェクトの設置
	規制		【sc】 防災研修・訓練・啓発の実施		
	環境整備	災害対策基本法	地域防災計画の策定		
地域住民の先頭に立つ防災リーダーを育ったリーダーが必要	教育・啓発		自主防災研修・訓練の開催 防災士・防災リーダー候補者への参加 地域できる体制の構築	防災士・防災リーダー養成講座への参加	【行政】 流域治水プロジェクトの設置
	規制		【sc】 防災に精通するリーダーの育成		
	環境整備	災害対策基本法	防災リーダー研修会の開催 防災士資格取得研修等の実施 防災スキルアップ研修会の実施		

5-1. レベル別の対策

目標	分類	対応レベル	対象 用レベル	地域レベル
要支援者名簿登録数を増やす	教育・啓発		出前講座(要支援者対象) 校区まちづくり連絡協議会等での説明	出前講座への参加 研修会等への参加
	規則	[SC]	避難行動要支援者名簿の登録促進	
要支援者情報の共有と個別 支援計画の具体化	連携設備	災害対策基本法	避難行動要支援者名簿作成・配布 要支援者への案内文書送付	要支援者への登録指導
	規則	[SC]	避難行動要支援者個別支援計画の充実	
要支援者情報の共有と個別 支援計画の具体化	教育・啓発		名簿を利用した周知啓発の徹底 出前講座(要支援者対象等) 研修会	周知啓発への参加 出前講座への参加
	規則	[SC]	避難行動要支援者個別支援計画の充実	
	連携設備	災害対策基本法	要支援者による災害時マイクランの作成 支援	要支援者への見守り・声かけ 災害時の避難誘導の徹底

みんなで取り組む安全安心まちづくり 13





9-1. 再認証取得後の変化・気付き

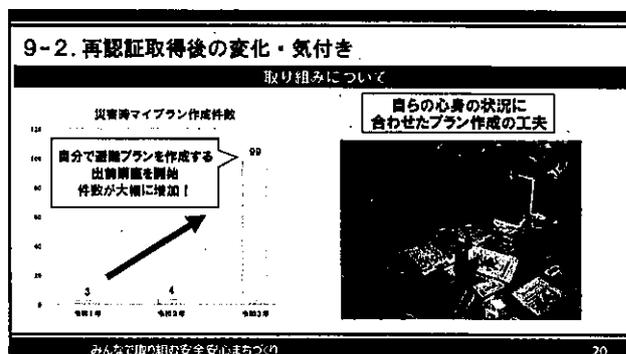
協働による防災対策の充実

SNSを活用した風水情報等の投稿を可能とする「防災チャットボット」の導入!

「防災チャットボット」とは...専用のLINEアカウントを活用し、被害情報を投稿・共有するシステム

【メリット】
-市内の被害状況を地図上に表示し利用者が共有できる
-わかりやすい情報発信
-LINEを使ってその場で簡単に被害情報を投稿できる
-リアルタイムな情報共有

みんなで取り組む安全安心まちづくり 19



- ## 10. 課題・今後の対応
- 1 市民の防災意識の向上
防災士や防災リーダーのさらなる養成と活動により当事者意識を向上
→ 地域における防災士、防災リーダーの活躍の場が必要
 - 2 地域と行政の協働による防災対策
→ 防災チャットボットの利用促進
 - 3 要支援者名簿の登録促進と活用
→ 災害時マイプランの作成件数増加
- このことにより、一層の市民の防災意識向上に協働で取り組む
- みんなで取り組む安全安心まちづくり 21

ご清聴ありがとうございました。



防災対策委員会

みんなで取り組む安全安心まちづくり 24

6. 令和3年度久留米市民意識調査の概要について

1 調査の目的

変化する市民意識の動向と現在の多様な市民ニーズを統計的に把握し、今後の市の施策・事業の検討、推進、評価の基礎データとして活用することを目的としている。

2 調査対象

市内に居住する18歳以上の5,000人

3 調査期間

[調査開始] 令和3年7月27日 [調査期限] 令和3年8月16日

4 回収結果

調査対象（人）	有効回収数（人）	有効回収率（%）
5,000	2,194	43.9%

5 調査項目

1. 行政施策
2. 情報発信
3. 地域コミュニティ活動
4. セーフコミュニティ
5. 在宅医療・介護の意識
6. 新型コロナウイルス感染症の影響

6 セーフコミュニティに関する質問の主な集計結果

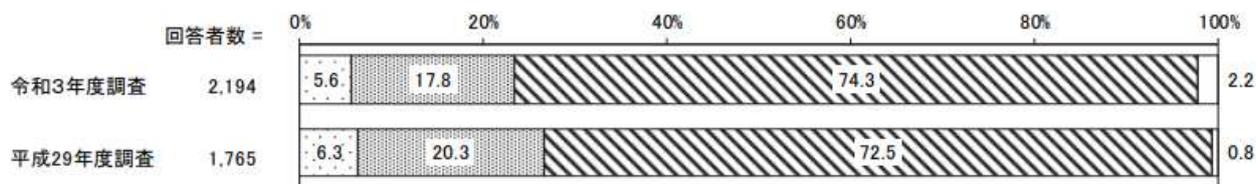
① . セーフコミュニティを知っているか？

(問) あなたは、久留米市が、セーフコミュニティ国際認証を取得して「安全安心のまちづくり」に取り組んでいることを知っていますか。（あてはまる番号1つだけ）

「取り組んでいることを知っている」割合は5.6%、「聞いたことがある」割合は、17.8%である。

【経年比較】

平成29年度の調査と比較すると、「取り組んでいることを知っている」割合と「聞いたことがある」割合は、少し減っている。

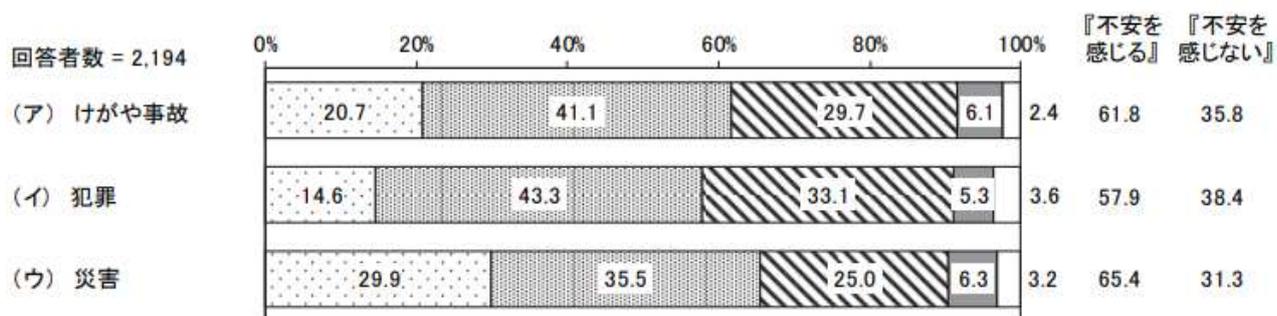


□ 取り組んでいることを知っている ■ 聞いたことがある ▨ 知らない □ 無回答

②. お住まいの地域における不安感について

(問) あなたは、お住まいの地域で、けがや事故、犯罪、災害にあうかもしれない不安を感じていますか。(あてはまる番号それぞれ1つずつ)

「不安を感じる」と「やや不安を感じる」を合わせた『不安を感じる』の割合に大きな差はないが、災害、けがや事故、犯罪の順に『不安を感じる』割合が多くなっている。

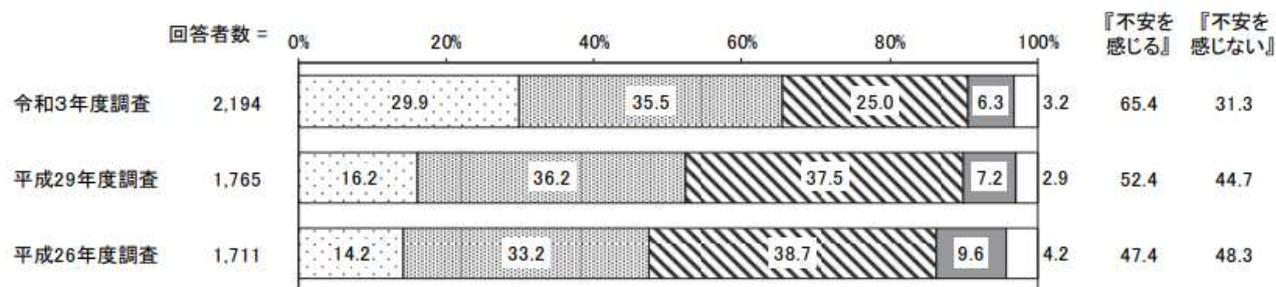


□ 不安を感じる □ やや不安を感じる □ あまり不安を感じない □ 不安を感じない □ 無回答

【経年比較】

災害に対する不安感を、平成26年度、平成29年度の調査と比較すると、『不安を感じる』の割合が増加しています。

(ウ) 災害



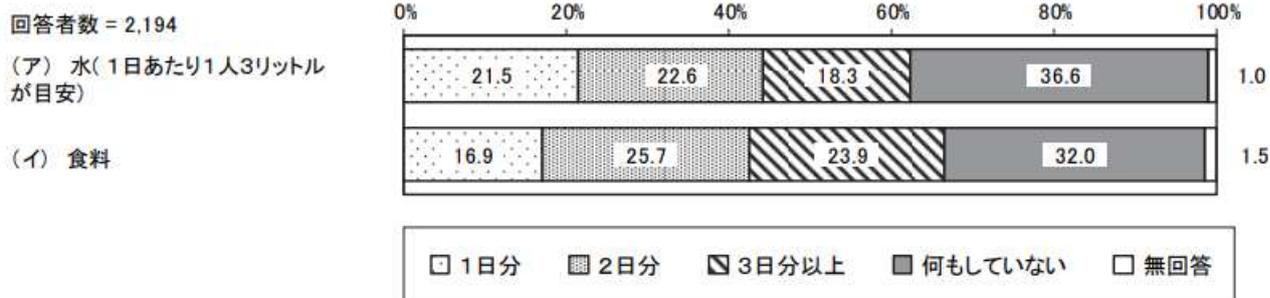
□ 不安を感じる □ やや不安を感じる □ あまり不安を感じない □ 不安を感じない □ 無回答

③. 災害に対する備えについて

(問) 地震や風水害などの災害時に電気・水道・ガスなどがストップした場合に備えて、あなたのご家庭では水や食料をどの程度備蓄していますか。(あてはまる番号それぞれ1つずつ)

水の備蓄について、「何もしていない」割合は36.6%。

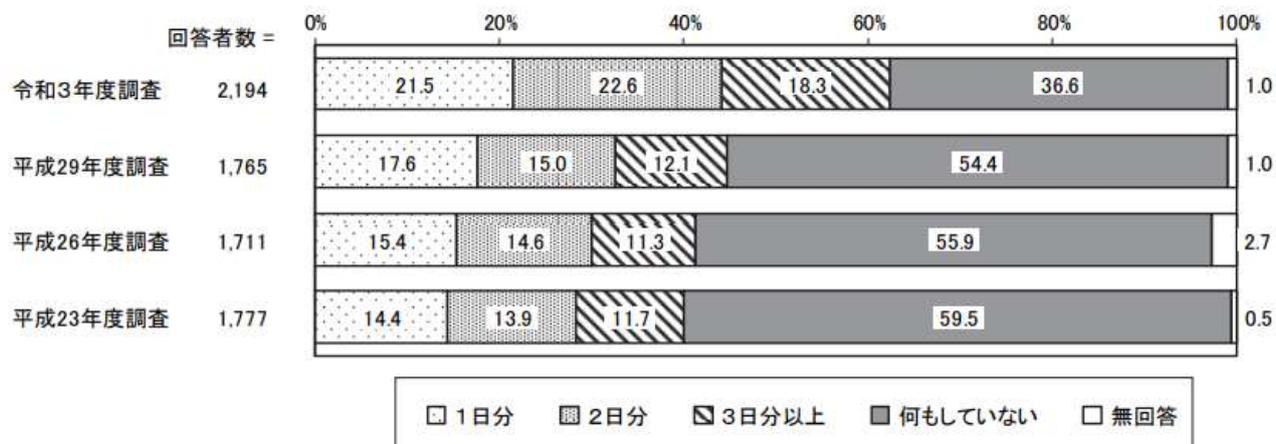
食料の備蓄について、「何もしていない」割合は32.0%。



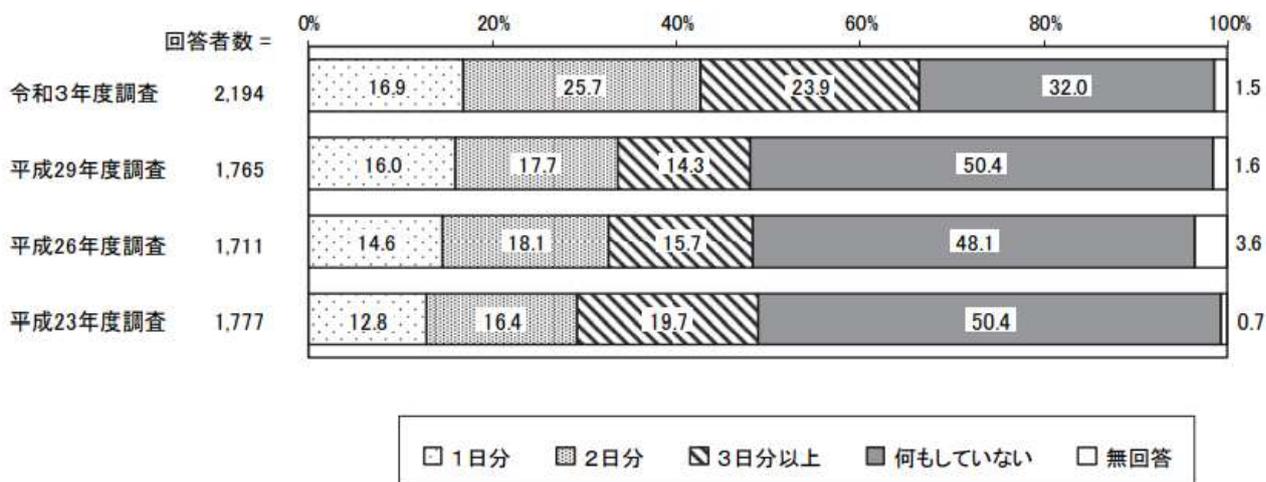
【経年比較】

水の備蓄、食料の備蓄の両方で、「何もしていない」の割合が減少しています。

(ア) 水(1日あたり1人3リットルが目安)



(イ) 食料



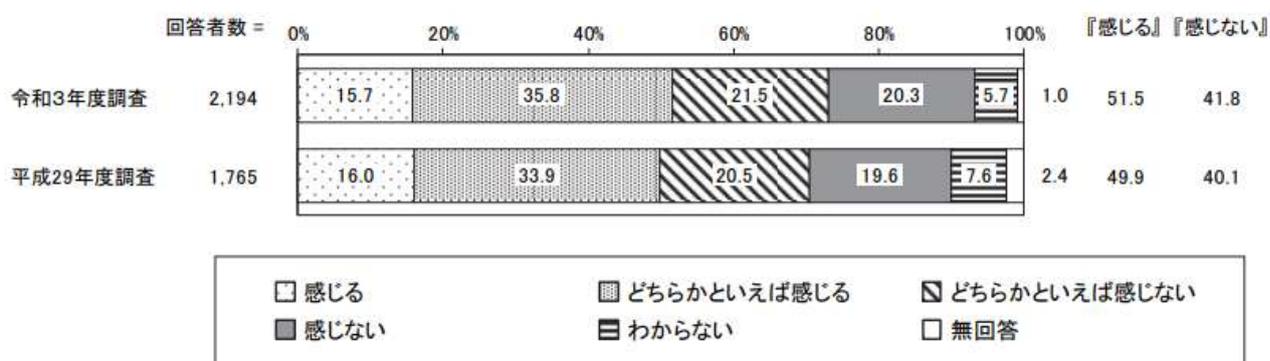
④ . 心の不安などを抱えた場合の相談について

(問) あなたが、心の不安や悩み、ストレスを抱えた場合、誰かに相談したり助けを求めたりすることに、ためらいを感じますか。(あてはまる番号1つだけ)

「感じる」と「どちらかといえば感じる」を合わせた『感じる』の割合が 51.5%、「どちらかといえば感じない」と「感じない」を合わせた『感じない』の割合が 41.8%となっている。

【経年比較】

平成 29 年度の調査と比較すると、大きな差異は見られない。



【性別比較】

「女性」に比べ、「男性」で『感じる』の割合が多くなっている。

単位：%

区分	回答者数 (件)	感じる	どちらかといえば感じる	どちらかといえば感じない	感じない	わからない	無回答	『感じる』	『感じない』
全体	2,194	15.7	35.8	21.5	20.3	5.7	1.0	51.5	41.8
男性	939	18.4	36.3	19.4	17.6	7.3	1.0	54.7	37.0
女性	1,239	13.6	35.4	23.2	22.5	4.3	0.9	49.0	45.7

7. 令和3年度久留米市セーフコミュニティに関する実態調査の概要について

1 調査の目的

セーフコミュニティの取り組みの基礎資料として、市民の経験や考えなどを把握する目的で、実施したものである。

2 調査対象

市内に居住する15歳以上の2,500人

3 調査期間

[調査開始] 令和3年6月16日 [調査期限] 令和3年6月30日

4 回収結果

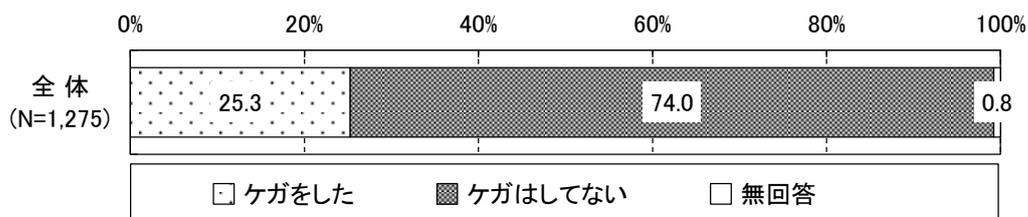
調査対象 (人)	有効回収数 (人)	有効回収率 (%)
2,500	1,275	51.0%

5 分野別の主な集計結果

① -1 主なケガについて(15歳以上の人のケガ)

(問) あなたは、過去1年間(令和2年4月以降)にケガをしましたか。(〇はひとつ) (ケガとは、骨折、捻挫、打撲、切り傷などです。病院にかからないようなケガも対象とします。)

過去1年間にケガをした人の割合は、25.3%。



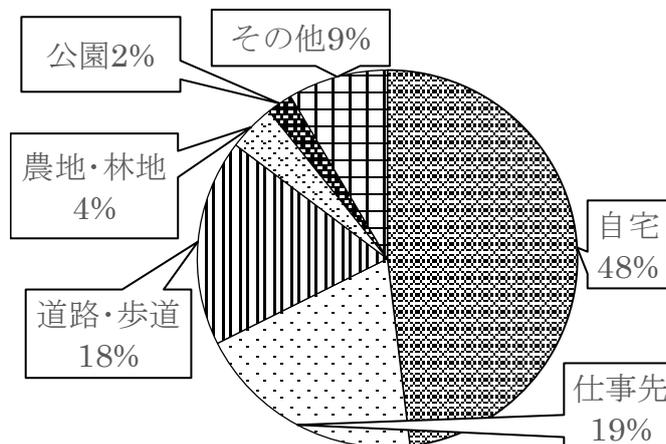
(問) ケガをした場所はどこでしたか。(〇はひとつ)

ケガをした場所は自宅の割合が46.0%で最も多い。

【性別比較】

男性は、自宅が36.2%で最も多く、次いで、仕事先の23.8%である。

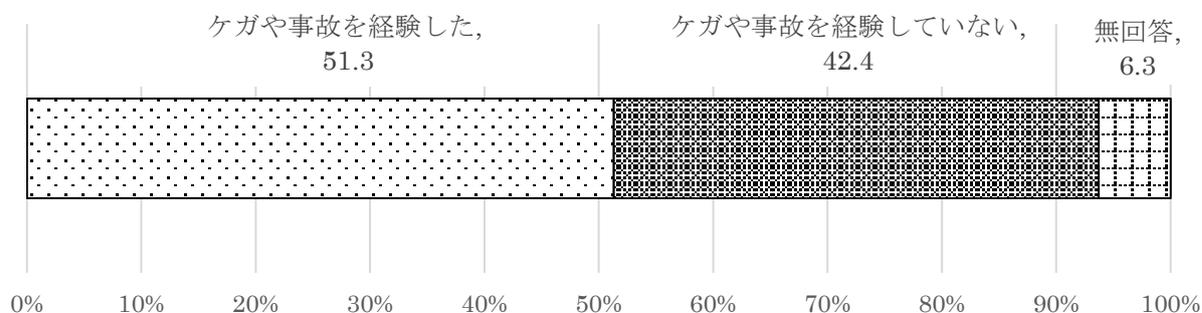
女性は、自宅が、50.5%で最も多く、自宅の場所別では、台所が、20.0%と最も多い。



① -2 主なケガについて(未就学の子どものケガ)

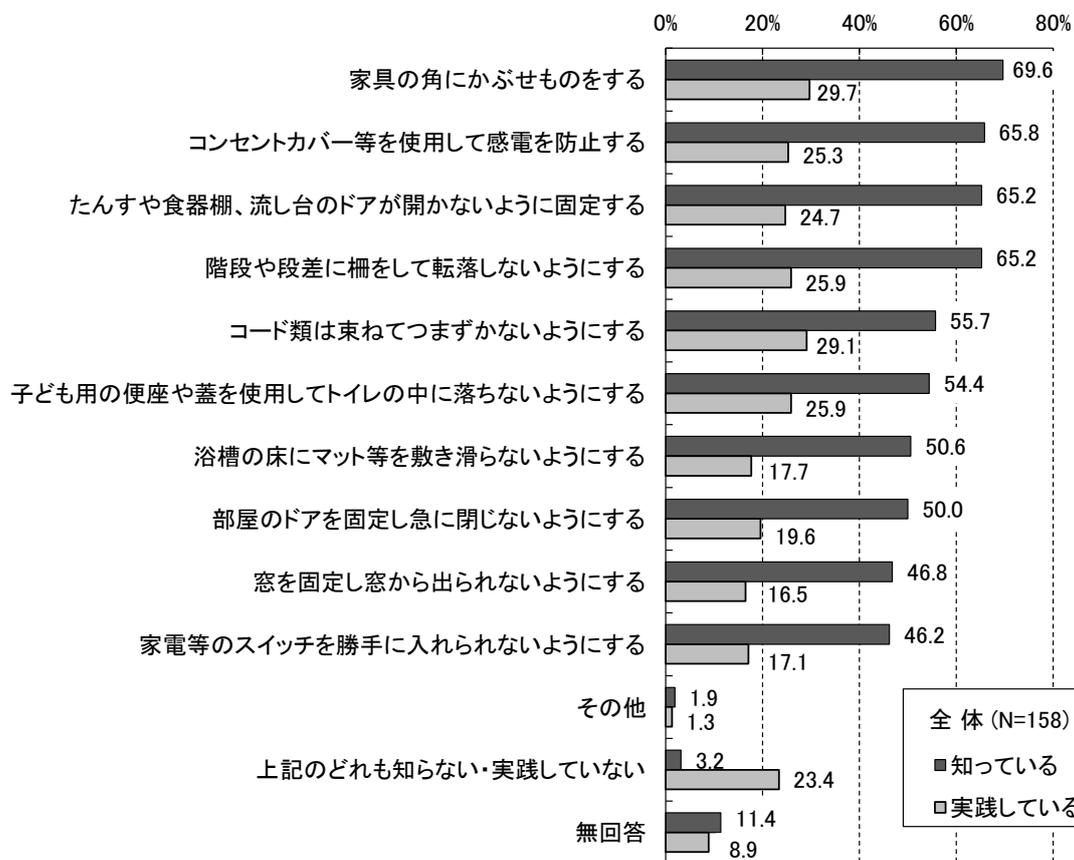
(問) 未就学のお子さんの過去1年間(令和2年4月以降)の自宅でのケガや事故の状況について、該当するものを選んでください。

過去1年間に、子どもが、自宅でケガや事故を経験した割合は51.3%。



(問) 家庭内の安全対策について、あなたに該当するものを選んでください。
(あてはまるものすべてに○)

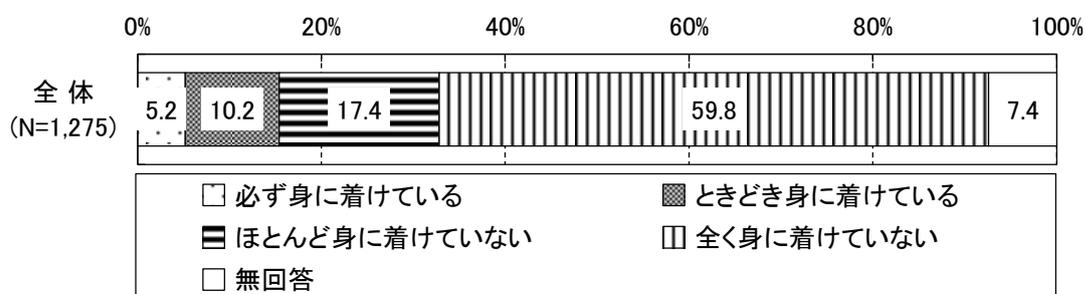
家庭内の安全対策について、知っている割合と、実践している割合には、開きがある。



② . 交通安全について

(問) あなたは、夜間外出するとき、反射材 (反射バンドや反射タスキなど) を身につけていますか。(〇はひとつ)

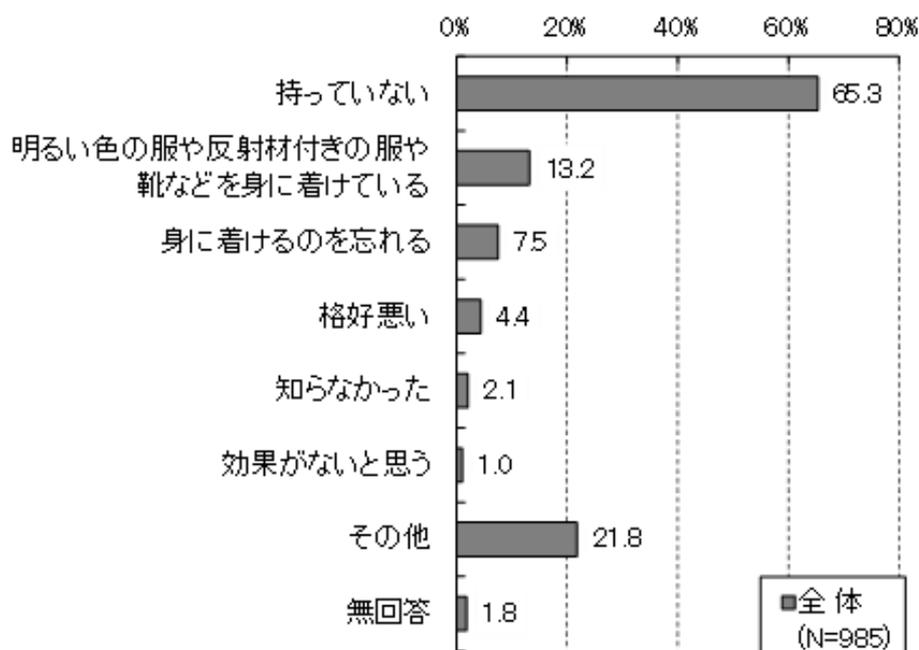
「必ず身につけている」と、「ときどき身につけている」を合わせた割合は 15.4%。



前の問で、「ほとんど身につけていない」、「全く身につけていない」と答えた方にお聞きします。

(問) あなたは、夜間外出するとき、反射材 (反射バンドや反射タスキなど) を身につけていますか。(〇はひとつ)

身につけていない理由は「持っていない」が 65.3%で最も多い。

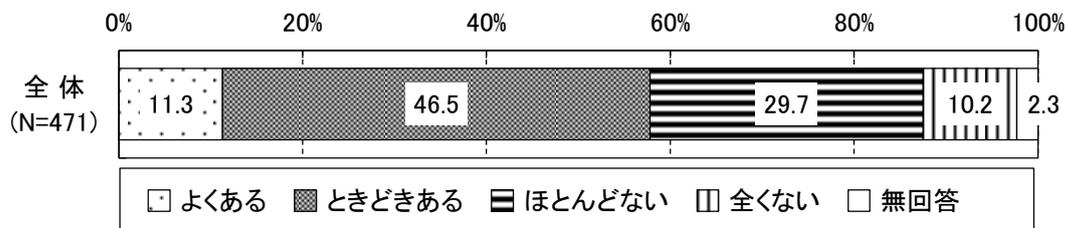


明るい服や反射材付きの服や靴などを身につけている」を加えると、反射材を付けて外出する人の割合は3割弱となるものの、その割合は高くない。

③. 児童虐待防止について

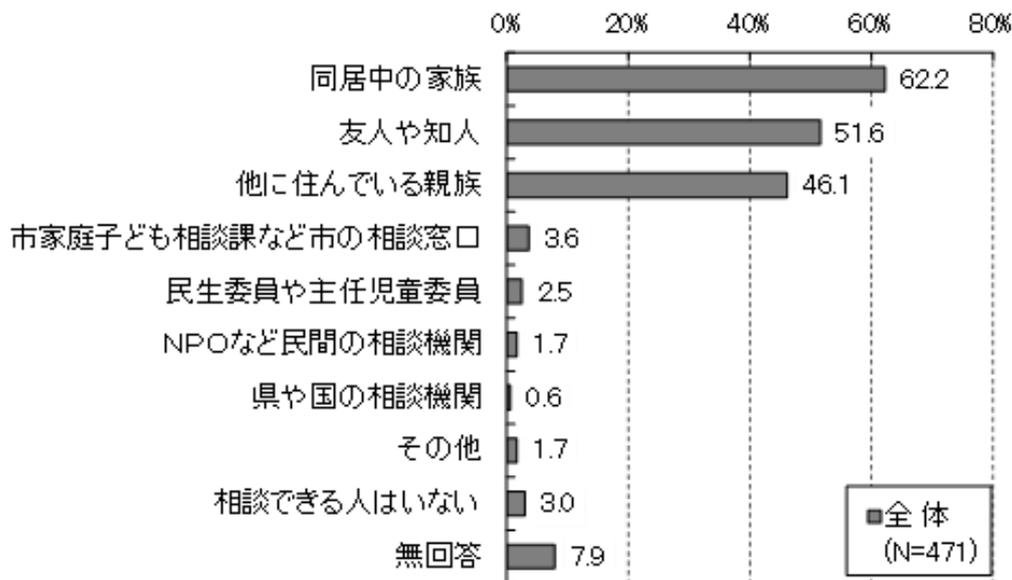
18歳未満の子育てに関わっている方にお聞きします。
 (問) あなたは、子育てに困難を感じることがありますか。(〇はひとつ)

子育てに困難を感じることが、「よくある」割合と、「ときどきある」割合の合計は 57.8%



18歳未満の子育てに関わっている方にお聞きします。
 (問) あなたは、子育てに関して、相談できる人はいますか。(あてはまるものすべてに〇)

子育てに関して相談できる相手は、「同居中の家族」が 62.2%で最も多い。



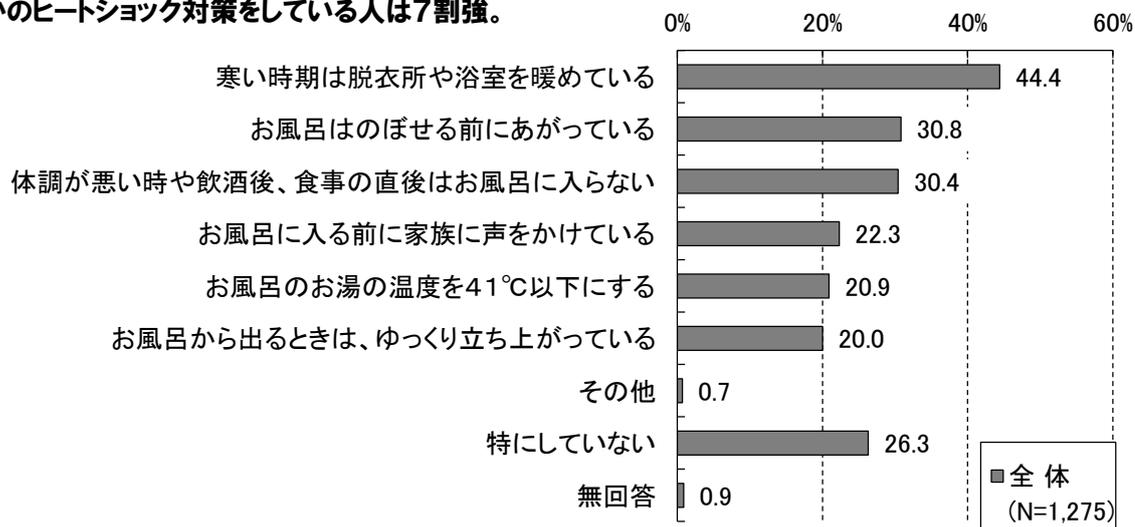
公的な相談窓口の回答は少ない。

割合は小さいが、「相談できる人はいない」という回答も見受けられる。

④ . 高齢者の安全について

(問) 久留米市では、寒い時期に脱衣所から熱い湯船に入ることによって脳出血や脳梗塞、心筋梗塞等を起こしてしまう「ヒートショック」の予防啓発に取り組んでいます。あなたは、寒い時期に「ヒートショック」の対策をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

何らかのヒートショック対策をしている人は7割強。

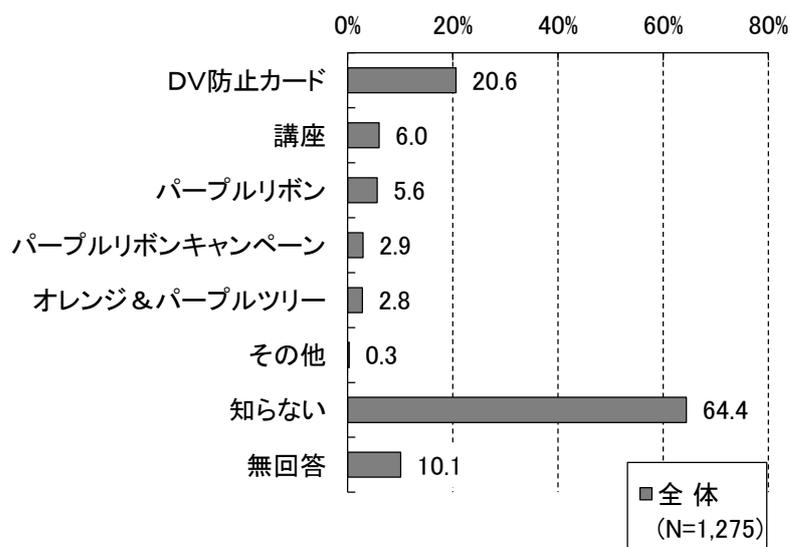


久留米市の人口動態統計 (H28～R2 の累計) では、70 歳代、80 歳代の病気を除く死亡原因の第 1 位は溺死である。溺死は、浴室で多く発生しており、ヒートショックは、その原因のひとつである。

⑤ . DV防止について

(問) あなたは、久留米市で行っているDV防止啓発活動のうち、次のものを知っていますか。(あてはまるものすべてに○)

久留米市のDV防止啓発活動で、「DV防止カード」を知っている人は 20.6%。



【性別比較】

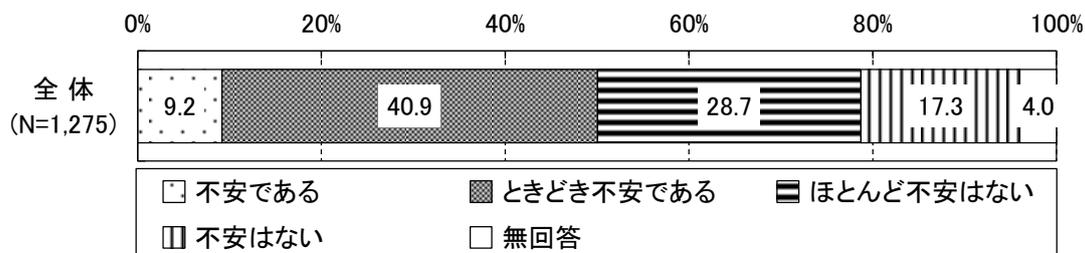
男性の「知らない」は、78.8%、「DV防止カード」を知っているは、8.1%である。

女性の「知らない」は、55.5%、「DV防止カード」を知っているは、28.3%である。

⑥ . 防犯について

(問) あなたは、生活の中で犯罪の被害にあうかもしれないという不安はありますか。
(○はひとつ)

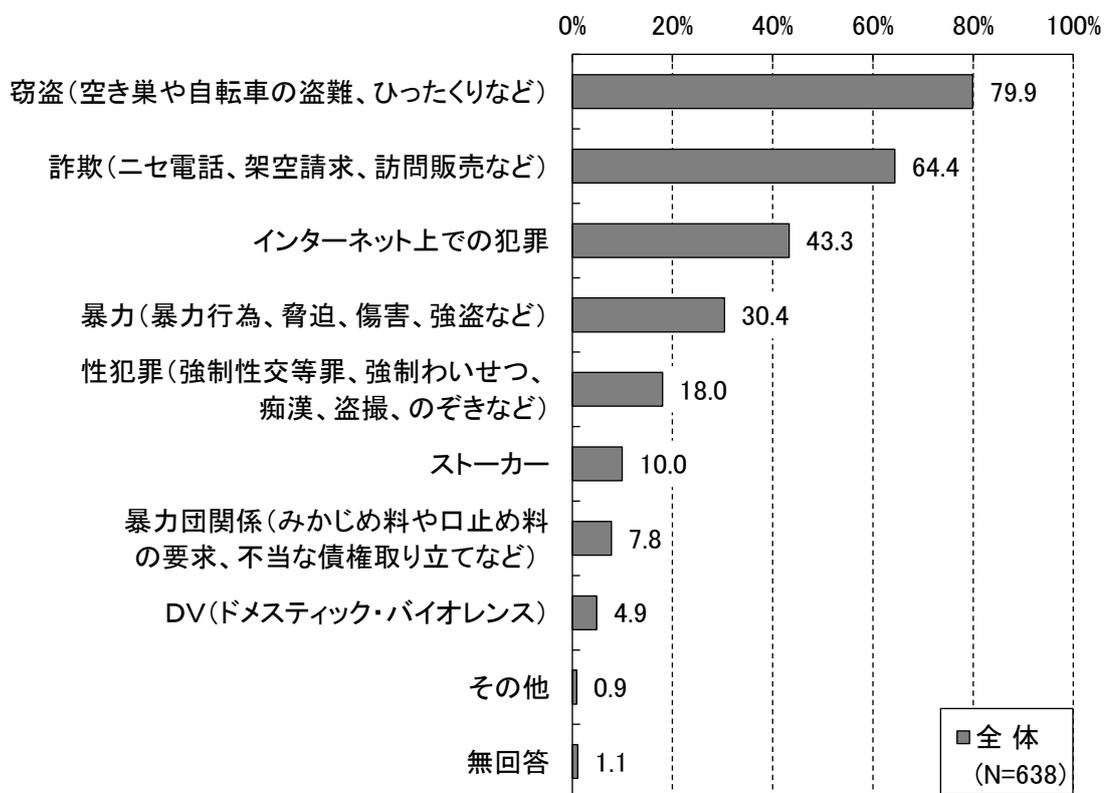
犯罪に対して、「不安である」割合と、「ときどき不安である」割合の合計は 50.1%。



前の問で、「不安である」、「ときどき不安である」と答えた方にお聞きします。

(問) あなたが、不安を感じる犯罪は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

不安を感じる犯罪は、「窃盗」が 79.9%で最も多い。

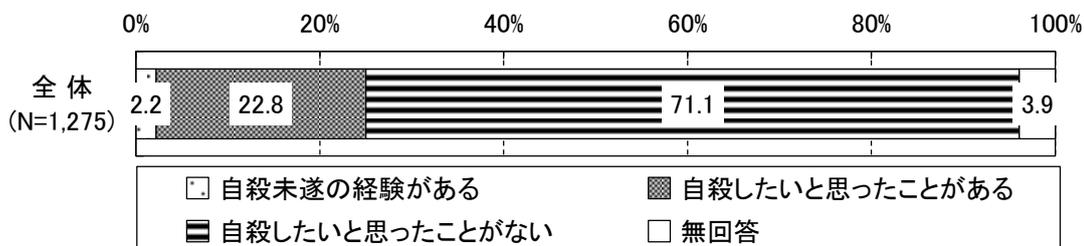


窃盗に次いで、ニセ電話などの詐欺や、インターネット上での犯罪に不安感を感じている人が多い。

⑦. 自殺予防について

(問) あなたは、これまでの人生の中で、自殺したいと思った又は自殺未遂の経験がありますか。
(○はひとつ)

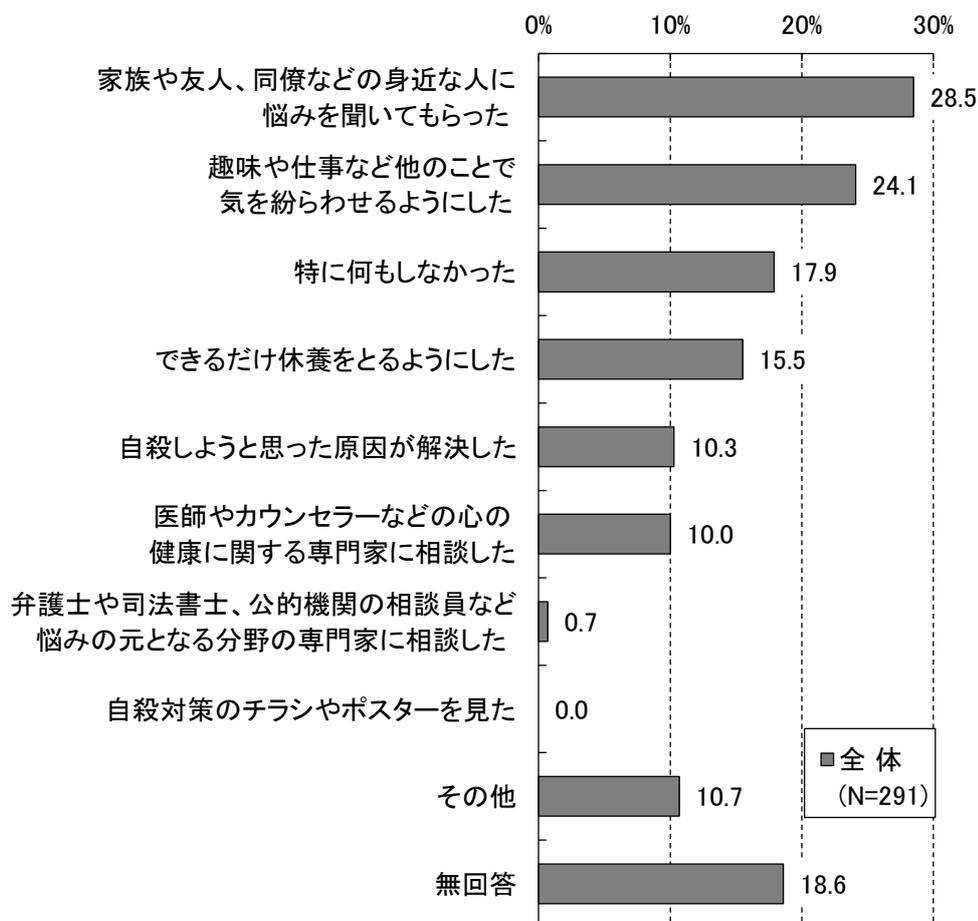
「自殺未遂の経験がある」または「自殺したいと思ったことがある」人は25%。



前の問で、「自殺したいと思ったことがある」と答えた方にお聞きします。

(問) あなたが、自殺を思いとどまった要因は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

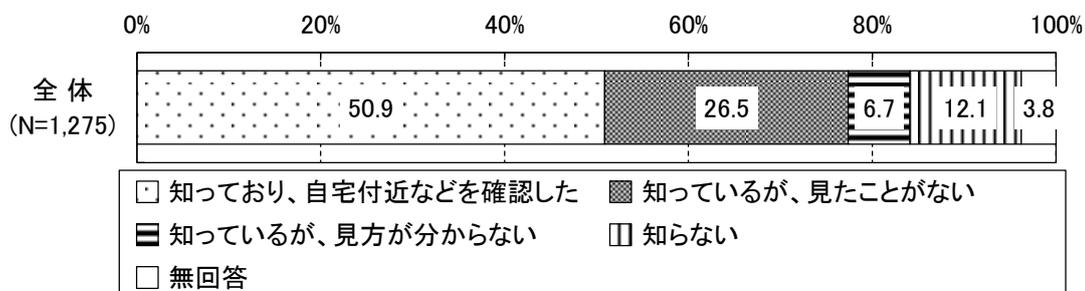
自殺を思いとどまった原因は、「家族や友人、同僚などの身近な人に悩みを聞いてもらった」が28.5%で最も多い。



⑧ . 防災について

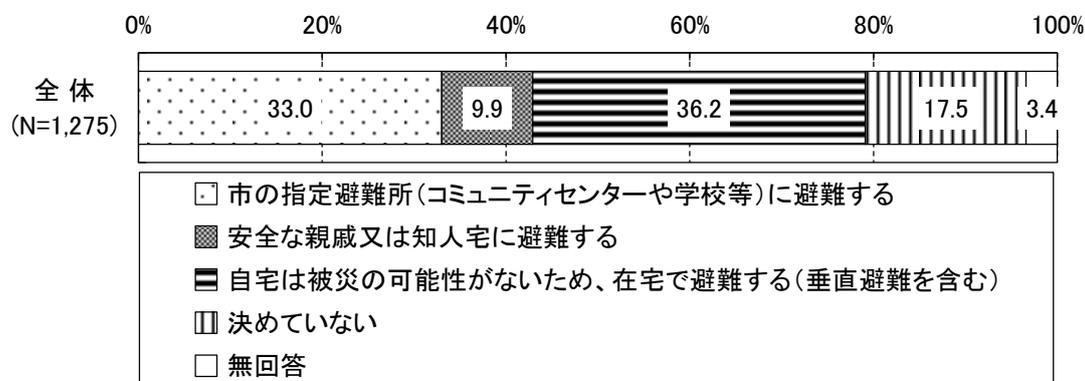
(問) あなたは、久留米市が作成している大雨による浸水や土砂崩れ等の恐れがある場所を示したハザードマップを知っていますか。(〇はひとつ)

ハザードマップの認知状況について、「知っており、自宅付近などを確認した」人は 50.9%。



(問) あなたは、災害による危険が高まった場合、自分又は家族が取るべき行動を決めていますか。(〇はひとつ)

災害による危険が高まった場合に自分又は家族がとる行動について、「自宅は被災の可能性がないため、在宅で避難する」が 36.2%で最も多く、次いで「市の指定避難所」が 33.0%である。



79.1%の人は、災害時の行動を決めているが、17.5%の人は、災害時の行動を決めていない。